

業務資料 No. 153

~~部 内 限~~

要 約

海外移住相談ハンドブック

1970.11.

海 外 移 住 事 業 団

国際協力事業団

受入 月日	'84. 8. 21	R700
登録No.	13343	234
		EM

目 次

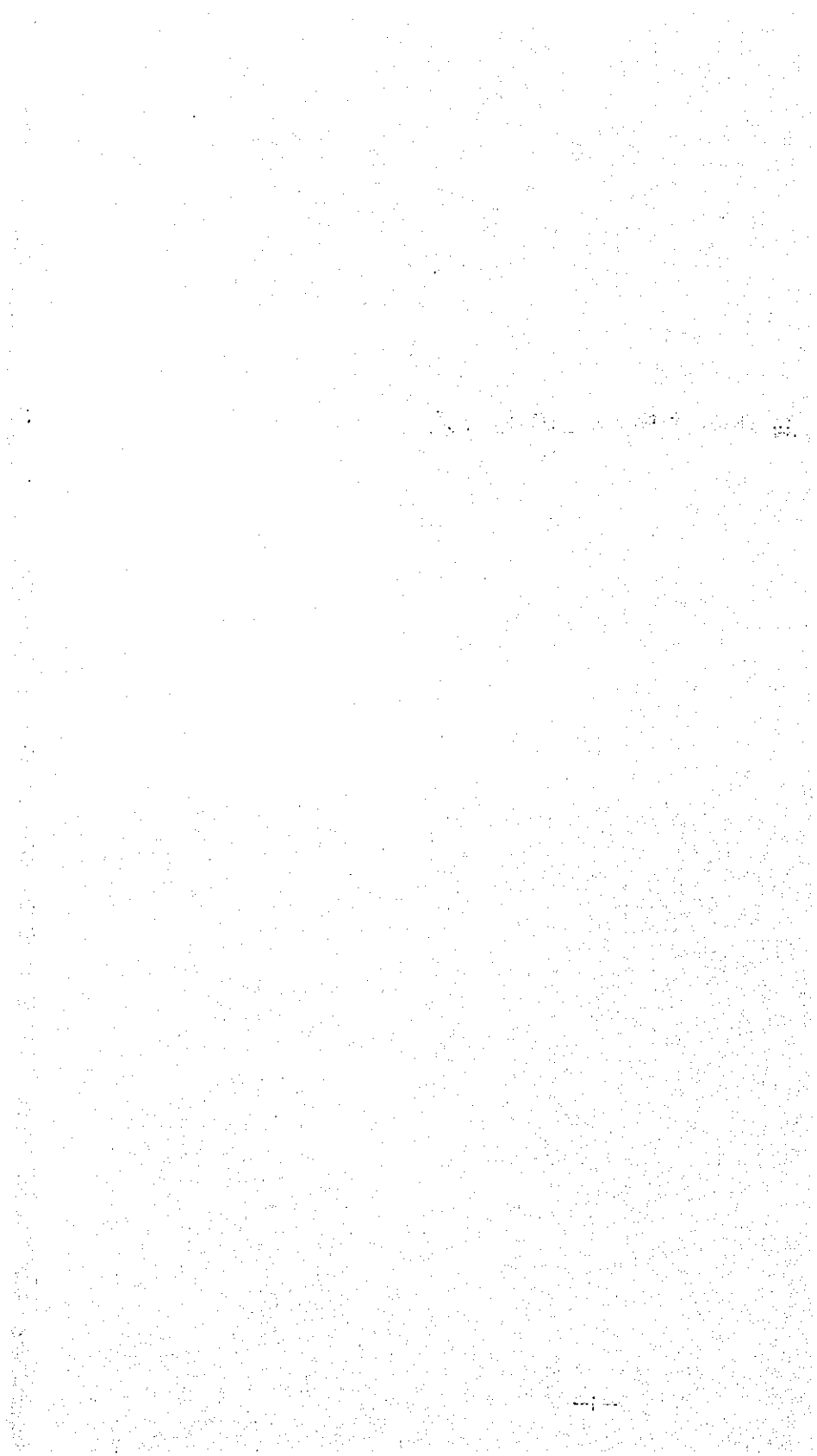
1. 海外移住相談上の心構え	1
2. 中南米地域向け移住者の送出手順	5
3. 移住者の訓練講習	19
4. 雇用農業移住	27
5. 自営開拓農 (第2トメアスー移住地)	87
6. 自営開拓農 (イグアスー移住地)	109
7. 南米・技術移住	139
8. カナダ移住	179
9. 参 考 資 料	223

JICA LIBRARY



1004528[4]

海外移住相談上の心構え



海外移住相談上の心構え

移住相談は日本と事情を異にする未知の外国社会へ移住を希望する人々に対しその可否について相談を行なうもので本人の一生は勿論、子孫の運命に及ぶ重要な業務である。

これがためできる限り最新、且つ正確な海外移住に関する知識、情報を基として来談者の自主的な判断を可能ならしめるように十分な素材を与えると共に、常時面接相談技術の向上に努めることが肝要である。しかしながら相談上の基本はあくまでも第三者的な指導助言として考えるべきではなく来談者と対等の人間関係において人間愛を基調とした人生相談であることを銘記し特に次の事項に留意すべきである。

1. 移住相談は来談者に対し反復継続して行なう過程において相互の人的信頼関係をたかめることに努めるとともに、知り得た個人の秘密は固く守らねばならない。
2. 面接相談にあたっては来談者の申告や表面的な言動にとらわれることなく、来談の趣旨、移住希望の有無、動機等を十分感得することに努めると共に来談者の個性（パーソナリティ）の把握に努めることが大切である。
3. 又自からの先入観や思い込みをすて相談過程における来談者の心の動きや感情の変化を動的に理解するように努め、その真意に即した相談に応じ、来談者の意思の実現を援助するという基本的態度が大切である。しかしながら相談の過程において来談者の意思は不安、迷い、周囲の反対等による試行をくりかえすのが通常であるが、最終的には来談者自からが移住を決意（又は断念）するよう積極、かつ辛抱強く援助することが肝要である。
4. 相談にあたり移住適格要件の判断は極めて重要かつ至難である。技能、

経験や経済的、肉体的、家庭的諸条件の適格要件はもとより必要であるが、来談者の内面的（精神的）要件は特に重視すべきである。

文化性、民族性の大きく異なる外国社会へ円滑に適應するためには人間としての普遍的共通の人間性（道徳心も含め）を具えていることが基本的要件であるが、更に「自己実現のため海外における可能性に挑み生きがいのある人生を創造しようとする意慾の高い個性的人間」であることが望ましい。その個性としては、主体性、独自性、創造性、社会性の度合いが重要なポイントであり留意すべきことである。

MEMORANDUM

中南米地域向け移住者の送出手順

中國家庭成員的移居與回流

中南米地域向け移住者の送出手順

目 次

I	ブラジル国	8
1	移住の種類	8
(1)	計画移住	8
(2)	自由移住	9
2.	移住の形態	9
(1)	農業	9
ア、資格		9
イ、事務の流れ		10
(2)	技術	11
ア、求人、求職移住者		11
(ア) 求職連絡方式		11
(イ) 求人方式		11
イ、指名技術移住者		12
(3)	近親呼寄移住者	13
3.	資格、医療選考担当機関	14
(1)	計画移住者	14
(2)	選考担当官	15
II	アルゼンチン	16
1.	移住の種類	16
2.	資格条件	16
3.	入国許可証取得経緯図	17
III	パラグアイ国	18
IV	ボリビア国	18
V	コロンビア・ペルー等諸国	18

中南米地域向け移住者の送出手順

参考業務資料
極送ハンド・ブック
業務資料 077

I ブラジル国

1. 移住の種類

関係法視

1970/1/1付外国人法

「第18条

永住査証は、ブラジルに確定的に定住を希望する外国人に許与されるものであって、次の種類がある。

I 項：普通任意的に移住を希望する者 —— (a) 自由移住

II 項：特別・計画移住者として来伯する者 —— (a) 計画移住

説明

(I) 計画移住 (Imigracao Dirigido) 18条 II 項

日伯両国政府間の設定する送出国・導入計画に基づいて移住する者 (毎年日伯混合委員会にて合意する)

(a) 農業移住者全員及び一部技術移住者

参考事項

45年度計画 (5月19日設定)

	家族数 (人数)	単身	計
○自営農			
ラームス	5 (25名)	—	25名
第2トメアス	20 (100名)	4名 (グループ移住)	104名
グアタバラ	3 (15名)	4名 (グループ移住)	19名
小計	28 (140名)	8名	148名

	家族数 (人数)	単身	計
○雇用農・分益農・借地農			
北 伯	—	20名	20名
中南伯	23 (115名)	202名	317名
小 計	23 (115名)	222名	337名
○技術移住者			
北 伯	5 (10名)	40名	50名
中南伯	12 (24名)	146名	170名
小 計	17 (34名)	186名	220名
計	68 (289名)	416名	705名

(2) 自由移住 (Imigracao Espontanea) 18条1項

日伯両政府間の計画に関係なく、伯国内法定企業及び伯国に
居住する近親者の任意呼寄によって移住する者

(a) 技術の一部・商業その他・近親呼寄移住者

2. 移住の形態 (農業・技術・商業その他・近親呼寄)

(1) 農業 (雇用農・分益農・借地農・自営開拓農)

ア 資 格

(ア) 3年以上の農業経験を有すること。

(経験の起点は18才)

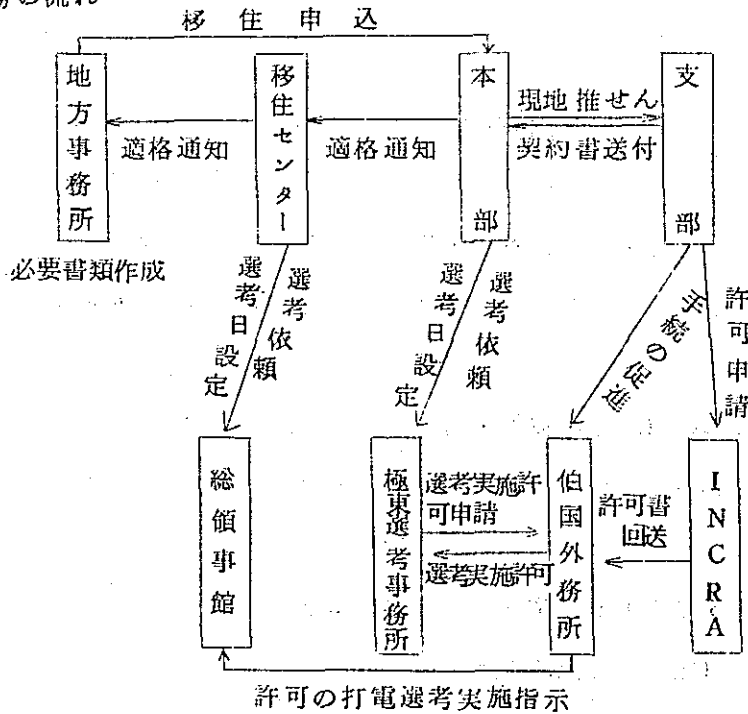
(イ) 農業高校・農業専門学校・農業大学或いはこれに類似する学校
を卒業していること。

(ウ) 最低6ヶ月以上の県営農業研修・訓練所を修了していること。

- (エ) 海外移住事業団研修所の長期研修（最低6ヶ月）を修了していること。
- (カ) 海外移住事業団研修所の短期研修（最低2ヶ月）を修了し、かつ1年及至3年の農業経験を有すること。
- (ク) 1年及至3年の農業経験を有し、県の農業機械訓練センター（或いは、県主催農業機械講習会）の講習を1ヶ月以上受講し、かつ海外移住事業団研修所にて1ヶ月の短期研修を修了していること。

注意事項 上記は最低条件である。

1 事務の流れ



- ※ a、1970/7/9 付政令1110にてINDA・IBRAが統合され、INCRA（農地改革植民院）となる。
- b、INCRA申請は配耕先が決定した時点で可能となる。
- c、現地推せん→配耕先決定 60日以内 現地推せん→乗船180日以内

(2) 技 術 ※計画・自由を問わず全てDNMO (労働省労働局) の許可は取得する。

ア 求人・求職技術移住者 (事業団が就労先をあっせんする)

※大半計画移住

(7) 求職連絡方式

一定の要件を具備する技術者もしくは技能者の経歴及び希望者を現地支部へ連絡し、受入れ会社を開拓して就労のあっせんをする方式。

取扱い職種

DNMO (伯国労働省労働局) が発表する職業表 (MOP表) 記載職種に該当することを原則とするが、それ以外の職種についてもあっせんが容易な職種と認められる場合取扱い対象とする。

一般基準

次の条件を具備していることが望ましい。

経験：当該専門職種について、3年以上の経験を有していること。

学歴：工業高校、その他専門学校卒業以上の学歴を有していること。

年令：21才以上

(1) 求人方式

現地企業側からの求人申込みに基づき、その条件に適合する求職者を選考し、あっせんする方式

申込み資格

職種・経験年数・学歴・年令等はその都度発行する

可能であるが、本部担当課はD N M O許可取得を前提にして受理する。

(イ) D N M O許可取得は前記イの方式に比し、可成り困難である。

(ウ) 引受人決定後の手続きの流れは、前記イの場合に同じ。

(3) 近親呼寄せ住者

適用を受ける者

※伯国外務省回章5,000号規定による

- ・配偶者
- ・直系尊族（父母及び祖父母）
- ・直系卑族（未成年の子息・未婚の娘）

留意事項

ア 下記イ①の花嫁移住を除き伯国官憲の許可は必要ない。

イ 配偶者 次の3様がある。

- ① 呼寄せ人（夫）の渡伯前に結婚（入籍）している場合。
—— 近親呼寄せ住
- ② 呼寄せ人（夫）の渡伯後に結婚（入籍）している場合。
—— 花嫁移住（要本国照会）

③ 入籍時期に関係なく、伯国外国人鑑識手帳を持った夫と同行する場合—— 同伴渡航

ウ 直系尊卑族 父母・祖父母・未成年の子息・未婚の娘
次につき注意する。

(ア) 被呼寄せ人が父の場合、年令55才以下の時

各総領事見解に相違があり、本方式適用につき問題となる場合がある。

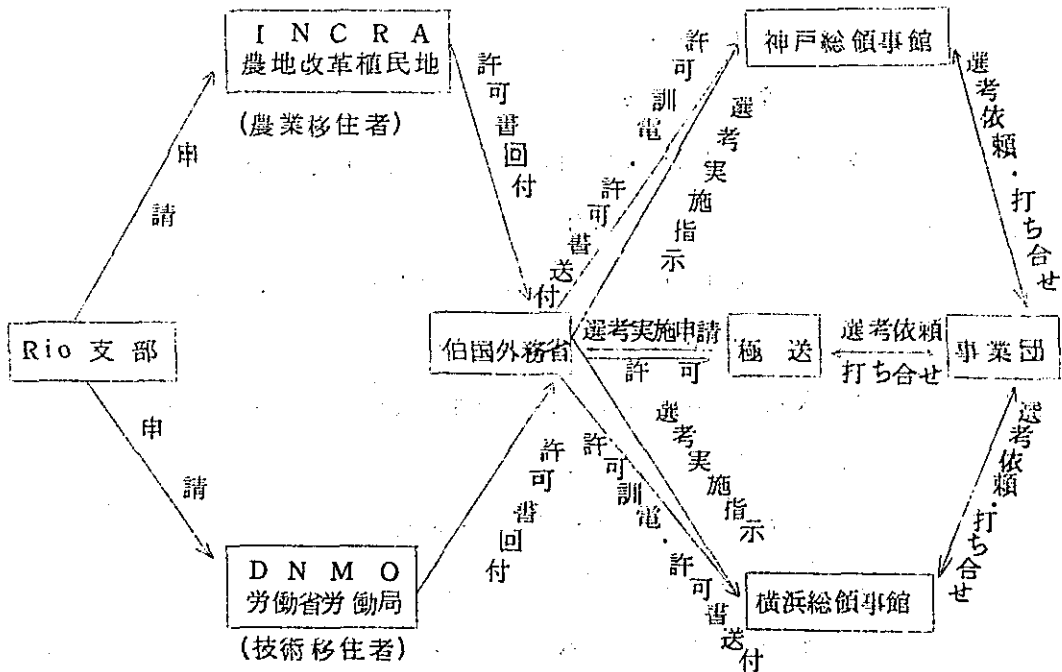
該当ケースがある場合は、センター又は本部に事前照会する。

- (イ) 兄弟姉妹関係の呼称は本方式の適用を受けない。
- (ウ) 未成年者の子息とは伯国労働法上21才未満を云うが、慣行上18才未満と解すること。
18才以上は本方式の適用を受けない。
- (エ) 養子縁組については、日伯慣習上の違いから各選考担当官共に厳しい姿勢を採っている。

3. 資格・医療選考担当機関

(1) 計画移住者

1 選考迄の過程



(2) 選考担当官

資格審査は総領事、医療審査は極選医師

注意事項

ア INCRA・DNMO許可は関係総領事宛直送。

イ 1970/6/11付政令66689(外国人法施行細則)により、日

自由移住者の医療審査は「領事館の信用ある医師」による審査と
なった。

総領事館のみによる対象者は現行下記の通り。

神戸関係：近親呼寄・同伴妻・自由移住者

横浜関係：自由移住者

II アルゼンチン国

選出手続手順については
業務資料077参照

1. 移住の種類

亜国側は、Llamado (呼寄)、Dirigido (計画)、Espontaneo (自由) に3分しているが、その区分は明確性を欠き、判然としない。現行許可書 (Permiso) によれば、直営移住地向け移住者をDirigido とし、その他をLlamado としている。Espontaneo の適用例はない。事業団は従来次により類別している。

農業移住者：花卉・蔬菜栽培青年移住者→あっせんは事業団が行う。

：指名雇用農 →呼寄に係わる諸条件は呼寄人、被呼寄人間にて既に決定する。

：自営開拓農

技術移住者：求人・求職移住者 →あっせんは事業団が行う。

(商業その他を含む)：指名技術者 →呼寄に係わる諸条件は呼寄人、被呼寄人間にて既に決定する。

近親呼寄移住者

留意事項

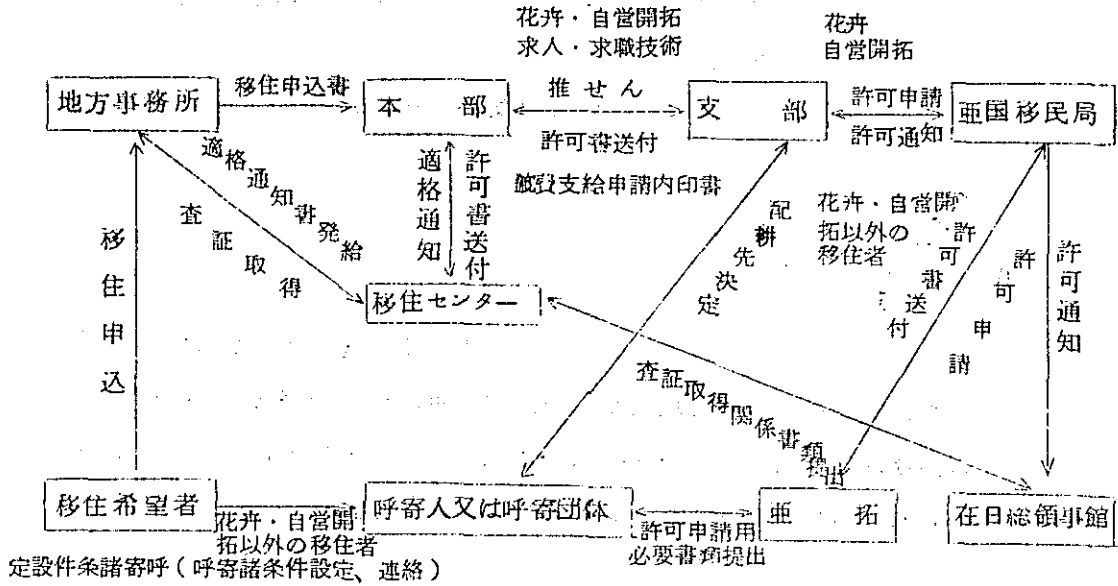
- (1) 近親の場合も含み全員移民局の許可 (Permiso) を要す。
- (2) 事業団あっせんを行う場合、渡航に至る迄の期間は6ヶ月以内を旨途としている。
- (3) 許可申請取り扱い代行機関は、花卉・蔬菜栽培青年移住者及び自営開拓農が事業団現地支部その他を亜拓が行っている。
- (4) 現行、導入枠の設定は行なわず、ケース・バイ・ケース入国可否を審査する方式を採っている。

2. 資格条件

農業・技術共に職業経験は3年以上もしくは農業高校・工業高校以上

の学歴を有していること。但し、神戸関係農業移住者については、海外移住研修所の長期（6ヶ月）研修終了者を認めている。

3. 入国許可証取得経緯図



Ⅲ パラグアイ国

34. 10. 26 発効の日バ移住協定第3条規定により、移住者の選考は事業団がこれを行うことが出来る。従って他国の様に現地官憲の許可を申請する等の要はない。

査証取得上の必要書類については業務資料077を参照すること。

Ⅳ ポリビア国

全員ポリビア国移民局の許可を必要とする。直営移住地入植希望者については、移住申込→現地推せん→入国許可取得の経路を採り、近親等呼寄の場合は、移住希望者→呼寄人→入国許可取得となる。査証取得上の必要書類については、業務資料077を参照のこと。

Ⅴ コロンビア・ペルー等諸国

全員、現地官憲の許可を必要とする。申請手続は呼寄人が行い、業務資料077を参照のこと。

MEMORANDUM

MEMORANDUM

MEMORANDUM

移住者の訓練講習

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. The text is arranged in several paragraphs, but the individual words and sentences cannot be discerned.]

移住者の訓練講習

—— 目 次 ——

I 農業移住者訓練講習	22
1. 目的	22
2. 講習、型態	22
(1) 短期訓練講習	22
(2) 海外移住研修生	23
(3) 婦人移住者講習会	24
3. 参 考	24
(1) 移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定	24
(2) 日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定	24
II カナダ移住者訓練講習	26
1. 基本方針	26
2. 訓練講習コース一覧	26
3. 訓練講習参加経費	26

移住者の訓練講習

I 農業移住者訓練講習

1. 目的 移住者が速かに移住先に適応定着し、安定した生活を営むことが出来得るよう、国内において能力の補完をはかり移住先に適合した職業上の技術を習得させることを目的とする。

2. 講習型態 (1) 短期訓練講習 (1ヶ月コース)

会場・中央講習：海外移住研修所 (群馬県赤城山中腹)

地方講習：沖縄移住センター

対象・各国雇用農移住者 (計画・指名雇用を問わず)、
自営開拓移住者及び近親呼寄の農業従事者で、
家族の場合は家長以外の者も受講できる (女性の受講も可)。

期間・30日間 <回数>年6回

経費・事業団負担：(1)現住所より研修所までの交通費
(最少額の実費)、(2)食糧費の実費 (1日、220円)、(3)教材の一部、(4)宿泊及び訓練講習に必要な経費。

本人負担：(1)研修見学旅費1,000円程度、(2)食糧費の不足額 (1日220円で不足する場合その実費、最近の例では1日40~60円程度)、(3)記念写真その他1,000円程度。

受講案内・受講者が都合のいい時にいつでも受講出来る
よう計画移住者については現地推せんした者

全員に対し、前広に受講案内をしている。

(2) 海外移住研修生（6ヶ月コース）

会場・海外移住研修所（沖縄からの入所も可）

対象・農業移住希望者で原則として18才以上25才までの男子（収容能力に余裕ある場合には18才未満又は26才以上の者でも入所可）で農業経験の乏しい者、各県事務所長が推せんする者。

期間・所内研修4ヶ月。所外（農家等）研修2ヶ月。計6ヶ月で年2回実施する。入所は4月と9月。

経費・事業団負担：食糧費（45年度は1日当り110円、46年度は1日当り220円の予定）
見学研修旅費の一部（京浜地帯）教材等の一部、その他訓練講習に必要な経費。

個人負担：食糧費の不足分（1日150円程度）、
入所・退所及び所外研修の旅費、クラブ会費その他、（食糧費を含めて月5,000円程度）の資金準備を要する。

その他・※本研修は農業の基本と体力養成に重点を置いているので訓練もきつく、重労働も多いので落伍者がでることもある。充分説明の要あり。

※募集人員（収容能力）に制限あり（1回50名以内）

※失業保険の受給資格者は当該地域職安より研修所への入所指導（手続上の）を受けることにより、研修所入所後も失業保険の給付を受けられることができる。

(3) 婦人移住者講習会

会場・海外移住婦人ホーム：神奈川県藤沢市辻堂4-7-5

TEL 0466 (36) 8260

対象・海外移住を希望する19才以上30才までの未婚女子又は近親呼寄(妻)移住の決定した女性

期間・23日間の年2回

経費・本講習の前半については海外移住婦人ホーム(小南みち子園長)で実施するので、同ホームで定められた会費が必要(入会金15,000円、案内生活費15,000円)後半の当団実施講習会期間中は食糧費の半額(45年度1日110円、46年度は220円の予定)及び教材費の一部を当団で負担する。

入・退所の旅費等は個人負担。

その他・講習対象人員は1回20名で年間40名。

3. 参 考 移住者の訓練講習に関し、日本国政府は移住協定の中で次のように定めている。

(1) 移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定(昭和35年11月14日調印)

第15条：日本国政府は移住者に対し、ブラジル合衆国向けの乗船に先立ち、及び可能なときは旅行中にもポルトガル語の知識を与えるよう、あらゆる努力を払わなければならない。

(2) 日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定(昭和36年12月20日調印)

第10条：日本国政府は移住者がアルゼンチン共和国への出発前に、又は同国への旅行中に同国の言語、地理、歴史及び社会条件一般についての

基礎的な準備教育を受けるようにできる限りの措置を執る。

また日本国政府は移住者がアルゼンチン共和国の社会環境にすみやかに適応するように直接及び間接にできる限り指導を行う。

Ⅱ カナダ移住者訓練講習

1. 基本方針 移住決定者対象・円滑な現地活動のため移住者が保有する能力を補完する。

2. 訓練講習コース一覧

(1) カナダ移住者トレーニング・コース

- イ) 期間：30日間 ロ) 場所：横浜移住センター
- ハ) 開催月：4～5月、6～7月、8～9月、10～11月、2～3月
- ニ) 参加人員計画数：150名
- ホ) 科目：英語（70％）、現地事情（25％）、心構え（3％）、渡航準備（2％）

(2) カナダ農業訓練生の訓練講習

- イ) 期間：30日間 ロ) 場所：赤城山研修所
- ハ) 開催月：2～3月 ニ) 参加人員：40名
- ホ) 科目：英語（35％）、トラクター・農畜土木（講座10％、実習20％、農畜土木15％）現地事情（10％）、心構え（4％）、渡航準備（6％）

3. 訓練講習参加経費

(1) カナダ移住者トレーニング・コース

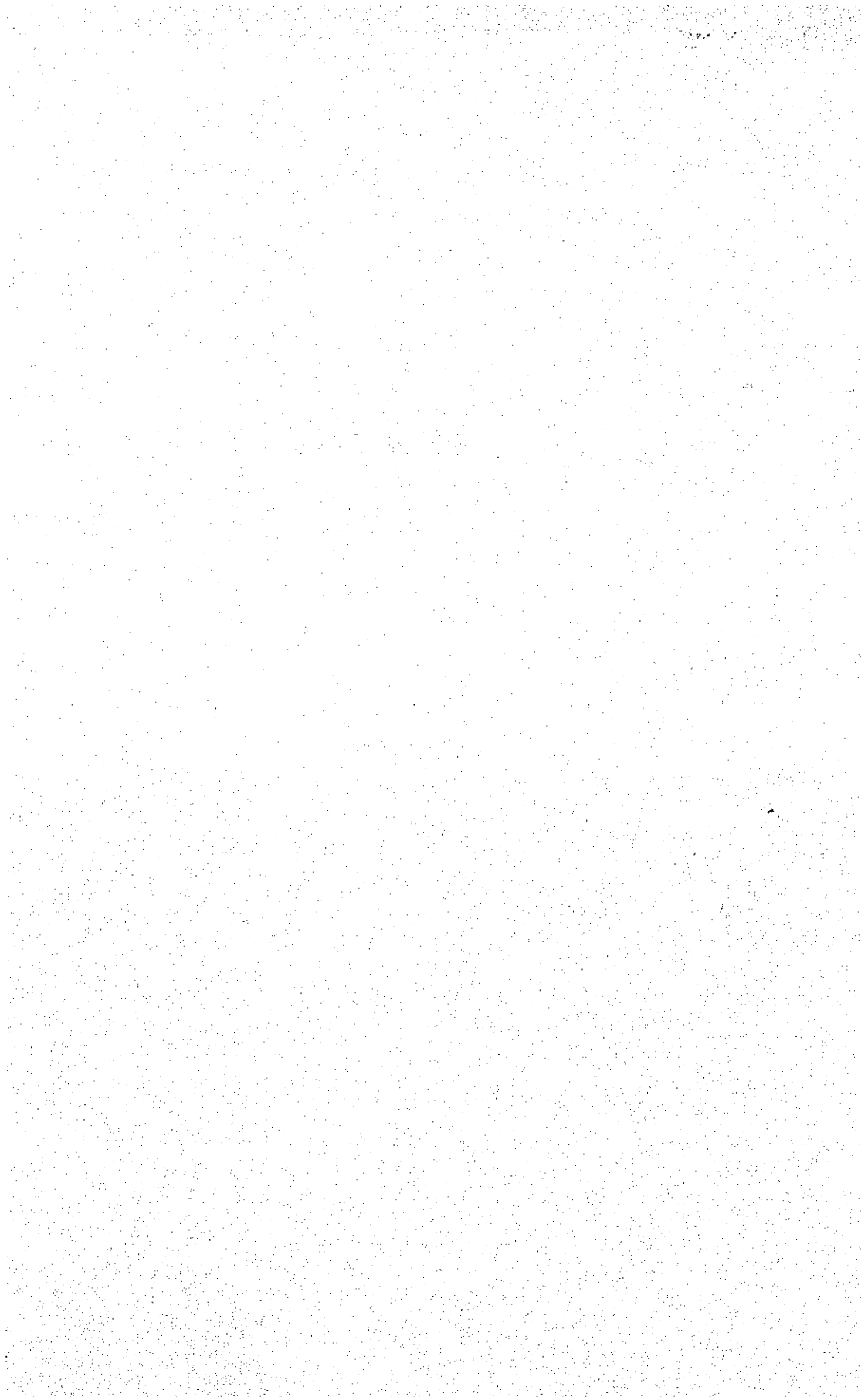
- イ) 食糧費：半額本人負担（@110円×30日）
- ロ) 参加・帰郷旅費：本人負担

(2) カナダ農業訓練生の訓練講習

- イ) 食糧費：半額本人負担（@110円×30日）
- ロ) 参加・帰郷旅費：本人負担

MEMORANDUM

雇 用 農 業 移 住



雇 用 農 業 移 住

目 次

I 雇用農移住の概要	33
1. 雇用農応募者の資格条件	33
(1) ブラジル	33
(2) アルゼンチン	33
2. 雇用農の契約	34
(1) ブラジル	34
(2) アルゼンチン	35
3. 雇用農業移住のできる国	35
(1) ブラジル	35
(2) アルゼンチン	36
II 北伯雇用農	37
1. 雇用農受入地域の環境	37
(1) 自然と社会	37
2. 主な雇用農受入地区の位置	38
(1) ベレン市近郊	38
(2) トメアスー地区	38
3. 北伯地域の営農型態	39
(1) ベレン市およびベレン近郊	39
(2) トメアスー地区	40
4. 生産物の流通機構	40
5. 北伯雇用農の給与	42
6. 労働慣習	42

7. 雇用農の休日	43
(1) トメアスー地区	43
(2) ベレン近郊	43
8. 労働内容	43
(1) トメアスー地区	43
(2) ベレン近郊	43
9. 土地の価格	43
(1) トメアスー地区	43
(2) ベレン近郊	44
10. 雇用から独立へ	44
11. 独立資金	46
Ⅲ 南伯雇用農	48
1. 受入地域の環境	48
(1) 自然と社会	48
ア、気 候	48
イ、地 勢	48
ウ、社 会	49
エ、教 育	49
オ、医 療	52
2. 雇用農受入地区の位置及び農産物	52
(1) サンパウロ州	53
(2) バラナ州	56
(3) サンタ・カタリーナ州	57
(4) リオ・グランデ・ド・スール州	58
(5) リオ・デ・ジャネイロ州	59
3. 雇用農受入地域の営農型態	59

(1) サンパウロ近郊及びサンパウロ州	59
(2) パラナ州	60
(3) サンタ・カタリーナ州	60
(4) リオ・グランデ・ド・スール州	61
(5) リオ・デ・ジャネイロ州	61
4. 生産物の流通機構	61
(1) 生産物流通税	61
(2) 生産物の流通経路	62
(3) 流通経費	62
(4) 組合員と非組合員の販売価格での相違点と問題点	63
(5) ラーモス及びイボチ移住地生産物販売先	64
5. 兩伯雇用農の給与	64
(1) サンパウロ州	64
(2) ポルト・アレグレ支部管内の場合	64
6. 労働慣習	65
7. 休日の利用	65
8. 雇用農の労働内容	65
9. 土地及び温室の価格	66
(1) 地 価	66
(2) 建造物の価格	67
(3) ラーモス移住地周辺の地価	69
(4) イボチ移住地周辺の地価	69
10. 雇用から独立へ	69
11. 雇 用 農 生 産 物 の 販 売 先	70
IV 亜国花卉雇用農	73
1. 受入地域の環境	73
(1) 自然と社会	73
ア 気 候	73
イ 地勢、植生	73
ウ 社 会	74

2. 受入地域の位置及び営農型態	77
(1) ブエノス・アイレス近郊	77
(2) コルドバ市近郊	77
3. 生産物流通機構	77
(1) 花卉取引経路	77
(2) 販売経費	78
(3) 運 賃	78
4. 雇用農の給与	78
5. 労働慣習	78
6. 休日の利用	78
7. 労働内容	79
(1) 花卉栽培	79
(2) 養鶏、蔬菜農家	79
8. 土地及び温室の価格	79
(1) 地 価	79
(2) 温室の価格	79
9. 温室経営の適正規模	80
10. 雇用から独立へ	80
(1) 雇用から独立営農に移行する為の必要な事柄	80
(2) 独立までの期間	80
(3) 独立事例	81
(4) 小移住地設定の順序	84
(5) 小移住地の所在地及び条件	84
11. 金融事情	85
(1) 事業団融資	85
(2) 地場銀行	85
(3) 州立銀行	85
(4) 温室購入資金	85
12. 匪国永住権取得手続	85

雇 用 農 業 移 住

I 雇用農移住の概要

1. 雇用農応募者 (1) ブラジル

者の資格条件 永住の目的を持ち渡航するもので、身体強健労働意欲旺盛、下記要件を満たす農業技術者

単身者の場合 18～25才位までの未婚の男子

若夫婦の場合 30才位まで、子供のいないこと

家族の場合 家長が20～50才までの男子で妻子のほかに15才以上の男子1人を含むこと

農業技術者の条件

ア 農業経験3年以上、農業機械（トラクター等）の操作のできるもの

イ 農業に関する資格免許を有するもの

ウ 農業関係大学及び農業高校等農業関係の専門学校を卒業した者

エ 農業経験年数に関係なく、各県にある6ヶ月以上の訓練、講習の実施機関の修了者（伝習農場等もこれに類する）

オ 事業団長期訓練講習修了者（海外移住研修所）

カ 各県農業機械研修修了者で事業団短期講習受講者

キ その他事業団へ事前申請により伯国極選事務所が認定した者

ク 健康で受入国の希望する疾病のないもの

(2) アルゼンチン

目的 永住

ア、18～25才未満の男子（独身者）

- イ 農業高校（普通高校農業科も含む）又はこれに準ずる学校（農学専攻）卒業以上の資格を有するもの
- ウ、海外移住事業団の海外移住研修所修了者
- エ、健康で受入国の希望する疾病のないこと
- オ、十万円程度携行できるものが望ましい。

2. 雇用農の契約 (1) ブラジル

約

契約書は、雇用主と被雇用者との間で締結される。

本契約条項は、INDA（伯国農業開発院）に登録され、これは、JAMICが確認するもので、JAMICは、INDAに対し、本契約の履行について責任を持つ。

ア、雇用主の義務（契約書参照）

(ア) 被雇用者を……州……港まで出迎え、耕地までの旅費、輸送に伴う経費を負担する。

(イ) 被雇用者の初任給は月額（地域によって異なる）

州によって最低賃金は異なるが、その州の最低賃金を下廻らないこと、下船日をもって就労初日とする。

(ウ) 家族雇用の場合、その給料は本契約の当事者間で取り決める。

(エ) 雇用者に対する住居の保障

(オ) 被雇用者に対する貸借および供与商品の明細を帳簿に記載し、JAMICの求めに応じて提示できること

(カ) 被雇用者の農村労働手帳取得手続きを行なう。

(キ) 労働関係行為は農村労働法規により規制される。

イ、被雇用者の義務

(ア) 本契約による被雇用者の入国は、現行移民法規に従う。

(イ) 農業労働に自己の能力を発揮し、当耕地において、

4年間労働に従事すること。但し、被雇用者が分益、借地、自営農としての営農能力があると認められる時は、この限りでない。

この場合、雇用主は好意的に適切な措置を構すること。

(ウ) 両者間に紛争ある場合、両当事者はJAMICに調停を要請することができる。

(エ) 詳細は契約書参照（ブラジル農業移住案内）

(2) アルゼンチン

ア、契約期間 2ケ年

イ、雇用主は給与から住居費、食費を差引くことができる。

ウ、6ヶ月以後は能力に応じて両当事者の合意によって増俸する労働協約に基く給料を下廻らないこと。

エ、当事者間に契約上紛争が生じた場合、法律上規定された機関に調停依頼することを阻まない。

また、日本人移住者の利益の世話をするための委員会の仲裁を得ることができる。

3. 雇用農業移住の国 (1) ブラジル国（以下伯国とする）

ア、北ブラジル（北伯雇用農）アマゾン下流域
パラ州のベレン市近郊およびトメアス地区

イ、南ブラジル（南伯雇用農）

サンパウロ市近郊を主体にほぼ同州全域

パラナ州ロンドリーナ市近郊

サンタカタリーナ州ラーモス移住地が45年8月より受
入開始

リオ・グランデ・ド・スール州イボチ移住地およびサン
タマリア地区

リオ・デ・ジャネイロ州ニテロイ市近郊に極く少数

(2) アルゼンチン国（以下亜国とする）

アルゼンチン花卉蔬菜栽培青年移住（亜国花卉雇用農）

ブエノスアイレス州、ブエノスアイレス市近郊が主体

コルドバ州、コルドバ市近郊に養鶏、そさいで極く少

数

II 北伯雇用農

1. 雇用農受入 (I) 自然と社会

地域の環境 ア、気候 a、南緯 $0^{\circ}\sim 5^{\circ}$ の間にあり熱帯國

b、年間平均気温 $25^{\circ}\sim 27^{\circ}$ (鹿児島の平均約 17°)

c、年間降雨量 $2,600$ ㎜位

d、乾燥期 7 月 ~ 12 月

e、雨季 1 月 ~ 6 月

f、直射日光は強く暑いが大陸性気候で1日の温度差がはげしく住みよい。

イ、地勢 a、肥沃度中程度黄褐色の土壤でベレン・トメアス共概ね平坦

ウ、社会、パラ州の州都ベレン市はアマゾン河口に位置し、赤道直下世界最大の都市

(ア) 人口イ、ベレン市 約 60 万人 (内日系人約 $4,000$ 人) (1969年現在)

ロ、トメアス郡 約 1 万人 (内日系人約 $2,700$ 人)

ハ、ベレン市近郊の日系人 約 $1,800$ 人

(イ) 教育イ、ベレン市

小学校、中学校、高等学校、看護学校、各種専門学校、各種大学があり設備も完備

ロ、トメアス地区 (移住地を含む)

小学校、中学校まであり近く高校新設の計画あり、現在、高校以上はベレン市に出ている。

ハ、ベレン市近郊、各街にも小学校、中学

校あり。

ウ、医療

(ア) ベレン市、各種病院、薬局完備

(イ) トメアス(第1)地域に病院(看護婦2~3名常駐)

医者は毎週金曜日~日曜日にかけて巡回診療

(ウ) 第2トメアス移住地

当団診療所あり、医師看護婦常駐し現地人を含む住民の健康管理に当る。

2. 主な雇用農 (1) ベレン市近郊

受入地区の位置	(1)コツケイロ地区(ベレン市より東へBR、22号線を)	15km
	(2)サンタイザベル地区(")	32km
	(3)カスタニエール " (")	62km
	(4)サリーナス " (")	250km
	(5)オーレン " (")	162km
	(6)ベレン市内地区)

(2) トメアス地区

ア、トメアス十字路地区(ベレン市より南へ空路)約115km

ベレン市よりテコテコで約35分(トメアス十字路)

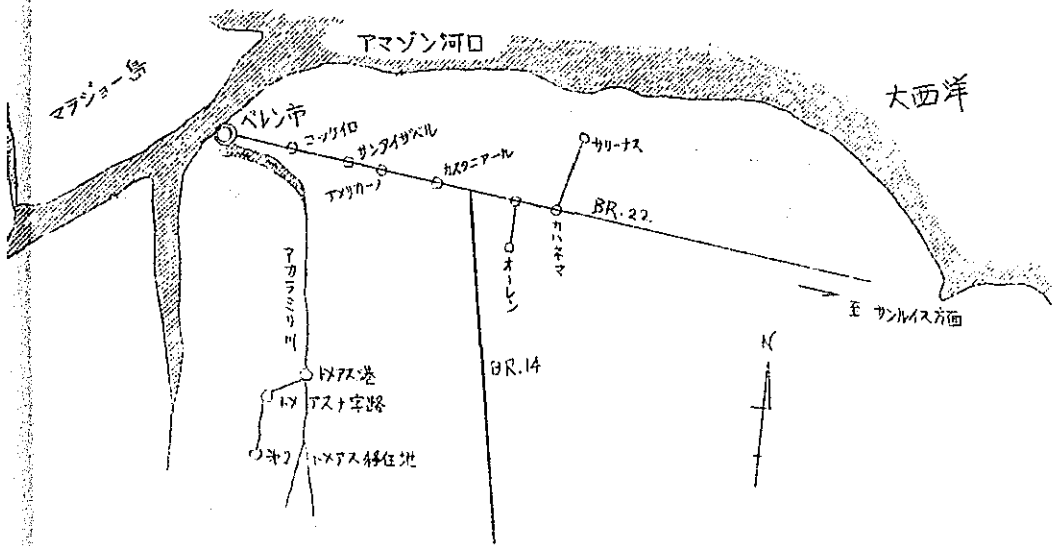
" 船便 " 14時間(トメアス港)

イ、トメアス移住地(トメアス十字路より西へ30km)

トメアス港 ← 16km → トメアス十字路 → 30km → 第2トメ

アス移住地

ベレン近郊およびトメアスー地区の略図



3. 北伯地域の 従来、熱帯地方の特性を生かし、ゴム、ジュート（黄麻）が
 営農型態 主要栽培作物であったが、1933年日本人が、シンガポール
 より持込んだ本物のピメンタ（胡椒）が国際商品としての真価
 を発揮し以後急速に栽培面積が増加、ピメンタのトメアスの地
 歩完成

(1) ベレン市およびベレン近郊

- ア、ピメンタ+そさい栽培
- イ、ピメンタ+養鶏
- ウ、ピメンタ+養鶏+そさい
- エ、ピメンタ+マラクジャ

特長、ベレン市（60万）という消費地を持つことから、こ
 の地域の営農は、ピメンタを中心にそさい（トマト、
 キュウリ、キャベツ、西瓜等）、養鶏、および近年需
 用の増したマラクジャ（時計草）を組み合わせた営農
 型態が多い。

(2) トメアスー地区

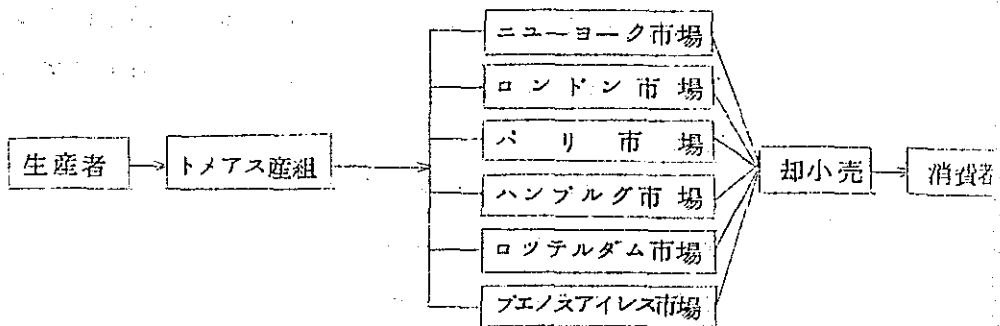
第1トメアス (十字路附近)、第2トメアス移住地ともに、ピメンタで育ち、ピメンタで榮えている。ピメンタの単作地帯。極く少数の牧畜農家あり。

問題、北伯の農業はピメンタ依存度が高く、国際商品とは云いながら、万一の場合に対処するため他の熱帯作物を完成させるべく研究中である。(ゴム、ウルクー、パチヨウリ等)

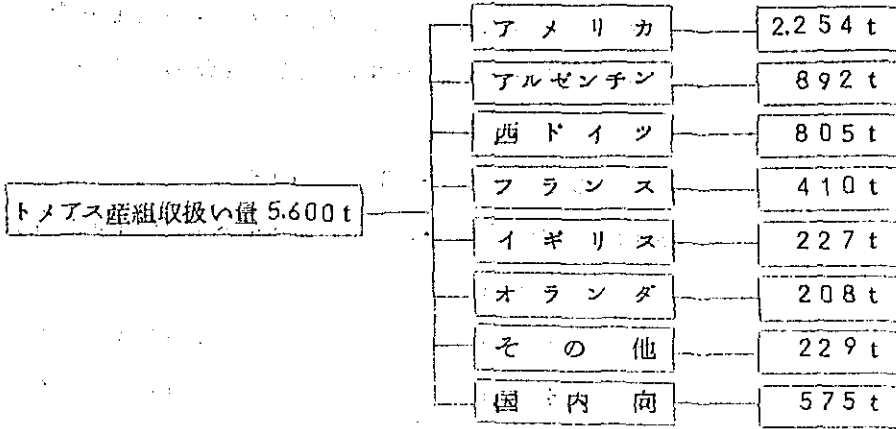
家庭用としての熱帯果樹 (バナナ、パパイヤ、マンゴー等) も栽培されている。

4. 生産物の流 ピメンタ

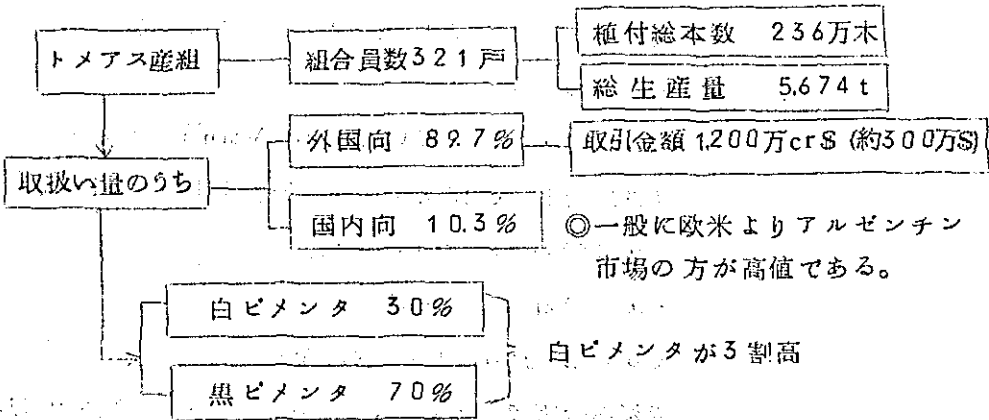
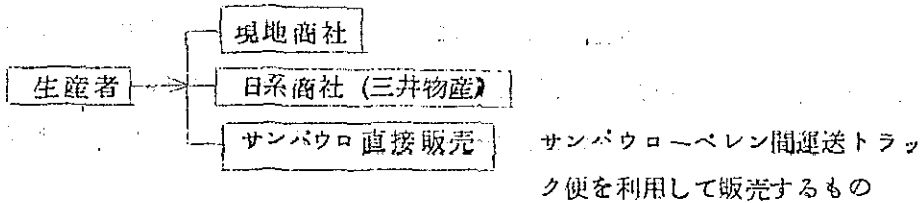
通稜構 ブラジルのピメンタ総生産量——11,000 ton (1969年)
トメアスー地区の総生産量——6,500 t
トメアス産組扱ひ量——5,600 t



トメアス産組扱の販売先国および販売量



ベレン近郊およびその他の地区の生産物（ピメンタ）は特別な取扱組合等がなくほとんどが庭先販売である。



5. 北伯雇用農 (1970年5月現在) 1.00 cr\$ = 約80円
 の給与 伯国農村労働法に基づく最低賃金は各州により異なる
 北伯雇用農の場合、パラ州の最低賃金の1.5倍が初任給と
 なる。
 パラ州の最低賃金 → 13.440 cr\$
 雇用農の初任給 → 20.160 cr\$ → 1.5倍 (他に年1ヶ月分の償与)
 6ヶ月 2.0倍
 2年目 2.5倍 (" ")
 3年目 3.0倍 (" ")
 4年目 → 話し合いにより決定する。
 控除額 → 初任給の68%位であるが以後給料が上
 っても控除額は据置。

最低賃金の上昇に伴ない給料も自動的に上昇改訂される。

6. 労働慣習 農村労働法に基づく1日の労働時間 → 8時間
 但し農家では従来の慣習に則り、早朝から夕刻までの就労が
 普通。

農繁期と農閑期により、就労時間に差がある。

北伯地方の場合

早朝、起床と同時にCafe de Amanã (コーヒーとパンの
 軽食) をとり、作業に出る。午前11時頃 almoço (昼食)

以後2時間～2時間半 休息

午後3時頃コーヒータイム

夜8時頃 Jantar (夕食) をとる。

特に熱帯圏であり、朝、夕の冷涼な時間帯に集中的に労働す
 る。

食事は一般的に昼食を重視し質量共に多い。

7. 雇用農の休日 (1) トメアスー地区

日

毎週2回 映画会 トメアス日本人文化館において開催
野球大会→トメアス球場において地域対抗戦

トメアス入植祭→11月15日に実施、運動会、演芸会等
その他、青年会等で各種球技会、釣、音楽会等を実施

(2) ベレン近郊

日本映画会→毎週土、日曜日、ベレン市において

野球大会→各地区大会、北伯選手権大会

その他各地区において運動会、演芸会、相撲大会等開催
釣は各地で盛ん

8. 労働内容 (1) トメアス地区

ビメンタの栽培管理一切

耕地整地、支柱立、植付、結束、施肥、除草、敷草、収穫、
湯選、乾燥、包装、出荷等の各作業に従事

ビメンタの新植を行なう場合、山切り、山焼の作業にも従事
する。

(2) ベレン近郊

ビメンタの栽培管理作業の他、混合経営農家の場合

養鶏→鶏舎建築、育すう管理、給飼、集卵、包装、出荷およ
び鶏舎の清掃の各作業

そさい→耕地整地、播種、施肥、除草、病虫害防除、収穫、
出荷等

9. 土地の価格 (1) トメアスー地区 (第2トメアス)

1 ロッテ25ha当り23万円、移住地内で道路に面した至便な
場所

トメアス十字路付近では既成団の購入独立の例はあっても
新規の土地購入の例は少ない。

(2) ベレン近郊

サントイザベル、カスタニアル、サントマリア間の国道
添い2.5ha当り5,000 Cr\$程度

同地区の国道より1Km奥、2.5ha当2,000~3,000 Cr\$

” 2Km ” 1,000~2,000 Cr\$

州道に面した耕地は国道添いよりそれぞれ1,000
cr\$程安価となる。

また、国道サントマリア以東は州道添いなみの価格である。
る。

10. 雇用から独立 雇用契約期間 4年

立へ

一般的に当初から3年間は規定給料(給与の項参照)で雇
用、4年目はパトロンとの話し合いにより、分益の場合と、
パトロンの了解のもとに別途土地を購入し、ビメンタ植付
をなし、半独立の型から1~2年後結婚して独立する例が
ある。

[例1] 独立 ベレン近郊(サントイザベル地区井内農場
に配耕)

I君 (北海道) 渡航後4年目に独立

1967年4月 着伯

1968年 → 耕地2.5ha購入

1970年 → ビメンタ1,000本、マラクジャ460本植付

収 入		cr\$	支 出		cr\$
携行資金		0.00	耕地購入		1,200.00
就労所得		6,000.00	ビメンタ、マラクジャ植付		3,000.00
JAMIC融資		3,500.00	農機具購入費		3,000.00
計		9,500.00	計		7,200.00

結婚についても具体化しつつある。

〔例2〕半独立

S君(東京) (ベレン近郊 北川農場に配耕)

1967年4月 着伯

1968年 → 耕地25ha購入

1969年 → ビメンタ 1,300本植付

1970年 → " 1,200本植付

4年目は継続雇用就労、1971年5月独立予定

収 入	cr\$	支 出	cr\$
携行資金	2,000.00	耕地購入	1,100.00
就労所得	4,000.00	ビメンタ植付	6,000.00
内地送金	2,150.00	肥料代管理費	1,000.00
計	8,150.00	計	8,100.00

〔例3〕トメアスー地区

既成園購入による独立例

T君 1967年4月 着伯

1969年末 独立

収 入	支 出
携行資金 1,000 cr\$	既成園 (ビメンタ3,000本) 2年賦 (3,000×2) 1,500 cr\$
就労所得 3,000	管理費 3,000本×2 cr\$ 6,000
事業団融資 2,000	未払金 1,500 cr\$ (購入代金の半額)
借入金その他 1,500	
計 7,500	計 7,500

1970年度の収穫予想は6,000kg、18,000 cr\$位で

71年度當農は順調に伸びようが、独立初年度の資金繰り

は苦勞あり

〔例4〕 既成園購入、半独立例

K君 1967年4月 着伯
 1968年7月 既成園購入
 1970年9月現在 トメアス産組勤務中
 半独立

収 入		支 出	
携行資金	1,000 cr\$	既成園 (ビメンタ2,000本) cr\$ 2年賦 (1,500 2,000)	1,500 cr\$
就労所得	3,000	管理費 2,000本×2 cr\$	4,000
事業団融資	1,500	建 築 物	1,000
その他	1,000	購入代金は初年度 1,500 cr\$ 次年度 2,000	
計	6,500	計	6,500

注 既成園購入の場合

1. 代金支払方法 2年～3年々賦分割払が普通
2. 備 格 地上物件、作柄等に左右されるが、
おおよそ土地代 1,000 cr\$ + 植付作物
の評価額× $\frac{1}{5}$ 程度
3. 所 見 1、直ちに収穫に結びつくので安直な
方法
ロ、当初種った資金を要する
ハ、若令樹の場合、管理の良否の判断
が付き難いので手堅い独立方法と
は言い難い
4. 単位面積栽植数 1ha当り、1,000本定植が普通

11. 独立資金 携行資金、雇用就労所得、内地送金、事業団融資、パトロンの
保証による現地銀行融資の他、借地等の組合せにより独立する。
一般的独立所要経費

※収入の部

就 労 所 得	2,000 ^{cr\$} ~ 3,000 ^{cr\$}
携 行 資 金	1,000 ~ 3,000
事 業 融 資 他	2,000 ~ 4,000
計	5,000 ^{cr\$} ~ 10,000 ^{cr\$}

※支出の部

耕 地	1,000 ^{cr\$} ~ 5,000 ^{cr\$}
支 柱 (1,000本)	1,300 ~ 1,300
伐開、整地 (1 ha)	1,000 ~ 1,000
種苗代及び植付費	200 ~ 200
小農具代	150 ~ 150
建 物	1,000 ~ 1,000
計	4,650 ^{cr\$} ~ 8,650 ^{cr\$}

※土地取得 ベレン近郊の場合、法令494号に関係なく手続さえすれば問題はない。

MEMORANDUM

MEMORANDUM

Ⅲ 南伯雇用農

1. 受入地域の (1) 自然と社会

環境

ア、気 候

a、南緯 $20^{\circ}\sim 30^{\circ}$ の間で亜熱帯から温帯に属する地域でサンパウロ市は丁度南回帰線に位置する。

b、気 温

亜熱帯の場合、 $22^{\circ}\sim 26^{\circ}\text{C}$ 位が普通であるがサンパウロ市を含む近郊は標高 $700\text{m}\sim 800\text{m}$ の高原であり、平均気温は 18°C 位快適

温帯の場合、 $18^{\circ}\text{C}\sim 20^{\circ}\text{C}$ (鹿児島の平均気温 17°C)
パラナ、サンタカタリーナ、リオ・グランデド、スールの各州はこれに属し温和で四季明確、冬期に降霜あり。

c、年間降雨量

地域差はあるが概ね $1,000\% \sim 2,000\%$

大陸性気候で1日の温度差がはげしく湿度も低い。

イ、地 勢

南伯地域は概して太西洋岸の標高が高く、 $1,000\text{m}$ 程度の山もあり、内陸部に行く程低く平坦になる。

◎ サンパウロ近郊は丘陵で 6km 程度の波状形をなす。

◎ パラナ州方面は更に大波状形で広大となる。

◎ サンタカタリーナ、リオグランデドスール州も概ねこれに準じ、丘陵地、波状形をなす。

◎ リオ・デ・ジャネイロ州、ニテロイ市近郊は海岸で亜熱帯、フンシアール、フリブルゴ地区は高原

ウ、社 会

(ア) 人 口 (南伯各州)

(表 1)

1967年現在

州 名	人 口	州 都	人 口
	万人		万人
サンパウロ州	1,638	サンパウロ市	553
パラナ州	690	クリチバ	58
サンタカタリーナ州	266	フロリアノポリス	12
リオ・グランデ・ドスール州	650	ポルトアレグレ	88
リオ・デ・ジャネイロ州	442	ニテロイ	30

在伯日系人総数 60万 (1967年)

(表 2) 日系人分布内訳

州 名	日 系 人	比 率
サンパウロ州	450,000人	75%
パラナ州	108,000	18%
マツトグロツソ州	12,600	2.1%
リオ・デ・ジャネイロ州	6,600	1.1%
パラ州	6,000	1.0%
その他	16,800	2.8%

上記(表1)のようにブラジル全人口8,700万人の約4割が南伯地域に住み、ブラジル国の産業、経済、文化の中心。

また、日本人移住の歴史も古く、日系人の93%がこの地域に居住、伯国の発展に寄与している。

エ、教 育

伯国人の文盲率は高く、教育制度そのものより、一般民衆

の教育に対する関心度が低い。

文盲率（15才以上の人口100に対し、読み書きできない人口の比率）の推移。

(表3)

ブラジル全国			サンパウロ州		
1940年	1950年	1960年	1940年	1950年	1960年
6.18%	5.73%	4.79%	47.9%	40.7%	33% (推定)

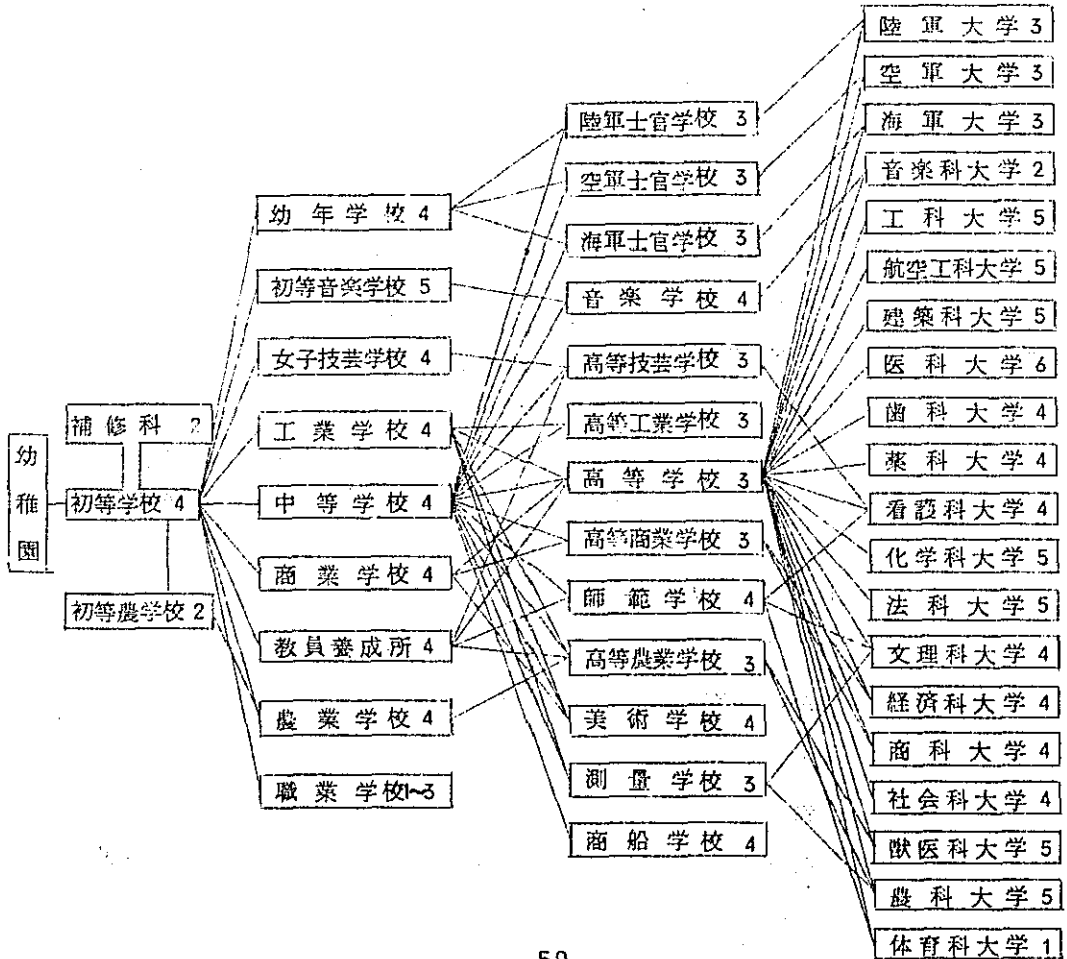
現在日本の文盲率 約2%

ブラジルの教育制度

ブラジルの学校制度一覧表

(表4)

ブラジルの学校制度一覧表



主な雇用農受入地域の教育、文化、社会施設

(表.5)

主要受入地域	各種施設				
	教育	医療	娯楽	農業	公益
イビツナ市	学校 小・中	病院 内・外・薬	映画館 文化会館 青年会館	農協	市役所・郡役所 郵便局・銀行
ビエデーダ市	小・中・専	// //	映・青	農協	市・郡・郵・銀・市場
ビエールドスール	小・中	薬	青	農協	郡・郵・銀
ジュンジュアソ市	小・中・高 専・師範	内・外・薬	映・青	農協	市・郡・郵・銀・市
ブラガンサパウリスタ市	小・中・高 専・大学	// //	映・文	舞協 試験場	// //
スザノ市	小・中・高 師	// //	映・文・青	農協	// //
モジダスクルーゼス市	小・中・高 専・師・大	内・外・薬	映・文・青	農協	市・郡・郵・銀・市
アチバイア市	小・中・高 師	// //	//	農協 試験場	// //
レジストロ市	小・中・専 専	// //	//	農協 試験場	// //
バストス市	小・中	// //	映・文	農協	// //
サンベルナルド・ド・カンボ	小・中・高 師・大	// //	// //	//	// //
アルジアー町	小・中	// //	文		郡・郵・銀
リオグランデド・スール州 イボチ移住地	近郊に通学			農協	
セントカテリーナ州 ラモース移住地	小学校あり 中学校なし 近郊に通学			農協	

生活面

上記(表5)の通り、受入地域の社会環境は極めて良好、
但し、耕地が市街地より離れている場合が多く、個人的買
物等は休日を利用し、まとめて購入したり、パトロンが用
事で街に出る時依頼したり、農産物の出荷のついでを利用
する。

語学

サンパウロ市、カンピーナス市等には外国人に言葉を教える
専門的学校もあるが、雇用青年は昼間就労している為、

これら機関の利用は不可能。

従って雇用主及び雇用主の家族から教わり、或いは独学する。又、作業中、現地人労働者と話すことにより直接覚えるケースが多い。

現地人労働者（カマラーダ）から直接覚える言葉は、不十分なものが多く、これを補うためにパトロンの子弟等、正式な学問を受けた者の指導を受けるべし。

現地でどの位（期間）したら言葉を覚えられるか？の質問が多いが語学力には個人差があり又努力するか否かによって大差がつく。

オ．医療

社会保険、健康保険等の保険制度は現在の日本より不備
伯国内到る処にサンタカーザ（慈善病院）やINPS（社会保険）病院があり、全ての疾病について無料で受診
郡立CRINICA病院等公共の医療機関を利用
但し、上記病院は地域差があり、一般に雇用青年の場合、その疾病の軽重程度を考慮したパトロンの好意によりより良い病院を利用している場合が多い。

2. 雇用農受入 この地域の営農型態は概ね次の様に大別される。

地区の位置 及び営農型 態

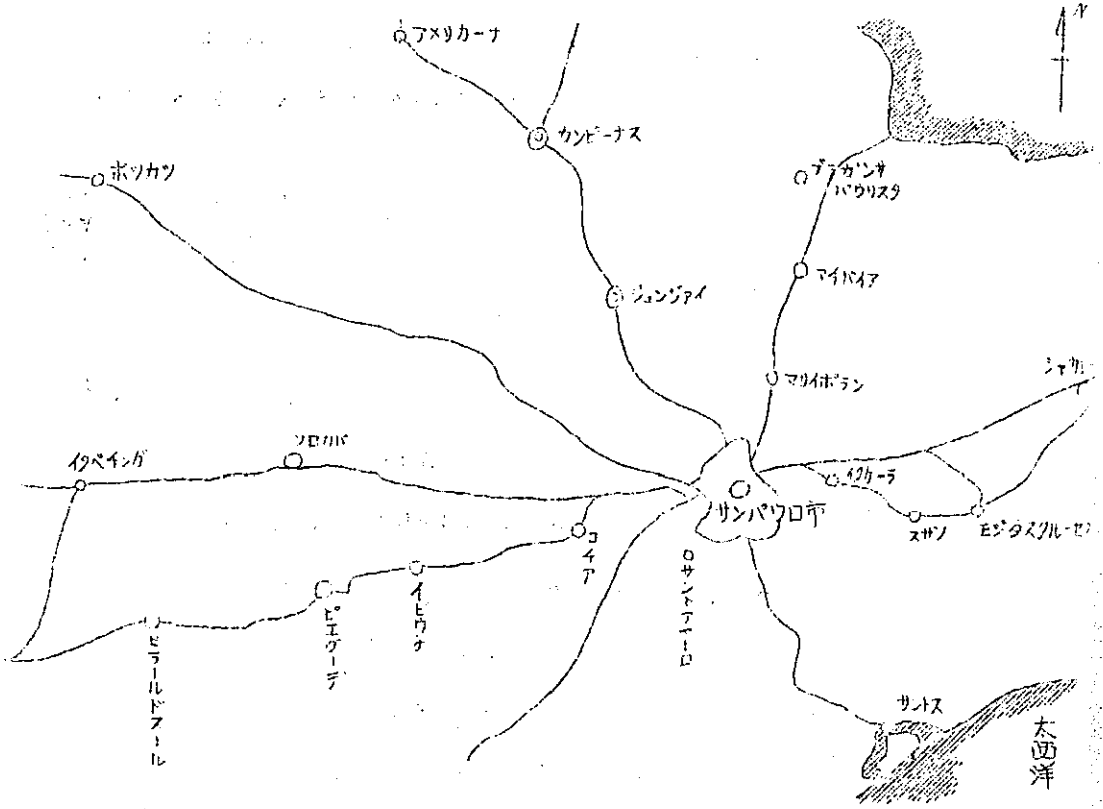
果樹栽培農家（桃、ブドウ、ゴヤバ、ミカン、柿、ビワ等）
花卉 “ （カーネーション、バラ、グラジオラス、菊、鉢物等）
そさい “ （トマト、キャベツ、人参、レタス、セロリ、その他）
畜産 “ （養鶏、養豚、牧畜）
パタタ専業及びこれらの混合経営農家

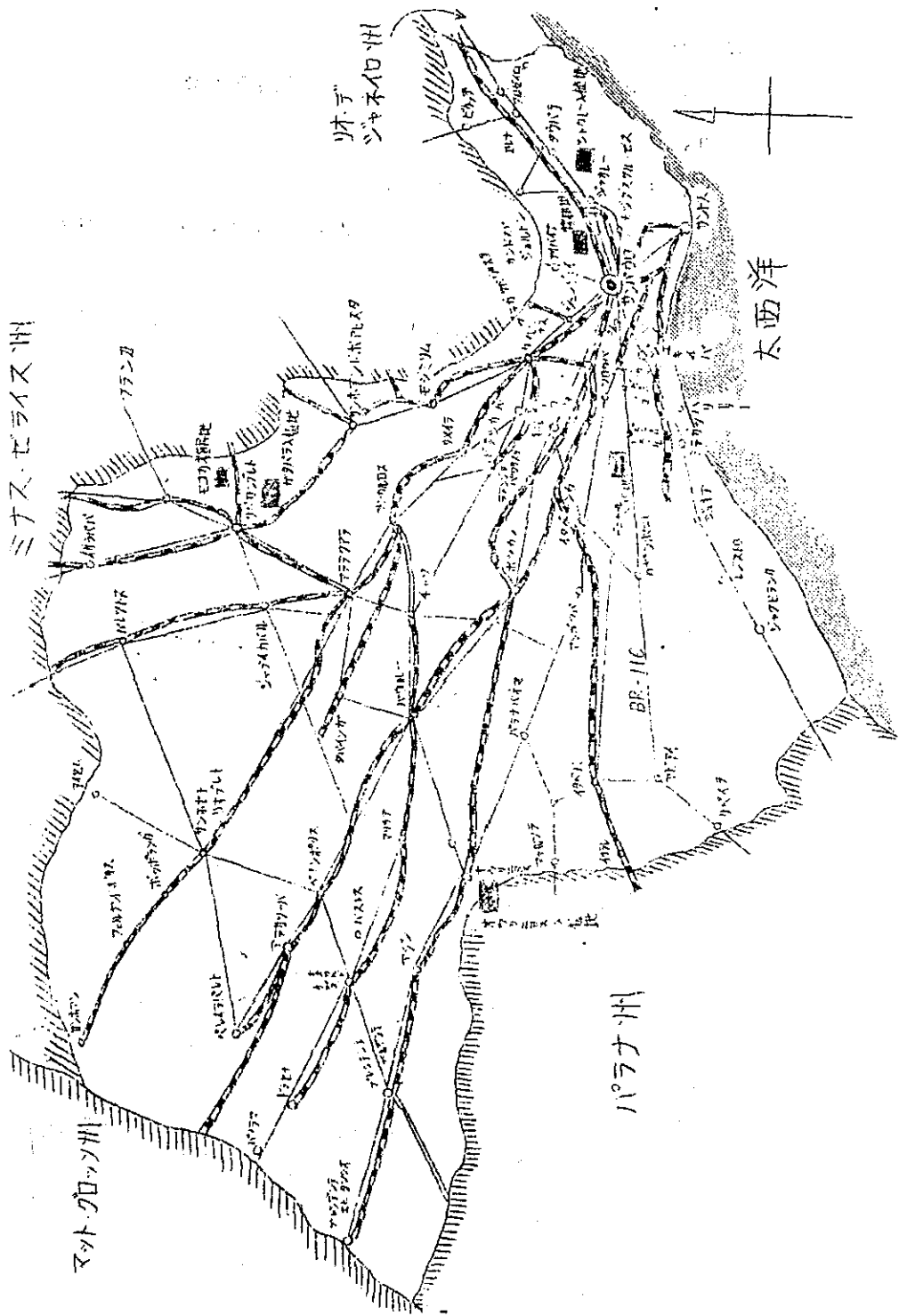
(1) サン・パウロ州

地 域	サンパウロ市より方位 Km	営農型態概要
コチア地区	サンパウロ市より 西南へ35Km	そさい、養鶏
イビウナ "	" " 71 "	そさい、パタタ、養鶏
ピエダーデ "	" " 98 "	そさい、パタタ、桃、養豚
ピラールドスール "	" " 143 "	そさい、パタタ、雑穀、桃
ジュンジアイ "	" 北西 61 "	花卉、桃、そさい
カンピーナス "	" " 100 "	パタタ、そさい、養豚、ブド
マリイボラン "	" 北 30 "	
マチパイア "	" " 64 "	花卉 (バラ、カーネーション) 果樹 (桃、ブドウ、ゴヤバ)
ブラガンサパウリスダ "	" " 88 "	パタタ、果樹 (桃、ミカン ブド) コーヒー
スザノ "	" 東 37 "	花卉、果樹、養鶏、
モジタスクルーゼス "	" " 48 "	花卉、果樹、養鶏、養豚
サンペルナルド・ ド・カンボ "	" 南 30 "	
レジストロ "	" 南西 185 "	茶、雑穀、養豚
バストス "	" 西 560 "	養鶏、養蚕
アルジアー "	" 東北 30 "	
イタケーラ "	" 東 23 "	
サントマアロー "	" 南西 48 "	
オーリニヨス "	" 西 375 "	コーヒー、牧畜、雑穀

以上、サンパウロ市近郊及び州内

サンパウロ近郊略図





(2) パラナ州 (州都クリチーバ市)

パラナ州内への雇用農受入地区極く限られた地域である

a、クリチーバ市近郊に極く少数

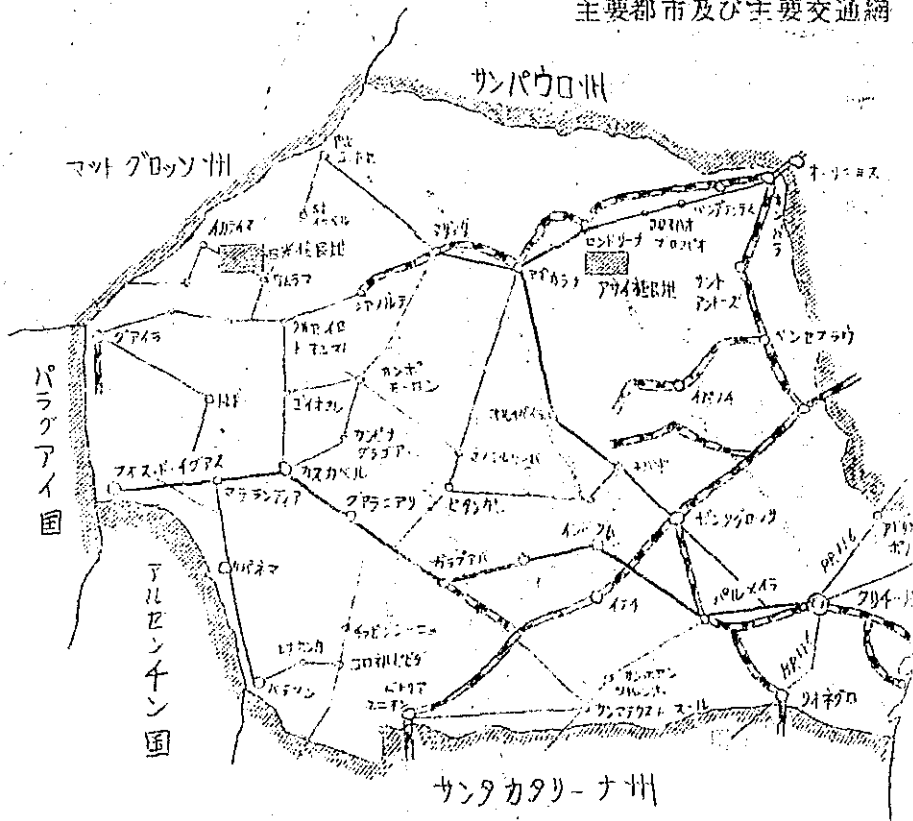
b、ロンドリーナ市近郊地域

ポリーニョスーロンドリーナを結ぶ線に多少雇用されている。

バンデイランテス地区 (ロンドリーナ市より西へ) 70 Km

コロネリオ・プロコピオ地区(" ") 60 Km

パラナ州
植民地 (日光、アサイ地)
主要都市及び主要交通網

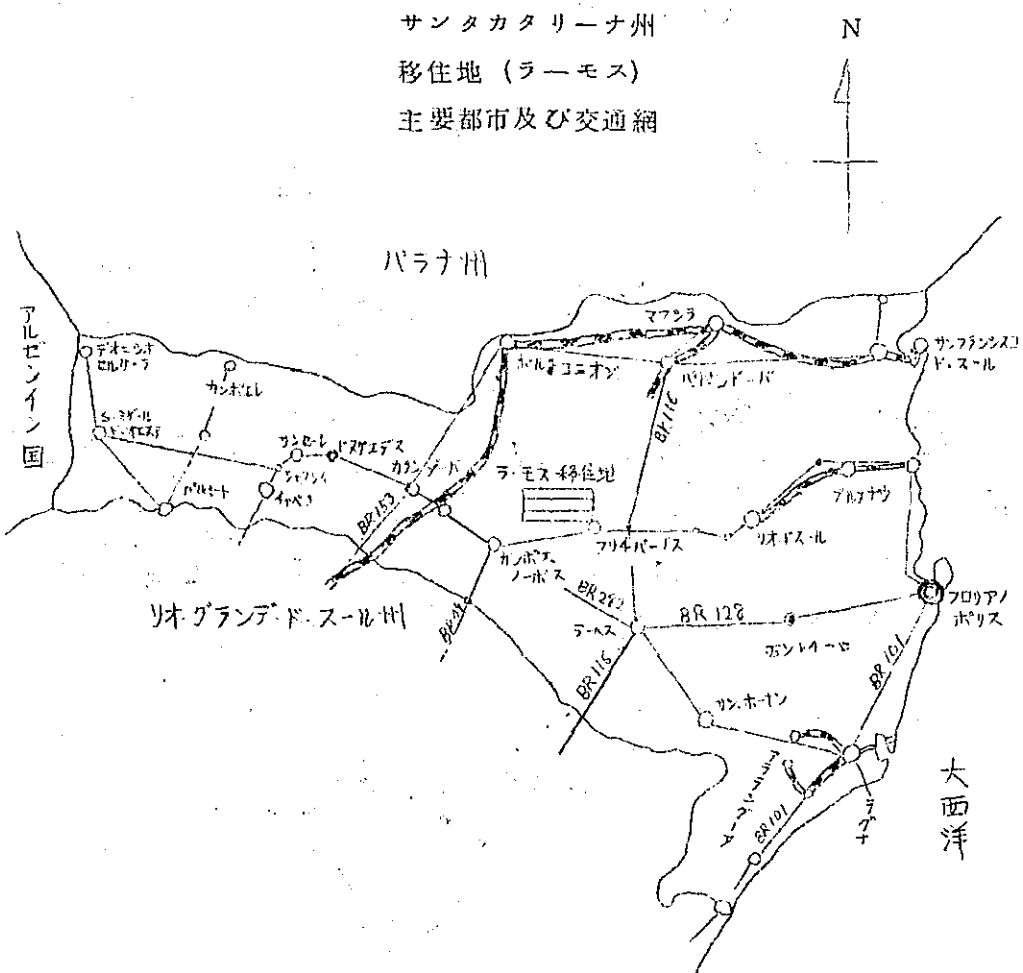


(3) サンタカタリーナ州 (州都フロリアノポリス市)

この州にはこれまで雇用農の受入れは行なっていなかったが1970年8月から受入れが決まった。

地域はラーモス移住地で入植者が最近のネクタリーン、ブド一等の果樹栽培によって成長し、更にこれが特産地形成のために雇用農受入れを開始したものである。

ラーモス移住地 (フリチバーノス市より西へ) 23 km



(5) リオ・デジャネイロ州 (州都、ニテロイ市)

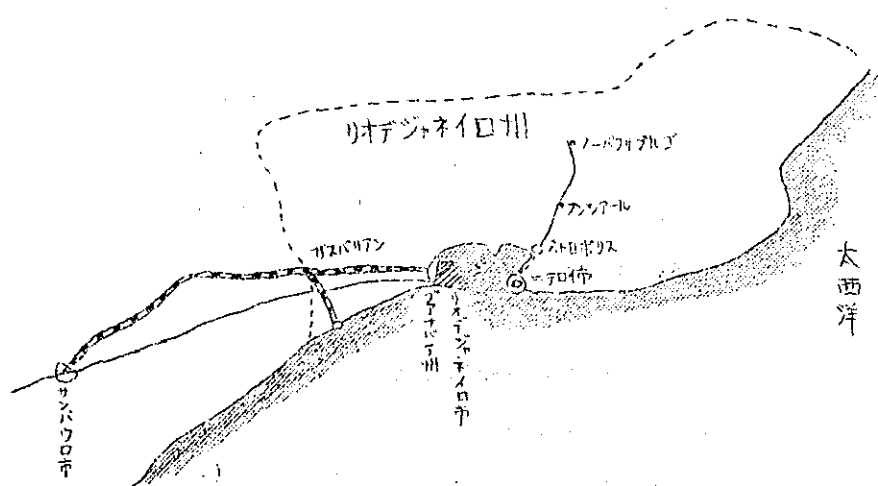
ア、ニテロイ地区 (ニテロイ市郊外) リオ市の対岸に位置する極く少数が雇用農として受入れられている。

イ、フンシャル地区 (ニテロイより北へ) 130km

ウ、ノーバフリブルゴ地区 (" ") 190km

上記イ・ウについては近く雇用農受入れが開始される予定。

リオ・デ・ジャネイロ州およびグアナバラ州略図



3. 雇用農受入 南伯地域 営農型態

地域の営農型態

サンパウロ (1)近郊及びサンパウロ州

- 果樹栽培農家 (桃、ブドウ、ゴヤバ、ミカン、柿、ビワ等)
- 花卉 " (カーネーション、バラ、グラジオラス、菊、鉢物等)
- そさい " (トマト、キャベツ、人参、レタス、セロリ、アルカシヨフラ等)
- 畜産 " (養鶏、養豚、牧畜)
- パタタ (ジャガイモ) 専業農家
- 上記混合経営農家

- ア、コチア地区 (そさい、養鶏)
- イ、イビウチ " (そさい、パタタ、養豚)
- ウ、ピエダーデ " (そさい、パタタ、桃、養豚)
- エ、ピラール・ドスール" (そさい、パタタ、桃、ブドー、雑穀)
- オ、ジュンジアイ " (花卉、果樹、そさい)
- カ、カンピーナス " (パタタ、そさい、養鶏、ブドー)
- キ、アチバイア " (花卉、果樹)
- ク、ブラガンサパウリスタ" (パタタ、果樹、コーヒー)
- ケ、スザノ " (花卉 (鉢物) 桃、ミカン、そさい)
- コ、モジダスクルーゼス " (花卉、果樹、養鶏、養豚)
- サ、バストス " (養蚕、養鶏、パタタ)
- シ、レジストロ " (茶、雑穀、養豚)
- ス、オーリンニヨス " (コーヒー、牧畜、雑穀)

(2) パラナ州

全般的に大規模営農で、経営内容もや単一化の傾向あり

ア、ロンドリーナ方面

a、コロネリオ・プロコピオ地区 (コーヒー、牧畜、雑穀)

b、バンデランテス " (コーヒー、牧畜、パタタ、雑穀)

イ、クリチーバ方面

最近南伯雇用農の受入はないが、以前、コチア青年が多数配耕されている。

(3) サンタカタリーナ州

ラーモス移住地が4・5年8月より、雇用農受入開始、主幹作物油桃 (ネクタリン) のより大きな特産地形成を計るため青年を導入

ラーモス移住地

油桃 (ネクタリン) を主体に、リンゴ、雑穀、養豚、ブド

一、花卉等の混合経営

(4) リオ・グランデ・ド・ノース州

ア、イボチ移住地

ブドー、ネクタリン等、果樹を経営の中心とし、そさい
養鶏、養豚等の混合経営

イ、サンタマリア地区

そさい、果樹地帯、雇用青年受入れ極く少数

(5) リオ・デ・ジャネイロ州

ア、ニテロイ市近郊（そさい、マンジョカ、花卉、バナナ）
極く少数

イ、フンシャル移住地（養鶏、そさい、マンジョカ、コヤ
バ）

ウ、ノーバフリブルゴ地区（花卉、そさい、ゴヤバ）

イ、ウ、については雇用主懇談会等を開催、近く雇用農受入
を開始する予定

4. 生産物の流通機構 (1) 生産物流通税

流通機構

ブラジル国法令により、一部農業生産物に流通税が課せら
れる。

◎サンパウロ州、パラナ州における流通税がかかる主な農産
物（1970年現在）

ア コーヒー 15%

イ 雑穀類 17%

棉、落花生、米、豆、煙草、トーマロコシ、大豆、裸麦、
大麦、胡麻、ひまわり、ハッカ、オリーブ、ラミー、
ケンジョカ粉等

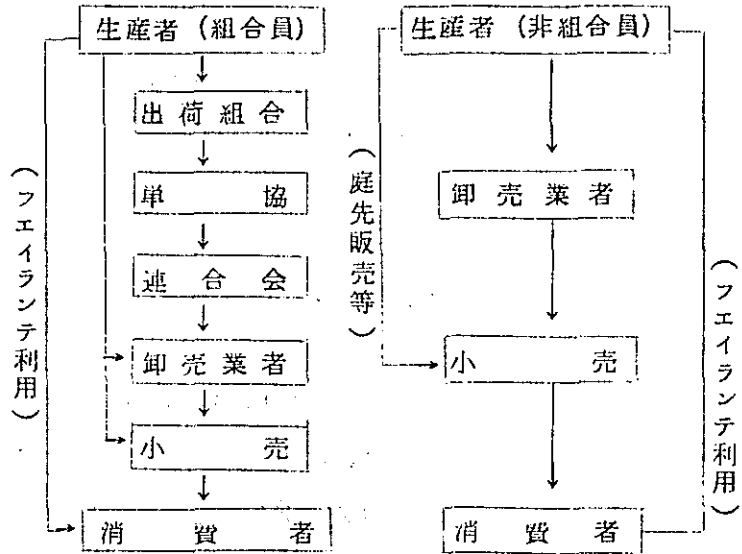
◎主な免税品

蔬菜、果樹、花卉、生産物（特にニンニク、ジャガイモ、

ネギ等含む)

- (註) 組合員の組合出荷分については組合で控除するが個人取引の場合、記帖を義務づけているにも拘らず Bem Nota もあり問題あり

(2) 生産物の流通経路 (例)



(3) 流通経費

組合控除例 1970年9月現在

ア、コチア産組の場合

販売手数料	単協	1.7%	} 10%
	中央会	8.3%	

積立金1%を含みその他諸控除5% 合計15%

1、南伯産組の場合（主なもの）

	鶏卵	ジャガイモ	穀類	コーヒー	果樹、花卉、 トマト
(1)流通税	—	—	17%	15%	—
(2)販売手数料	4.5%	5.0%	4.0%	1.5%	6.5%
(3)管理諸雑費	3.5%	3.0%	2.0%	2.0%	3.5%
(4)積立金	2.0%	2.0%	—	—	2.0%
(5)組合基金	1.0%	2.0%	—	—	2.0%
(6)農村労働者厚生基金	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
計	12.0%	13.0%	24.0%	19.5%	15.0%
差引	88.0%	87.0%	76.0%	80.5%	85.0%

(4) 組合員と非組合員価販売価格での相違点と問題点

◎組合員

- ア 流通税、販売手数料及び積立金等諸控除がある。
- イ 出荷に関して安心できる。
- ウ 組合によって生産物の出荷及び販売に得手、不得手がある。
(コチア産組の果樹、南伯産組の葉野菜等)

◎非組合員

- ア 出荷先について信用面で不安がある
- イ 値をたたかれる場合がある
- ウ 庭先販売の場合買手が来ない場合もある

◎問題点

- 生産物の販売価格（値）が良い場合は問題はないが、生産物が過剰になり、販売価格が大巾にダウンした場合
- ア 組合扱いの場合は転送販売（リオ・デジャネイロ市やポルトアレグレ市等）して販売価格の調整がとれる。
 - イ 非組合員の場合(1)の便法が構ぜられない。

(5) ラーモス及びイボチ移住地生産物販売先

ラーモス分 ア、ネクタリン→サンパウロ市輸入果物商
に販売を委託している。

販売手数料 5%程度 (1箱当100cr\$)

イ、トマト、ニンジン、タマネギ、雑穀類
→サンパウロ、ポルトアレグレの市況
比較により適宜輸送先を決めている。

ウ、豚→移住地により60kmのヴィデイラ
市の畜肉処理工場に組合で集荷、販売
している。

イボチ分

殆んどの生産物はポルトアレグレ市 (50km) に出荷
但し、ブドウ、メロン等移住地の基幹作物は積極的に
サンパウロ市場向け、共同出荷、取引先はサンパウロ
市輸入果物商に決っている。

5. 南伯雇用農 (1) サンパウロ州

の給与 1970年5月現在 1cr\$ = 約80円

サンパウロ州の最低賃金→187.20 cr\$

雇用農の場合、州の最低賃金の1.5倍が初任給

雇用農の初任給→280.80 cr\$ (他に年1ヶ月分の償与)

6ヶ月→若干昇給

2年目→最低賃金の100%up (")

3年目→分益に移る (パトロンとの話し合により)

4年目→分益

控除額→食費・住居費→初任給の約40%

(2) ポルトアレグレ支部管内の場合、州の最低賃金が雇用農
の初任給

サンタカタリーナ州 → 170.40 cr\$

リオグランデドスール州 → 170.40 cr\$

制度はサンパウロ近郊雇用農に準ずる

6. 労働慣習

概ね北伯における労働慣習に準ずる

特に南伯の場合、経営内容が多岐であり、労働時間も長くなる場合が多い、冬期降霜時には夜半の就労もあり得る。

7. 休日の利用

サンパウロ近郊

近郊都市の文化会館等において映画観賞、サンパウロ市まで出て日本映画観賞、友人と会見、地域の青年会等でスポーツ、を楽しむパトロンと一緒に釣、ピクニック、運動会、演芸会等あり、特に南伯地域の場合、野球を始め柔道、相撲など各域対抗試合が多く、雇用青年も参加し、好成績を残している他地域の雇用青年も概ねこれに準ずる

8. 雇用農の労働内容

南伯地域全域

- (1) そさい農家の労働 → 耕地整地 (トラクターによる)、播種、施肥
除草、薬液散布、収穫、出荷の各作業
- (2) 花卉農家 → 温室建設、土壌消毒、育苗管理、除草
摘花、包装、出荷、
露地栽培の場合もほぼ同様
- (3) 畜産農家 (養鶏) 育すう管理、飼育管理、給飼、集卵、
包装、出荷、鶏舎清掃の他鶏舎建築等
(養豚) 飼育管理、畜舎清掃、出荷、豚舎建築
- (4) 果樹農家 → 摘果、消毒、灌水、収穫、包装、出荷
剪定、製枝、施肥、除草、等の他トラ
クターによる整地中耕作業

9. 土地及び温 (1) 地 価

室の価格

(1 cr\$ = 約 80 円)

地 域	S.Pから Km	標 高 m	農耕適地の地価 (a1g) 1 a1g 当り () 内 cr\$ は最も多い地価
スザノ・モジ方面			
ス ザ ノ	37	739	5,000 ~ 7,000 cr\$
モジ・ダスクルーゼス	55	743	5,000 ~ 7,000
サンジヨゼ・ドス・カンボス	94	569	4,000 ~ 5,000
アチバイア、ブラガンサ・パウリスタ方面			
ア チ バ イ ア	62	744	6,000 ~ 7,000
ブラガンサ・パウリスタ	82	804	3,000 ~ 6,000
ジュンジアイ・カンピーナス方面			
ジュンジアイ	62	707	5,000 ~ 10,000
カンピーナス	93	693	5,000 ~ 7,000
リベロンプレット	312	518	2,000 ~ 5,500 (3,000)
ピラシカバ	165	540	2,000 ~ 8,000 (3,500)
パウルー、バストス方面			
バ ウ ル ー	348	497	2,000 ~ 3,000
バ ス ト ス	562		2,000 ~ 3,000
ゾロカバ、オーリニヨス方面			
サ ン ロ ッ ケ	60	798	3,000 ~ 5,000
ゾ ロ カ バ	99	550	2,000 ~ 3,000
オーリニヨス	376	466	3,000 ~ 5,000
イビウナ、ピエダーデ方面			
コ チ ア	35		5,000 ~ 6,000
イ ビ ウ ナ	71	710	2,000 ~ 4,000
ピエダーデ	98	730	2,000 ~ 3,000
ピラールドスール	129	720	1,000 ~ 3,000
海岸線方面			
カラガタツバ	191	10	3,000 ~ 5,000

レジストロ	185Km	15m	1,500~3,000 cr\$
北パラナ方面			
バンデイランテス	426		3,000~5,000
ロンドリーナ	528		3,000~5,000
マリンガ	636		2,000~4,000
南パラナ方面			
クリチーバ	403		3,000~5,000
カストロ	503		1,000~3,000
ボンタグロッサ	500		1,000~3,000

(2) 建造物の価格 1970年9月現在

ア、温室 (1棟当り)

木造ビニール張り

(規格) 50m × 7m 7000.00^{cr\$} (ビニール代含む)

木造ガラス張り (例が少ない)

1968年アチバイア地区M氏の例

50m × 7m 6000.00

鉄骨ガラス張り

サンパウロでは事例なし

イ、豚舎

肉豚用、中央通路付 70頭収容

50m × 7.2m 8,500.00 cr\$

ウ、鶏舎

成鶏 1,000羽収容

木造平飼い舎

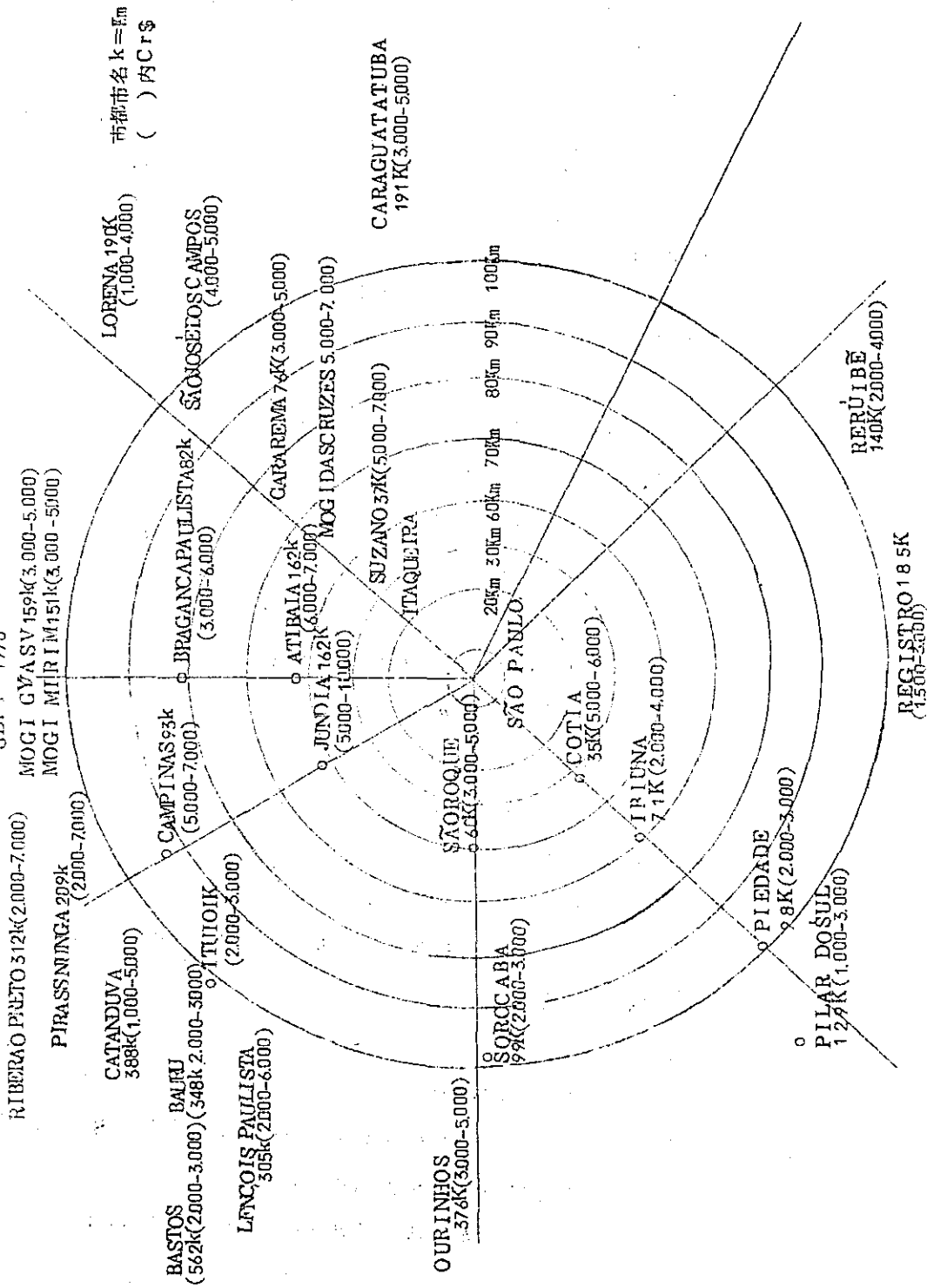
58m × 6m 8,000.00 cr\$

木造金属ゲージ舎 (単飼)

63m × 3m 6,500.00 cr\$

サンパウロ州 中心市街地距離と、周辺農耕地の価

SEPT 1970



2.9 南アフリカ 111 ha、木造木製ゲージ舎 (単飼)

111 ha 木造木製ゲージ舎 (単飼) 6.3 m × 3 m 5,000.00 cr\$

(3) ラーモス移住地周辺の地価

最近ラーモス移住地の営農振興実績が上るにつれて他州からの移入者が増える傾向にあり地価の値上りははげしい。

1970年現在

1 ha 当り 500.00 cr\$ ~ 1,000.00 cr\$

(4) イボチ移住地周辺の地価

都市 (ポルトアレグレ市) 近郊農業地帯である。

1966年~1969年にかけて入植地を取得した間の地価の推移

1966年末 26戸分 1ha当 500 cr\$

1969年3月 4戸分 " 1,050 cr\$

1970年9月 6戸分 " 1,500 cr\$

(現在地主の要求値)

1.0 雇用から独立 (南アフリカ)

1.1 立へ 契約期間 4ケ年

1.2 雇用当初から2年間は完全な賃金雇用

3年目→本人の能力、パトロンとの話し合により、分益移行

分益の量および分益率は話し合で決定

分益率は概な5%

サンパウロ近郊50 ha~100 ha域内で1alg (2.5ha) 当

5,000~7,000 cr\$であり独立営農型態により異なるが、そ

ろ、果樹等で独立する場合、普通2~5アルケール (1アルケール = 2.5 ha) を要す。

土地購入の場合→パトロンが債務保証する例が多い。

独立資金 → 就労所得、分益所得、JAMIC融資、内地送金、現地銀行融資（パトロンの債務保証）組合融資

借地による独立 → 借地料、1アルケール当り 300 cr\$

雇用 → 分益 → 借地農 → 独立自営農

借雇用農青年が独立する場合、本人の能力、パロンとの人間関係の確立が不可欠の要素

イボチ、ラーモス移住地の雇用青年についてもサンパウロ州の例に準じた型態をとる。

独立事例 1970年9月現在

(1) S氏(29才) 鹿児島県出身

着伯 1964年5月 結婚 1967年5月 (コチア組合加入)

雇用期間 64/5~66/3 イピウナ及びイタケーラの養鶏、果樹、農家

分益期間 66/3~67/3 (イタケーラ) 桃、ピワ、歩合率50%

1年間3,000 cr\$の収益

借地期間 67/3 より借地農に入るそのかたわら 67/12 にグワラレマ地区に2algの土地購入(1alg当り2,000 cr\$) 頭金2,000 cr\$、68/1には残額支払う(給与貯金と歩合利益)、68/12 手押半自動噴霧機購入(200 cr\$) 桃、200本、ピワ 70本より7,000 cr\$の利益(分益分)

独立 70/3 ~ 花卉(カーネーション) 600m²

果樹ブドウ300本植付

住宅(6×8m) カワラその他 500 cr\$

独立当初につき現在開墾作業中

(2) A氏(29才)東京出身

着伯: 1965年10月 家族雇用(アチア西北単協)

雇用期間 1965年10~1967/10 アチバイア(花卉)

65/12 バイロコラカナン地区に5.25 alg

(6,300 cr\$) 1alg 当り1,200 cr\$

携行資金150万、2年払い

分益期間 67/10~68/10 アチバイア

67/10 モーター(3.5HP) 350 cr\$ (事業団融資) 2年据置1年払い

ポンプ 50 " "

消毒機 1,000 " "

カーネーション 18,000本 植付

独立 68/10 バイロマラカナン地区(アチバイア市)

68/10 カーネーション 36,000本(60m×7m×6棟) cr\$

1棟600 cr\$ 伯銀1年、事業団2年、(3,600相当分) 種苗代(自作)

バラ 2,500本(60×7×3棟) 1棟300 cr\$

伯銀1年、事業団2年、種苗代(2,500 cr\$)

車庫(4m×7m) 500 cr\$ 現金

雇員住宅(3×10) 3名用 2,000 cr\$ 現金

69/10 モーター(4.5HP) 1,600 cr\$ 伯銀4年

" (10HP) 2,500 cr\$ "

ポンプ(大・小) 2台1,000" "

カーネーション 36,000本(60×7×6棟) 1棟1,000 cr\$

伯銀1年

灌水施設 1棟 700 cr\$ 現金

69/12 コンビ(自動車) 13,000 cr\$ 現金2年払い

70/7 小型トラクター(8HP) 中古附属品付 3,000 cr\$ 現金

70/9 建築中、カーネーション5400本(60×7×9棟)1棟1,000cr\$

借入 伯銀1年

旧10棟分バラ10,000本、菊20,000本、植付中

出荷作業場(7m×20m) 5,000cr\$ 現金

雇員住宅2棟(4m×7m) 2,000cr\$ 現金

(6m×9m) 3,000cr\$ 現金

◎1968年10月独立以後の投資状況

借入金 27,100cr\$ (1~2年で定済)

自己資金 32,800cr\$

(3) T氏(35才)岩手県出身(完全独立まで10年)

着伯 1955年11月 単身雇用、兩伯産組(肉鶏)

マウア産組(蔬菜) 妻名儀

雇用期間 55/11~58/5 養鶏、マイリンケ地区

分益期間 58/5~65/3 " "

62/6~ドナカタリーナに2.5algの土地購入

(300cr\$) 組合融資4年

独立 65/3 ドナカタリーナ(マリケ地区)

" 鶏舎(50m×3.5m) 800cr\$ 現金

" 肉鶏3,000羽(月産800羽、ヒナ代1羽

043cr\$→344cr\$、飼料代→1,100cr\$)

" トマト 400本植付

" 住宅(5×8) 800cr\$ 現金

67/8 ポンプ(3.5HP) 1,500cr\$ 現金

" 鶏舎(50×6×2棟) 4,400cr\$ 現金

68/6 小型トラクター(8HP) 3,000cr\$ 借入2年

" 鶏舎(50×6×2棟) 5,400cr\$ 現金

" いちご 8,000本植付

68/10 発電機(6HP) 4,000cr\$ 市中銀行6ヶ月

現在雇員 1名 住宅付 145cr\$/月

MEMORANDUM

MEMORANDUM

Ⅳ 亜国花卉雇用農

1. 受入地域の (1) 自然と社会

環境

ア 気候

亜国は南緯 $22^{\circ} \sim 55^{\circ}$ にわたり南北に長く、亜熱帯
温帯、寒帯があり気候もそれぞれ特長がある。亜国の面
積 $\rightarrow 277 \text{ hm}^2$ (日本の8倍)

ブエノス・アイレス市の年平均気温 16.3°C (鹿児島
年平均 17°C)

イ、地勢、植生

北部部 \rightarrow 亜熱帯 - 森林地帯 - 油桐、柑橘、植林
西部 \rightarrow 乾燥帯 - 山岳地帯 - ブドウ、桃、醸造業、
石油、鉱物
中東部 \rightarrow 温帯 - 草原地帯 - 牧畜、小麦、トモロコシ
花卉、そさい
南部部 \rightarrow 寒帯 - 草原丘陵地帯 - 羊、石油、鉱物

- 北部 \rightarrow 亜熱帯、雨量も多く、西はアンデス山麓、南はパ
ンバに到る広大肥沃な森林地帯、農業、牧畜、林
業に好適、パラグアイ、ブラジル両国に接し、イ
グアスの滝もこの国境にある。
- 西部 \rightarrow チリと国境をなすアンデス山脈地帯でこの山脈は
大西洋、太平洋に注ぐ河川の分水嶺、東部山麓は
乾燥地帯
- 中東部 \rightarrow パンバと呼ばれる大平原地帯、平坦肥沃で、農業、
牧畜が主体、最近ブエノスアイレス近郊において
花卉、そさい栽培が盛ん農業国亜国の経済、文化
の中心
- 南部 \rightarrow パンバに続く丘陵、半砂漠地帯で、パタゴニアと

呼ばれ強い西風と寒さで不毛の地域もあるが、
重要な羊毛の産地、また石油、鉱物資源地帯

ウ、社 会

(ア) 政府：立憲共和政体、現大統領はレビングストン
(1970年6月就任)

亜国憲法は1853年に制定されているが、1966
年6月の軍事革命以来この憲法は一時停止、現在、
大統領職権をもって政治が行なわれている。

(イ) 人口：2,300万人(日系人23,000人) 95%白人(イタリア
スペイン系)

(ウ) 国語：スペイン語

(エ) 宗教：カトリック教、全体の9割を占める

(オ) 通貨：単位ペソ、センターポス

1ペソ=約90円(1970年7月)

中銀で為替管理を行なっているが年10~20
%のインフレ

(カ) 教育：小学校—義務教育7年 公立は無料

中等教育—志願制6年 //

大 学—試験入学5~7年 //

文盲率—9%で中南米では最も低く教育行政
は整備されている。

雇用農受入地域はブエノスアイレス市、近郊であ
り立地条件は整っている。

(キ) 医療及び社会保障

社会保険：農業労働者の場合、月給の7%をパトロン、
本人5%、計12%を30年間国庫納入、
62才で職種別最後の給与の8割が終身支

払われる。

労働傷害保険：この制度も比較的徹底しており、労働者
を使う業種、雇用農を雇っているパトロンは加入
入の義務があり、事故ある場合は治療費および
治療期間の給料が支払われる。

病 院：慈善病院 (Hospital Asistencia Puolica)
が都市部にあり治療費は一切無料
私立総合病院では保険制度を取っているところ
もある。

掛金は月2～4ペソ、入院治療費は無料

(西) 連国の一般的慣習として、慈善病院、総合病院等公立の
病院の場合は診療を午前中、一般開業医は午後だけの場
合が多い。

(ウ) 経済事情

首都ブエノスアイレスが、政、経の中心であり、近年工
業面も発展しつつあるが矢張り農業立国で機械化、大農
法、牧畜、果樹、花卉栽培の第1次産業が基礎

主要農畜産品生産高

畜 産

種 類	頭 数	輸 出 量	備 考
牧 牛	5.122 万頭	68 万 ton	
羊	4,900 "	7.5 "	
豚	300 "	11 "	

1人当り年間肉消費量 96.6Kg (日本 12Kg)

農産物

品 目	収 量	備 考
小 麦	1,100~1,300 ^{万ton}	日本5200 ^万 ケース
トウモロコシ	700~ 800 ^万	
リ ン ゴ	1,500 ^万	
ブ ド ウ	290~ 300 ^万	

雇用農受入地域における栽培作目は殆んど花卉で占められ、首都近郊が主体である。

現在ブエノスアイレスにおける花卉取引額は約2,000万ペリ（18億円）推定その他個人的取引も多額

(ウ) 国民性、風俗、習慣

人口 2,300万人（内95%白人中でもイタリア、スペイン系が82%）
（インデオ5%）

a、気性はラテン系独得の陽気、現在重視型

欧州文化の影響が強く、良い意味の個人主義、人種的偏見なし

b、風俗、落ち着いた色を好み一般的に地味

各地方都市毎に出身 国別の風俗の変化あり

Bs・As—イタリア、スペイン、フランス系

南 部—イギリス、ドイツ系

北西部—アイマラ族、インデオ系等

c、習慣国民の85%がカトリックで国教であり、大統領はカトリックでなくてはならない程影響力がある。

2. 受入地域の (1) ブエノスアイレス近郊

位置及び営
農型態

地 域	ブエノス市か らの位置	栽 培 作 物
ホセ・セ・バス	西へ 35 km	(花卉栽培)
ビラー	西 50 km	切花、カーネーション、ストレンア、菊 鉢物、シクラメン、ラン、アジサイ
フロレンシオ バレラ	南 40 km	
ウルキツサ	東南 40 km	観葉、ゴム、虎の尾
エスコバル	西北 50 km	露路、グラジオラス、バラ、カラー、水仙

カーネーション、総生産の80%を日系農家で占める

(註)花卉栽培人口 3200戸 (内約800戸が日系)

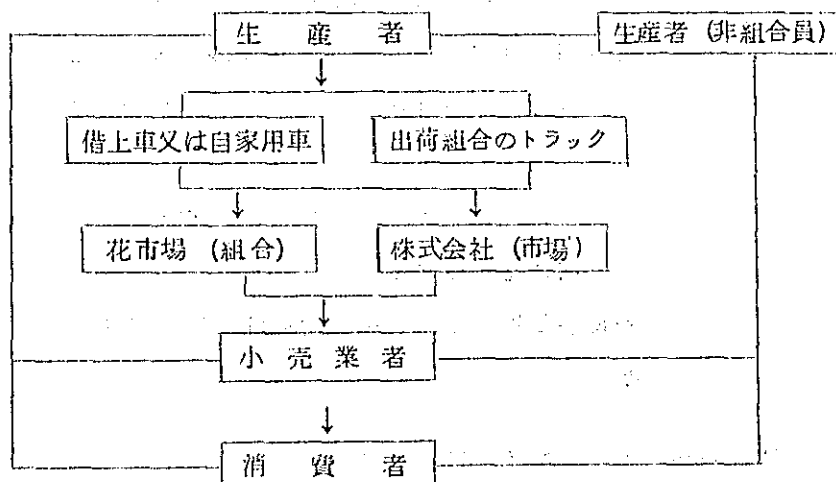
(2) コルドバ市近郊

養鶏、そさい農家が主体

3. 生産物流通 (1) 花卉取引経路

機構

日系花卉生産者—NIPAR (花卉産業組合) に加入し、直営
市場で販売
代金精算は即日組合個人口座振込み



(2) 販売経費

出荷組合雇用の仲買人は売上の10%

市場 花卉組合で委託販売の仲買人は給料+売上の6%

株式会社市場の場合売上の10%

(3) 運賃 借上車 10束(1籠) 2ペソ

出荷組合トラック、売上の5%

4. 雇甲農の給 1970年3月現在 (1ペソ=約90円)

与	給与	初任本俸	215.60ペソ
		緊急手当	300.00" (インフレ等による物価上昇に対して)
		計	245.60" (22,000円程度)
	控除、食、住居費		85.60ペソ
	差引現金支給額		160.00ペソ

6ヶ月以後は本人の能力により昇給

5. 労働慣習、労働時間

夏期(11~3月)朝5時~日没 但し昼休み 2時間

冬期(~ 月)朝7時~日没 " 1.5時間

農村労働法によると1日8時間の規制はあるが、雇用青年はパトロンの家族と共に働くことになるので、慣習通りの労働になる。

日曜、祝祭日は休み、但し需要の多い出荷時期は休日も就労し後で代休をとらせる

超勤手当はなし、雇用契約期間は研修期間と割切る心構えが肝要。

6. 休日の利 (1) フェノスアイレス近郊

用 受入地域が首都から50~60kmであり、交通至便、電車

は年中終夜運転、映画、ボーリング等で過す。

アンディーノクラブの親睦会、県人会、運動会、演芸会、入植祭等随時施行

スポーツクラブ（野球、フットボール）活動

(2) コルドバ地区

日系人の数が少なく特別な行事等も少い

7. 労働内容

(1) 花卉栽培

温室建設、土壌消毒、播種、育苗、移植、定植、灌水、除草消毒、摘芯、摘花、包装、出荷、温室移動、労働者管理等の各作業を上記労働慣習に則って実施

(2) 養鶏、そさい農家

養鶏一育すう管理、飼育管理、給飼菓卵、包装出荷、鶏舎建設等

そさい一畝地作業、播種、施肥、除草、薬液散布、収穫、出荷等の各作業

8. 土地及び温室の価格

(1) 地 価

ブエノス近郊 30~60km 地区の幹線道路添 1 ha 当り約 1,000 ペソ
幹線道路より 3~4 km 地域 1 ha 当り約 900 ペソ
南部地区は 1~2 割安価

(2) 温室の価格

標準規格 6 m × 40 m = 240 m²

木造ビニール張り 1 棟 1,500~2,000 ペソ (13~18 万円)

木造ガラス張り 1 棟 5,000~6,000 ペソ

軽量鉄骨ガラス張り 1 棟 7,500~8,000 ペソ

中古品は新築の約半額

9.0 % が木造ガラス張り、降雪防除のため屋根の上に金鋼

を張る必要あり、屋上金網設備、1棟当500ペソ
 地価は極端な地域差あり毎年1~2割の上昇率
 温室の価格には大きな変化なし

9. 温室経営の
 適正規模

(1) 1棟当り内訳

$$4,000株 \times 10花/株 = 40,000花$$

$$100花/1束 = \frac{4,000}{100} = 400束$$

$$400束 \times @ 6.00ペソ = 2,400ペソ (216,000円)$$

(2) 温室経済単位 8棟~15棟

(3) 経営労力 夫婦で3棟、2棟増す毎に1人増加

(4) 労務費 食事なし(現地人)月額150~200ペソ程度

10. 雇用から独
 立へ

(1) 雇用から独立営農に移行する為の必要な事柄

ア、栽培適地を識別できる経験と知識を積むこと

イ、自己資金の蓄積と栽培管理、技能

ウ、融資を受けるための必要条件を維持できること

雇用農 → 分益 → 借地 → 自営農

雇用 → 借地 → 独立

の型態をとって独立する
 のが普通であるが、最近
 の傾向は資本誘行で借地
 から自営に移行する例あ
 り

エスペランサ小移住地15件の独立事例

雇用 → 分益 → 借地 → 独立 6件

雇用 → 借地 → 独立 8件

(2) 独立までの期間

最長 10年 最短 2年、平均 6年

雇用農-契約上は2年であるが、現地事情、言語等に精
 通するため4年位が望ましい。

分 益—受持温室売上のうち青年4分、バトロン6分が普通で $\frac{1}{2}$ の場合もある。

但し温室、営農費はバトロン持ち

借地農—借地料：花卉中心地で1ha当200~300ペソ

温室：自己負担で建設する

水利施設：バトロンの無料提供となる場合が多い

独立—土地購入=蓄積資金+内地送金又は融資による

事業団小移住地購入の場合、頭金1割、6年据置
5年払

小移住地—規模1.5~1.8戸

昭和41年度エスベランサ設定以来、4ヶ所

エスベランサ、アルマフェルテ、ローマベルデ、

マルコスパス

予約分譲方式で雇用契約期間満了者で自己資金

50万円以上あり、バトロンの推せんある者は誰でも応募できる。

(3) 独立事例

ア 1氏 (23才) 青森県出身 花卉単身雇用

着亜年月 1965年8月 ブエノスアイレス近郊

ベジャフロール地区

雇用期間 65/8~69/3 ベージャフロール、岩間

農園 (花卉栽培に従事)

独立 1969年3月 ローマベルデ小移住地

耕地面積2.7ha (218万円)6年据置、5年々賦

当初経費 イ、土地代頭金 (新貨1ペソ=90円)

(431ドル) 約1,510ペソ

ロ、住宅設備 (練瓦建、トタン屋根 6×6) 1,200

ハ、温室 6m×30m (ガラス2棟、ビニール
1棟) 中古品 4,250ペソ

ニ、バラ苗木 3000本×1ペソ 3,000,

(温室1棟苗木1000~1200本 苗木の単価1ペソ)

ホ、揚水設備 (ポンプ、モーター、鉄管等)
中古 (据付費込み) 1,750

ヘ、移転費用 500

ト、小農機具 (背負噴霧機、スコップ、鍬、
すき、大工道具他) 1,200

チ、生活必需品 (家具、寝具、台所用品等) 800

リ、1年分生活費 (その後は順調に収入を得る)
1,200

ス、営農費 (農業、肥料、出荷用雑品等)
1,000

ル、借入金返済 1,800

ヲ、雑費 500

18,710

独立資金調達内訳

携行資金 875

内地送金 1,925

手持資金 (既購入の評価をも含む) 7,000

事業団融資 4,200

友人より借入金 400

頼母子講金 (掛金残があるのでその分だけ
借入金となる) 4,000

前パトロンよりのバラ売上収入 1,500

19,900

イ、A氏(27才)東京都出身 指名呼寄雇用(家族)

着任年月 1965年10月 ホセ・セバス久場農園配耕
 雇用期間 65/10~66/5 久場農園(花卉)パトロン転業により
 66/6~67/3 サンミーゲル、安齋農園就労
 借地独立 67/4~69/4 1haを借地して独立
 独立 69/5~現在 ラプラタ郡アバスト地区に1.83ha購入

土地代 12,000ペソ 一括払

当初経費ア、土地購入資金	12,000
イ、耕転機	3,500ペソ
ウ、ポンプ、モーター(揚水設備)	6,300
エ、住宅(4×6 ^m)1棟、倉庫(5.5×6 ^m)1棟	3,300
オ、温室3棟分(既購入済みにつき計上せず)	—
カ、農機具	700
キ、苗木謝礼金(先輩より無料譲渡)	50
ク、移転費用	50
ケ、生活必需品	100
コ、営農費(農薬、肥料等)	800
サ、借入金返済等	1,000
ソ、生活費(1年分計上)	2,400
ス、雑費	500
	30,700

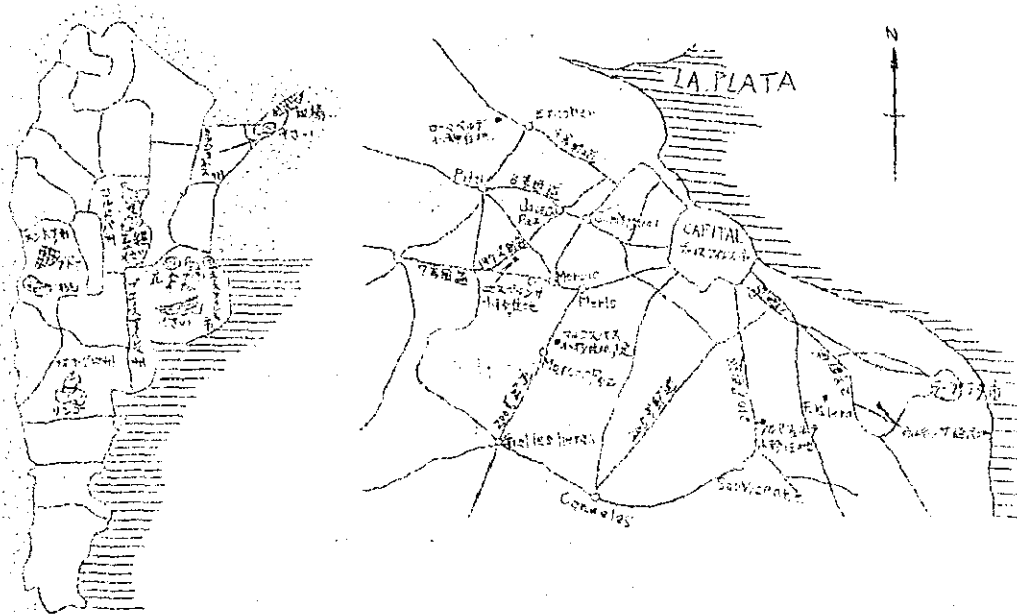
独立資金調達内訳

銀行借入金	3,000
〃	4,900
事業団融資	7,000
カーネーション売上金(営農費を除く1年間分)	
の純益及び手持資金	16,250
計	31,150

(4) 小移住地設定の順序

入植希望者の募集 → 応募者による土地の物色 → 事業団
と応募者による土地の調査 → 入植地の決定 → 大使館、
事業団重拓による入植適格者の選定 → 入植確認書の徴
収 → 土地購入 → 造成 → 分譲（1年以内に入植）

(5) 小移住地の所在地及び条件



11. 金融事情 (1) 事業団融資

長期、短期資金合せて180万円限度

但し支部の審査が必要で、貸付実績は100万~120万円

(2) 地場銀行 Bonco National

機械購入 } 所要資金の60%、5年払、利率年15% 実績20%
設備資金 }

野菜植付 土地評価の50%、180日 " 15% " 20%

家畜購入 " 70%、支店長権限 " 15% " 20%

(3) 州立銀行 (Bs・As)

機械購入、所要額の70% 5年払 年利率15% 実績20%

農業設備 " 70% " " "

(4) 温室購入資金

材料は2年々賦の方法もある。

12. 亜国永住権 亜国入国後、直ちにCEDULA (鑑識証明書) の取得を行なう
取得手続 このCEDULAは旅行、土地購入、銀行口座開設等、日常生活

に必要な不可欠である。取得手続は次のとおり

永住権取得申請書 (移民局様式) 健康診断書 (写真添付) 居住証明書、パスポート添付の上移民局へ提出

移民局法制局審査→許可→許可書を添え→外国人登録局 (登録局様式) 登録→登録証明取得→所轄警察署CEDULA申請書 (所定様式) 提出及び指紋登録→CEDULA交付。

以上の手続に大体2ヶ月を要し、費用は概算150ペソ。

MEMORANDUM

MEMORANDUM

自營開拓農

第二トメアス—移住地

圖書目錄

一、主編：王 文 文 二、編

自 営 開 拓 農
第 二 ト メ ア ス ー 移 住 地

— 目 次 —

1. 自然的環境	90	3. 土地代及び支払条件	94
ア、地 形	90	ア、面 積	94
イ、地質と土壌	90	イ、価 格	94
ウ、気 候	90	ウ、支 払 条 件	94
エ、植生と林相	90	エ、造 成 工 事	94
オ、動 物	91		
2. 社会的環境	91	4. 所用資金	95
ア、位 置	91	ア、渡航手続費用	95
イ、おいたち	91	イ、携 行 資 金	95
ウ、人 口	91	ウ、船 中 雑 費	95
エ、社会的組織機構	91	エ、ベレン港から入植地までの諸経費	95
(ア) 行政組織	91	5. 携行荷物と運賃	95
(イ) 法定団体	91	ア、荷 物	95
(ウ) 学 校	91	イ、運 賃	99
(エ) 保健衛生機関	91	ウ、携 行 外 貨	99
オ、経済流通機構	92		
(ア) 交通運輸	92	6. 下船から入植まで	99
(イ) 生産物	92	7. ビメント(胡椒)と栽培法	100
(ウ) 市 場	93	8. 入植から営農軌道に入るまで(例)	105
(エ) トメアスー産業組合	93	9. 第二トメアスー位置図(略図)	107
(オ) 現地受入機関	93		
(カ) 生活環境	93		
a、受入環境	93		
b、郵 便	93		
c、食糧、農業、資材、生活用品等購入先	93		
d、交 通	93		
e、治 安	94		
f、移住地内施設と貸与物件及び助成費	94		

第2 トメアスー移住地（自営開拓）

創設はブラジル最大のピメンタ・ド・レーノ（胡椒）の生産地であるトメアスー植民地の開拓30周年記念事業として、昭和34年トメアスー産業組合ならびに有志が発起して今日の移住地形成を見るに至った。

1. 自然的環境
- ブラジル国パラ州トメアスー郡南緯2度30分、西経48度18分
- ア地 形 全体平坦、移住地内クシュエ川、イビランガ川横断
- イ地質と土壌 地質第三紀砂岩、粘板岩に属し、ラテライト系肥沃土壌
- ウ気 候 熱帯性高温多湿、年平均28.3度、年間雨量2,670.8mm、乾期7月～12月、雨期1月～6月

3ヶ年平均（1963～1965）

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間	
気 温	最高極 C	35.0	33.5	33.0	33.0	33.0	33.0	35.0	33.5	33.5	34.0	34.5	35.5	35.5
	最低極 C	21.8	23.5	20.5	20.5	23.5	23.0	21.5	22.0	23.5	23.0	23.0	22.0	20.5
	平均 C	28.0	27.9	27.7	28.1	28.4	28.2	27.7	28.4	28.3	28.6	29.3	29.0	28.3
降雨量mm	410.6	401.8	487.1	479.1	277.3	115.4	45.3	40.2	59.8	15.9	87.6	250.7	2670.8	
降雨日数	15.0	21.7	26.0	26.0	20.7	14.0	8.0	6.0	8.3	4.0	4.0	13.3	67.0	
湿度%	79.0	81.7	86.0	82.7	80.0	78.3	76.7	79.3	77.0	74.3	71.2	77.7	78.7	

(註) 気温の最高、最低極は平均でなく、3ヶ年間にあった気温の最高最低極を示す。

- エ植生と林相 全地域原始林、直径1m以上、樹高40～50mの巨木散在
用度一住宅建築、ピメンタの支柱（アカブー、マサランドー
バー、ジアラーナ等）

オ、動物 一部毒蛇おる程度、豹、山猫、鹿、山豚、猪等、その他極彩色の鳥類や多類の蝶類

2. 社会的環境

ア位置 アマゾン河河口、パラ州の首都ベレン市（約60万、うち日系人約400人）の南方、直線距離115km、船で270km（約東京～浜松間）一約13～16時間、総面積25,800ha

イおいたち 1959年アカラ郡より独立、面積5,558km²（東京都+埼玉県よりやや少）、郡庁はトメアスー棧橋近くにあり。

ウ、人口 定住者約1万人（1962年6月調べ）、うち日系人2,400人約460戸（1965年6月30日調べ）

ビメンタ収獲期季節労働者約1万人

エ、社会組織機構 郡長1名（日系）、7名の群会議員で構成

(ア) 行政組織 トメアスー郡庁、トメアスー警察署、パラ州中央警察署管轄下郡内各地区に派出所、移住地内に2名の警官駐在、裁判所、登記所（土地売買契約書、委任状作成、サイン登録、出生婚姻手続等）

(イ) 法定団体 トメアスー産組（棧橋より15km地点）組合員321名
トメアスー文化協会（1966年6月発足、子弟教育の向上、健全娯楽提供目的）

日本映画は毎週2回上映

(ウ) 学校 州立小学校6校、所在地～トメアス（6年）、クワトロポッカ（6年）、イビチンガ（6年）、ブレウ（6年）、

第1トメアス<イビランガ（4年）
エスベランサ（4年）

州立中学校1校、所在地～トメアス棧橋近く（日系子弟の高校大学進学率高い）

(エ) 保健衛生機関 トメアスー郡立病院、トメアスー産業組合病院、連邦マラリア

撲滅局トメアスー支所 (通称 C E M)

その他各地区にマラリア予防連絡所設置

事業団第二トメアスー診療所あり、医師、看護婦常駐し、現地人を含む住民の健康管理に当る。

ホ、経済流通機構

(ア) 交通運輸

物資船舶輸送主体 (アラカミリ川利用)

河川一トメアスー産組持船 (90 トン) 週 1 回定期便、民船定期週 2 回、その他不定期船就航

毎日便船あり (所要時間約 1.3 ~ 1.6 時間)

空路一毎日 1 回小型機 (テコテコ) 就航、所要時間約 2.5 分

陸路一移住地幹線道路経由、ベレン~ブラジリア街に連結、
ベレン~サンパウロと直結

主なる地点の距離

ベレン~トメアスー棧橋	270 km	(河川)
ベレン~トメアスー空港	100 km	(空路)
トメアスー棧橋~トメアスー産組 (クワトロボッカ)	13 km	
トメアスー棧橋~トメアスー空港	13 km	
〃 ~第 2 トメアスー移住地入口	38 km	
〃 ~第 2 トメアスー事業所	43 km	
トメアスー産組~第 2 トメアスー事業所	30 km	
第 2 トメアスー移住地入口~第 2 トメアスー事業所	5 km	
第 2 トメアスー事業所~第 2 トメアスー移住地第 2 センター 収容所	8 km	

(イ) 生産物

主産物、ピメンタ (胡椒)、1965 年輸出量 (国内消費含む)
6,900 トン、
黒胡椒価格トン当り 800 ドルとした場合、480 万ドル
(約 1.7 億円)

その他、陸稻、マンジヨカ、果物（ボンカン、ララジ
ア、パイナップル、マモン）

(イ)市場 消費物資、生産物の99%ベレン経由
流通機構の主力はトメアスー産組（ベレン、サンパウロに支店
あり）

(ロ)トメアスー
産業組合 トメアスー経済の中核機能果す。組合員321名、ビメンタ取
扱高約5,600トン

活動部門として、販売部（生産物販売）

購買部（日用品、食糧、農業資材取扱）

農機部（車両修理工場、ガソリンスタンド経営）

信用部、鉄工所、農事部、肥料部、病院

この他ベレン、サンパウロ支店の外、ビメンタ販売代理店を北
米市場—ニューヨーク、サンフランシスコ、ヨーロッパ市場—
ロンドン、ロンドン、ハンブルグ、パリ—、南米市場—ア
ルゼンチン、メキシコ、ペルー、コロンビア、チリ、ウルグア
イと世界各国に輸出（最近はソ連にも輸出している）

(ハ)現地受入機関 ベレン支部、第2トメアスー事業所

(カ)生活環境

a 受入施設 住宅建築まで仮宿泊所（収容所）、入植ロッテの最遠距離6km
限度。

b 郵便 第二トメアスー産組取扱、第二トメアスー事業団事務所経
由、ベレン郵便局へ（日本からはこの逆10～14日後本人の手元）

c 食糧、農業 米自給、その他トメアスー産組出張販売

資材、生活用

品等の購入先

d 交通 各自のロッテにトラック横づけ可能、事業団はトラック1台、

トラクター1台農協に貸与、物資運搬に応じている。

e 治安 入植地内に派出所あり警官常駐

f 移住地内
施設と貸
与物件及
び助成金

1. 施設	
小学校	2棟(第1センター1、第2センター1)
教員宿舎	2棟(" ")
警官派出所	1棟(第1センター)
共同販売所	1棟、付属建物3棟(第2センター)

2. 貸与物件

トラック1台、トラクター1台
けん引車1台、精米機1式、製材機1式

3. 助成金

農協助成費 営農指導行政に関する業務
教育 " 教師謝金並びに子弟通学助成金
治安維持費 警官謝金
保健衛生費 マラリア予防対策費、救急薬品箱設置

3. 土地代及び
支払条件 当事業団(現地機関JAMIC Ltdaの代理)より分譲、
現地到着後、当事業団支部の定める範囲でロツテ選択

ア、面積 1区画(ロツテ)25ヘクタール

イ、価格 一括払230,000円、分割払い292,100円(1ロツテ、25ヘクタール当り)

ウ、支払条件 一括払い一渡航前当事業団に支払い、地権は後日ロツテ面積
確定登記のうえ現地で手交

分割払い一渡航前頭金23,000円当事業団に支払い、残金4
年据置、3ヶ年均等年賦払い。

当事業団現地支部に支払う(年賦金は支払当日外国為替公認
銀行売場で換算伯貨)

エ、造成工事 移住地内道路<幹線道路一有効幅8メートル> 送出家族数に
支線道路一 " 6メートル> じ造成測量

4. 所要資金

- ア、渡航手続費用 5人標準家族約87,000円
- イ、携行資金 現地入植時70万円以上（但し稼働力により異なる）
- ウ、船中雑費 若干（3～5万程度）
- エ、ベレン港から入植地までの諸経費 家族数、携行荷物及びベレン滞在日数等によって異なるが（5人家族）船賃、運賃、通関手数料など約10万円

5. 携行荷物と運賃 ○農機具類

ア、荷 物 ◎印は最も必要度の高いもの ○印は入植後必要とするもの

	品 名	数 量	摘 要
◎	ドラム缶	1	現地にて使用度高いので調達必要
	ハンドトラクター	1	7～10馬力テラ型けん引車付
○	発 動 機	1	6～10馬力ヤンマー普及率が高く部品有
○	脱 穀 機	1	動力又は足踏み
	噴 霧 器	1	手動、半自動又は全自動
	精 米 機	1	第二トメアスーには事業団貸与物件としてある
	穀 摺 機	1	〃
	製 材 機	1	〃
	ベ ル ト	適 宜	動力機持参のものは種行のこと
◎	腰 鋸	3～5	現地の木材の径30～60cmのものが多く材質は極めて固い
◎	ト ウ ミ	1	米の収穫調整ピメンタの選別に必要
◎	日 本 鎌	10	陸稲収穫用
◎	剪 足 鋏	1～2	ピメンタ育苗に必要
○	グ ラ イ ン ダ ー	1	
◎	砥 石	荒中仕上各3	現地で仕上砥石は入手困難
◎	ヤ ス リ	各 種	鋸目立用に必要
◎	巻 尺	1	50mのもの又は間縄

	ポンプ	一式	井戸は通常15~20m、深井戸用を必要
◎	滑車	1	井戸用
○	ビニールパイプ	30m	給水その他、現地では高価
◎	ツルハシ	2	
◎	ホーク	2	
◎	スコップ	5	
◎	秤 (10Kg・100Kg)	各 1	台秤が望ましい
	斧、山刀、鋏		現地製の方が良い
◎	リヤカー又は荷車	1	予備タイヤ、チューブを持参すること
○	テント	1張	大きい程良い

※現在使用中のものも携行すること、機械器具の部品はヤンマー、クボタ、井関等のメーカー品がよい。

○種子—自営用蔬菜類種子少量携行便利（からし菜、つけ菜、ちしや、しゆんぎく、よもぎ、しそ、ふだんそう、にら、わけぎ、せり、きやべつ、だいこん、さといも、やまいも、しょうが、きりり、しろりり、まくわうり、かほちや、すいか、へちま、にがりり、はやとりり、なす、ゆうがお、とまと、とうがらし、いんげん豆、ささげ、ふじまめ）

○農薬、肥料等—現地調達

○衣料類—布団、毛布、蚊帳等現在利用のもの携行、特に蚊帳、金網又はサラシ網（細目1.8mm以下）2~3枚（5m×6mのもの）必携

品名	数量	摘 要
◎ ふとん類		現在使用のものは全部持参すること
◎ 毛布類	1人1枚	
◎ 蚊 張		目の細いものが良い
◎ 作業衣類	1人数着	長袖、長ズボン
◎ 地下足袋	1人数足	
◎ ゴム半長靴	1人2足	
○ 雨 具 類		手持ちのものを携行
◎ 子供用ブック靴		
◎ 綿製品下着	1人数枚	
◎ 女子作業スラックス		
◎ 長袖シャツ		
◎ 半袖シャツ		
セーター類		
◎ ゴム草履		
◎ シーツ類		
布 地 類		作業衣用、下着を持参すると便利

※ ◎印は最も必要度の高いもの

- 日用品—現在使用のもの及び新規購入の場合、アルミ、プラスチック製品便利

品名	数量	摘 要
◎ 飯 釜 類	一 式	釜敷用の鉄輪を忘れないこと
◎ 食 器 類	"	ナイフ、フォーク、スプーン、茶碗類
◎ 鍋 類	"	手持ちのもの、蒸器、フライパン、中華鍋
◎ バ ケ ッ		大、中、小各2ヶ位

◎	ゴ	ザ	類		多い程良い
◎	飯	ご	う	2	
◎	水		筒	2	
	鉄	七	輪	1	
	石	油	コン	1	
○	風	呂	釜	1	ドラム缶を代用しても良い
	樽		類	2~3	
	金	あみ・ざる	類	"	
	調	味	料	入	一式
	散	髪	道	具	"
◎	洗	面	道	具	"
◎	自	転	車		予備タイヤ、チューブ、空気入も併せて携行するとよい
	オ	ー	ト	バ	イ
	ミ	ン	ン		課税の対象となるが非常に便利
	子	供	用	学	用
	玩			具	
	娛	楽	用	品	
○	書			籍	辞書、参考書
◎	懐	中	電	灯	
	ト	ラ	ン	ジ	ス
	ト	ラ	ン	ジ	ス
	ト	ラ	ン	ジ	ス
○	石	油	・	冷	蔵
	庫				プレーヤーがあれば便利

- 家具類—折たたみ式椅子、寝台、机、棚、食器戸棚
- 食糧品—入植当初1~2週間分位の食糧携行（米、味噌類は現地調達）、煮干し干魚、かん詰類（肉魚類）、のり、こんぶ、茶、その他乾燥食品等
- 医薬品類—救急箱は是非携行のこと

栄養剤、肝臓薬、風邪薬、熱さまし、胃腸薬、皮膚病薬、脱脂綿、ほうたい、ガーゼ、ばんそうこう、チリ紙、衛生バンド、体温計、浣腸器、注射器（5cc、10cc、20cc）氷のう、ピンセット、鋏、メス等
 ○大工道具等—カンナ、ノコギリ、ノミ、キリ、指金、墨つぼ、ブリキ鋏、釘、カスガイ、シート、トタン（40～60mm）針金（5kg）、防虫鍋

イ、運賃 無料扱い、大人（12才以上） 1人 60才
 子供（11才～3才） 1人 30才
 幼児（2才～0才） 1人 15才

超過運賃 上記副限量超過荷物 1才495円

（例）1才とは一尺立方の容積で重量関係なし

（例：大型柳行李1個約6才、石油缶1個2才）

ウ、携行外貨 1世帯最高10,000ドル（約360万円）、但しこれ以上携行の場合、日本銀行の特別許可必要

6. 下船から入植まで

- ア、下船時の注意
- 手荷物—船内税関検査あり、荷ほどき、梱包を容易にして内容的、個数等熟知のこと
 - 手荷物—各自携行下船、大型は船積荷物として船会社に積下依頼
 - 入国査証検疫時—パスポート、種痘証明書、レントゲン写真等各自携帯
 - ペレン港到着まで船中の盗難に注意
 - 船積荷物受領日数3～7日（当座の炊事道具、食器類、毛布洗面道具等手荷物として持参）
 - 荷物携行証明書記載個数は旅行中荷ほどきした都度証明書の

個数と合せて梱包のこと。

イ、トメアスー港
までの船便 16時間

ズ、ピメント (胡椒) と栽培法
性状—ピメントは胡椒 (Piperaceae) に属する多年性熱帯作物、茎は蔓状、節を有し、葉は卵形で先端尖り、表面光沢、濃緑色、長さ10cm位、果実約5mm前後の漿果で50粒以上の多数の果実がつく (繁殖は挿木)
収穫2年目 1本当り平均200g~500g
3年目 " 2kg
4年目 " 4kg (成木)

トメアスー地域の栽培方式で最盛期5年生~10年生
ピメントは多肥栽培に耐え集約化栽培に適し、栽培法如何で1,000本当り8トン (平均1本当り8kg) 収穫あり、樹令20年

用途—調味料 (その他薬用、化粧品等)

1964年末、トメアス産組、鍾紡、高砂香料の三者合併でピメントオイル抽出工場が試験操業開始、香りの成分、オイルエッセンシャル、辛味の成分、オレオレジン抽出、日本向け輸出、新たな用途と市場を開拓
市場—ブラジル産出年間1万トン (国内消費量2,000トン、8,000トンは外国輸出)

大部分アマゾン河流域から産出 (うちトメアスーが全体の70%、産組1手販売)

ピメントは国際品、決済はドル建

※参考……ピメントの年度別価格表 (ペレーン支部業務月報より)

1966年	630~850	} 単価: t/\$
1967年	485~630	
1968年	480~610	
1969年	480~540	

※ピメンタ海外相場推移 (直積、FOB・ベレーン・MT・US\$)

1970年9月現在

区分	地域	月日			
		9月9日	9月14日	9月21日	9月25日
黒胡椒 1a	ニュー・ヨーク	920~930	920~930	920~930	920~930
	ヨーロッパ	900~910	900~910	920~930	910~920
	アルゼンチン	950	950~980	950~980	950~980
白胡椒 1a	ニュー・ヨーク				
	ヨーロッパ	1,050~1,150	1,150	1,120~1,150	1,120~1,150
	アルゼンチン				

ア、育苗 苗木は挿木、地上1.5m以上から苗木を作る

収穫後の10月末~11月に上記部分を剪定鋏で5節以上を1本として切り取り、苗床に早植

方法—45°程度傾斜、間隔15cm×10cm地下に3節埋め順次伏込み、1a当り苗床、面積10m²、幅1.20m位、直射防ぐ日覆作り、時々灌水湿気を保たせ、根、芽の発生促す(苗床期間2ヶ月)

良苗の条件	節	5~7節
	太さ	中指大
	長さ	30cm (長さより節数重要)
	色	青くて少々木化したもの
	根	根群多く特に直根のあるもの
	無病	

ha 当り所要本数 1,000 本 (その他、予備苗 200 本位)

イ、植 生 圃場の準備 - 10 月末山焼完了、寄焼作業、雑木等整理 (数年
間機械の導入無理)

2.5 m × 2.5 m に目印の木を立て深さ 50 cm、
幅 40 cm、長さ 40 cm の穴に 3 m の支柱を立て
る。

苗木の定植 - 苗床より苗木を 1 本ずつ根を切らぬ様丁寧に掘
りあげ、籠又は 1 輪車で圃場に運び西日の直射
日光をさけ支柱の東側に植える。

頂芽は支柱に軽くあて、吸盤着根 (気根) を支
柱にして根をいためぬ様、丁寧に植える。

(定植後、椰子葉又はカバッコ (木片) で日覆
いする)

定植時期 - 乾燥期に十分耐えられるよう雨期との関係进行考
慮し、12 月下旬か 1 月末完了。

土地条件 - 適応性強く酸度 6.0 ~ 6.5 が適当、粘土地砂質
地ともによく生育す。

(緩傾斜のある排水良好な地形最適)

ウ、管 理 整 枝 - 主蔓及び亜主蔓 2 本の 3 本仕立、主蔓は初年度
で支柱の高さまで (2.5 m) 成育するよう管理
(収量を考慮し、蔓の各節から結果枝を発生さ
せる)、整枝作業 2 年度に完了

施 肥 - 土壌条件、生育程度、生産量等により異なり、
基本的ビメンタの施肥基準は確立されていない、
夫々の篤農家的施肥が慣行
初年木は元肥せず、活着後生育状態で尿素を分
施、1 本当り尿素 80 g、溶燐 100 g、塩加

50g程度(元肥燂燂、塩加)施肥すること望ましい。

酸性土壌であるため(PH5~5.5程度が多い)酸性肥料さける。

骨粉も遅効性燂燂肥料として利用する農家多い。

成木1本当り施肥料	尿 素	250g
	燂 燂	500g
	塩 加	300g
	棉実粕	2,000g

- 方 法—肥料穴40×30×30cm(深さ)、枯葉、緑肥、粕、化学肥料配合のもの入れ、
- 表土下に覆土する(雨期中の1月、4月の2回実施)
- 除 草—年間6~8回実施(雨期明け完全除草の場合乾期中必要なし)
- 被 覆—乾燥防止にピメンタの根元に稲藁、草等敷く、(マルチングは管理作業で重要)
- 有機質の供給考慮し禾本科Capin Imperialが大部分でピメンタ栽培面積と同面積の草地栽培を必要
- 薬剤散布—植木苗木に病原菌なく排水良好な地形に植えたピメンタは5~6年間病害発生せず薬剤散布無要
- 炭疽病、露菌病の罹病株にはCapraviti azul等のボルドー液散布、土壌生棲菌、フザリウム被害の場合、根治の方法なく抜取り焼却、
- 虫害、サウバ蟻防除法—ローゼットクス(有機燂燂剤)、ニトロジン等。
- 収穫調製—雨期2~4月に開花授精、約6ヶ月後の8月~10月収穫

普通栽培による生産量（製品）

{	2年木	1本当り	500g
	3年木	"	2,000g
	4年木	"	4,000g

1. 摘果—果粒が充実し二粒、三粒黄色くなったら房ごと摘みとる。
成木1本当り収穫生実12Kg
2. 脱粒—うちは大の金ダライに半量程入れ労働者が足で踏み脱粒。
3. 湯煎又は酸酵—脱粒後80℃~100℃熱湯に1分前後浸す、又は容器に入れ12時間位埋積酸酵させる。
(乾燥早め貯蔵性高め、色沢を良好にする)
4. 乾燥—天日法—裸地に筵を敷き、その上に布敷きビメンタ薄く置き、日中再三攪拌する（2~3日）
火力乾燥法—1日位天日乾燥後、乾燥機に入れ6~8時間で乾燥
5. 調整—乾燥後磨選し、50Kg入り袋1俵とし生実が仕上る歩留りは普通30%
6. 白ビメンタの製法—果粒が赤く熟した房を摘みとり袋詰めとし川水に10日間位浸し、のち引上外皮と果肉をとり除き、水洗、乾燥させ歩留りは生実25~27%

8. 入植から営農 必要最低資金収支表 (5人家族の場合)

軌道に入るま

で (例)

		年 度				
種 別		入植年(4月)	2年目	3年目	4年目	5年目
支 出 の 部	住 宅 費 (セイククさける)	150,000円	入植時建てた うとよい	住宅は経営状況 勘案して増改築を行な		
	開 墾 費 (4 ha)	200,000円	50,000円 (更に2ha開墾)	左に同じ	左に同じ	左に同じ
	生 活 費	100,000円	120,000円	150,000円	200,000円	250,000円
	作業場建築費	-	-	80,000円	-	-
	植付準備費 ビメンタ苗2,000本 及び支柱設置費	150,000円	-	-	-	90,000円
	営 農 費	-	180,000円 (農具購入費等)	260,000円 (農具等購入 及びビメン タ2,000本の 管理諸経費)	500,000円 (左に同じ)	600,000円 ビメンタ 3,000本の 管理費等
支 出 の 計		600,000円	350,000円	540,000円	750,000円	990,000円
収 入 の 部	陸 稻、そ 菜	自給程度	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
	ビメンタ	-	-	240,000円 (1トン収穫)	960,000円 (4トン収穫)	1,920,000円 (8トン収穫)
	収 入 の 計	-	80,000円	320,000円	1,040,000円	2,000,000円
支 計 - 収 計		△ 600,000円	△ 270,000円	△ 220,000円	290,000円	1,010,000円

(註) 4年目に完全に営農軌道に入る。

1. ビメンタ値段1トン当たり1,000 \$の場合 (360,000円)
このうち購売手数料として運賃、袋代、組合費等差引かれる。
2. 当初耕地4 ha開墾、ビメンタ2,000本植付、5年目更に
1,000本増植 (自給を考慮して陸稻を植えるとうい)
3. ビメンタ1本から2年目500 ♀収穫 (500 ♀×2,000本)

ビメンタ1本から3年目2kg収穫(2kg×2,000本)

4. 現地融資現状60万程度実行、携行資金70万程度あれば上記表にかかげた規模の営農経営は充分可能(5年目で完全黒字経営)

5. 上記表の説明

ア、入植年携行資金70万円のうち60万支出するが10万円は翌年の営農資金とし繰越す

$$70万 - 60万(投資金) = 10万(繰越金)$$

イ、2年目、35万の営農を行なうため10万円の繰越金を差引いても25万円の借入金必要、但しこの年陸稲8万円収入あり実質上借入金17万円。

$$35万 - 10万 = 25万(投資金であり借入金)$$

$$25万 - 8万(収入) = 17万(2年目実質上の借入金)$$

ウ、3年目、54万円資金必要、ビメンタと陸稲より32万円収入あり、差引き22万円の借入金必要

$$54万(投資金) - 32万(収入) = 22万円(借入金)$$

エ、4年目、75万円資金必要、ビメンタと陸稲より104万円収入、差引き29万円黒字。

$$75万円(投資金) - 104万(収入) = 29万円(収入)$$

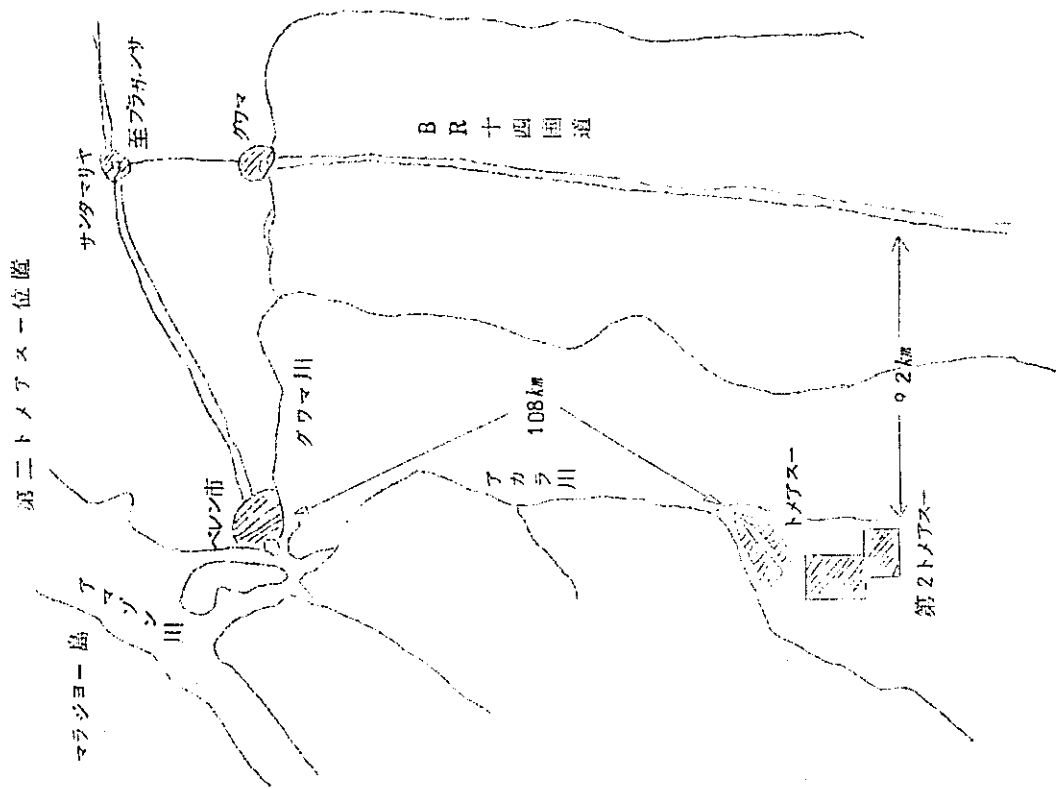
オ、5年目、99万円資金必要、ビメンタと陸稲より200万円収入、101万円黒字

$$99万(投資金) - 200万(収入) = 101万(5年目借入金)$$

この収入で借入金返済に当ててもよいがそのまま翌年の営農資金とし、資金繰りに余裕出た時期に借入金返済に当てたらよい。

- (脚) 1. ア～オの計算は家族5人の年間生活費差引残
2. ビメンタの値段は年によい変動あり
3. 携行資金多額であれば農業経営順調であるが最初から大きく投資することは危険
4. 人夫の雇用賃金は別記参照

9. 第二トメアス
一位置図



MEMORANDUM

MEMORANDUM

自 営 開 拓 農

イ グ ア ス ー 移 住 地

禮送禮券

大 小 一 號 庄 位

自 営 開 拓 農
イ グ ア ス 移 住 地
目 次

I	パラグワイ国概要	113
1.	自然・面積、気候、人口、日系人、人種	113
2.	歴 史	113
3.	政治・政体、行政、立法、司法、政党	113
4.	軍 事	114
5.	外 交	114
6.	産業経済	114
II	移住地の概要	115
1.	自然条件	115
(1)	位置、面積、標高	115
(2)	地 形	116
(3)	土 壤	116
(4)	気 象・気温、雨量、四季、霜、雹	116
(5)	水 利	117
(6)	植 生	117
(7)	生棲動物、昆虫	117
2.	社会条件	117
(1)	司 法 機 関	117
(2)	治 安 機 関	118
(3)	厚 生 機 関	118
(4)	行 政 機 関	118

3. 生活条件	118
(1) 教育・小学校、中学校、高等学校、大学、日本語学校、教育費	118
(2) 医療衛生・診療機関、一般的疾病、診療活動、出生手続	120
(3) 社会保険制度	121
(4) 自治組織	122
(5) 住宅	122
(6) 飲料水	122
(7) 日常の食事	122
(8) 電気事情	122
(9) 交通事情・バス便、航空便	122
(10) 通信事情・電話、郵便	123
(11) 物資の購入	123
(12) 税金・地租、労働者人頭税、選挙管理税	123
(13) 娯楽	124
(14) 市民への帰化	124
(15) 兵役	124
4. 移住地の営農事情	124
(1) 営農基本類型	124
(2) 営農作目	124
ア、永年作物	124
イ、短期作物	125
ウ、畜産・牧草、牛の品種、肉牛経営の方法、豚、鶏	127
(3) 営農指針・営農基本計画、年次別開拓計画、完成時営農状況	133
(4) 営農改善の方向・目標、改善点	135
(5) 優良農家営農パターン・Ⅰ、Ⅱ	135
(6) 土地購入	138
(7) 営農資金の調達・現地金融機関融資、事業団融資	138
(8) 生産物販売市場	138
(9) 農業協同組合・イグアス移住地内、ストロエスネル移住地内	138

イグアス移住地

I パラグアイ国概要

1. 自然 面積・406,752平方キロ（日本よりやや大）
気 候・亜熱帯性、年間平均気温24.5℃、年間最高気温42℃、年間平均雨量1500mm
主要都市人口：パラグアイ国人口220万人（人口増加率2.7%）
アスンシオン市38万人、エンカルナシオン市3万3千人
コンセプション市3万3千人、ビジャ・リーカ市3万1千人
日系人・日本国籍者7,250人 計7,400人
日 系 人 1,500人
人 種・スペイン人、グワラニーインディアンとの混血96.5%
純粋ヨーロッパ系人種 2.0%
そ の 他 1.5%
2. 歴 史 1537年・アスンシオン市に最初の植民地建設
1811年・スペインから独立
1844年・立法・司法・行政3権の新憲法制定、共和国成立
1954年・アルフレッド・ストロエスネル氏大統領に就任、現在に至る。
3. 政 治 政 体・3権分立立憲共和政体
行 政・大統領任期5年、大統領府に11大臣
地方行政組織・東部（アスンシオン府と11県）、西部（3県）に2分
立 法・立法院代議員は国民2万5千人に1人の割合で選出、任期5年
司 法・最高裁判所、控訴院及び第一審裁判所、治安判事

政 党・与党 コロラド党 60名

野党 自由革進党 30名、2月党、自由急進党

4. 軍 事

陸、海、空3軍

兵 役・徴兵制、年令18才以上、期間1~2年

5. 外 交

基本政策・親米反共主義

6. 産業経済

農業人口・全国民の75%

農産物・タバコ、棉花、トウモロコシ、小麦、油桐、マテ
茶

牧 畜・牛550万頭

主要輸出品・木材、タンニン、皮革、牛肉、油脂（日本向け
輸出36万ドル）

主要輸入品・繊維、機械、モーター、自動車、鉄製品、小麦
（日本からの輸入年間304万ドル）

経済成長率・1961年~67年迄の間、年間4.2%

貿易収支・輸出48,259千ドル（1967年）

輸入50,207千ドル

経済開発・1969年より新5ヶ年計画に着手

II 移住地の概要

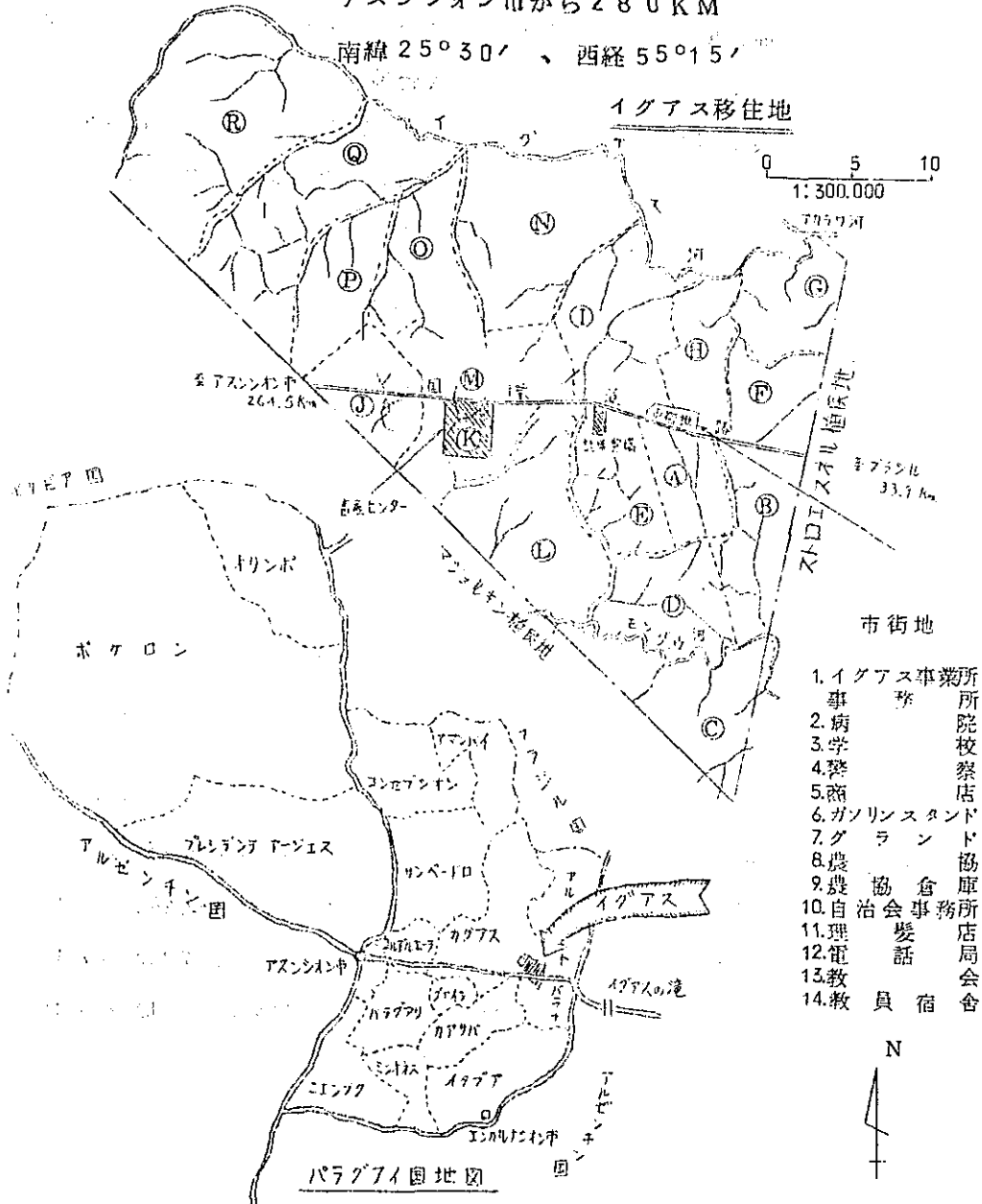
1. 自然条件 位置・パラグアイ国東南部アルト・パラナ県エルナンダリア郡

(1) 位置・面積 及びイララ郡にわたる。

標高

アスンシオン市から280KM

南緯25°30'、西経55°15'



面積・87763ha (高台原始林60,000ha、草原及び低湿地帯20,000ha)

(2) 地形 標高・最低182m、最高299m

北端イグアス河、南端モンダウ河が流れ両河川の沿岸部は低地。現在の入植対象地の大部分は国際道路沿線で同地域は東西に緩やかなスロープの波状台地

(3) 土 壤 表土(100~150cm)は暗赤色のラテライト化土壌(通称テラロッサ)。粘土質含有量50%以上の場所多く乾燥期には地表乾燥し通気性を欠く。

イグアス移住地の土壌分析表

採集地点	層位	植生	PH	有機物	全N	有効成分				土 性			陽イオン
						Ca	K	P	Mg	砂	微砂	粘土	
A-91	0-20cm	処女林	5.2	27.6%	0.138%	8.5	4.3	0.9	15.1	16.4	33.4	50.2	5.4
A-92	0-20	〃	6.5	5.13	0.270	20.5	4.0	1.1	22.7	52.4	17.4	30.2	12.4

(4) 気 象 気温・平均気温21.7℃、最高平均気温26.5℃。

最低平均気温13.7℃

イグアスに於ける平均気温表

年	月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	合計	平均	極大	極少
61~62		18.0	22.0	21.2	24.4	26.5	27.0	26.2	25.4	26.0	21.6	17.0	14.2	269.5	22.5	27.0	14.2
62~63		12.0	14.8	19.3	17.9	22.6	25.5	26.6	26.3	25.6	22.0	18.5	15.8	246.2	20.5	26.6	12.0
63~64		18.3	20.2	21.6	24.2	24.2	25.3	26.7	25.5	24.6	22.5	18.6	14.9	266.6	22.2	26.7	14.9
		16.1	19.0	20.7	22.2	24.4	25.9	26.5	25.7	25.4	22.0	18.0	14.9	261.0	21.7	26.5	13.7

雨量

月別降雨量

年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
1961								53.9	120.0	218.7	217.4	111.3	721.3 _{mm}
1962	308.0	297.0	122.1	259.1	71.0	16.1	58.9	71.0	111.3	198.5	164.9	733.3	1,751.1 _{mm}
1963	243.6	153.6	148.0	76.5	150.0	113.5	54.1	11.6	175.8	221.4	314.0	295.3	1,957.4 _{mm}
1964	122.9	211.9	170.7	278.5	41.5	76.8	61.7	197.5	203.9	0.6	169.3	167.2	1,762.5 _{mm}

四季（営農計画上）

春・9月上旬～11月中旬 夏・11月下旬～2月中旬

秋・3月上旬～5月上旬 冬・5月中旬～8月下旬

霜・5月上旬～8月下旬の間、6回～7回程度の降霜

雹・時に降雹をみることもあり、トマト、蔬菜以外には大して影響なし。

(5) 水利 移住地北部にイグアス河（巾60m）、南部にモンダウ河（巾50m）が西から東へ流れ移住地内に多数の小河川が両河に流入。

(6) 植生 移住地高台部は亜熱帯性の樹木におかれ低位の湿潤地帯には叢林又は耐湿性草木が繁茂、一般に森林部の植生状況良好。
イグアス・モンダウ河周辺を中心に草原散在、一部除き不良

(7) 生棲動物 獣類・鹿、山豚、野兔

昆虫 鳥類・オーム、インコ、雀、キジ、ハト

爬虫類・蛇、トカゲ

昆虫類・蟻、アブラ虫、カメムシ、テントウ虫

2. 社会条件

(1) 司法機関 判事々務所・イグアス移住地から4.1KM地点、ストロエスネ

ル市内に所在

判事補事務所・ストロエスネル移住地16Km地点、カレンズ
67Km地点、シエロクエ79Km地点

出張業務・月2回判事、書記がイグアス移住地に出張業務
処理に従事、将来移住地内に判事事務所設置の
予定。

(2) 治安機関 警察・イグアス市街地警官1名、兵士7名
国境警備隊・イグアス移住地から37Km地点に所在

(3) 厚生機関 社会保険局アルト・パラナ県支局・イグアス45Km先のブラ
ジル国境フランコ町在
労働基準局 同 上

(4) 行政機関 アルトパラナ県庁・イグアス移住地より41Km、ストロエス
ネル市在
ストロエスネル市役所・ 同 上
運転免許証・車輛鑑札の取得は市役所

3. 生活条件

(1) 教 育 ア、小学校(6年制)

年間授業期間・3月～11月中旬迄、年間授業日数約160
日、夏休み11月中旬～2月末迄。

冬休み7月中旬～7月末迄

学校名・マリスカル・フランシスコ・ソラノロベス校
(6学年まで学級あり)

インテルナショナル校(4学年まで学級あり)

スペイン語教育で小学校6年迄義務教育

スペイン語小学校生徒数

区	学年別		1	2	3	4	5	6	小計	計
	男	女								
マリスカル校	男		11	13	7	5	9	10	55	99
	女		4	7	9	8	7	9	44	
	邦人		6	16	11	11	15	17	76	99
	現地人		9	4	5	2	1	2	23	
	計		15	20	16	13	16	19		
インテンショナル校	男		3	2	9	6	-	-	20	39
	女		5	4	3	7	-	-	19	
	邦人		6	6	10	12	-	-	34	39
	現地人		2	-	2	1	-	-	5	
	計		8	6	12	13	-	-	39	

イ、中学校（3年制）

ストロエスネル移住地（20km先）に所在
コレヒオ・サレンアーノ校（カトリック系）

ウ、高等学校（3年制）

アスンシオン市に数十校あり、移住者の子弟同市に下宿
コレヒオ・インターナショナル・ヌメロウノ校
コレヒオ・ゲーテ校、その他

エ、大学（普通科4年、医科6年制）

国立アスンシオン総合大学（アスンシオン市在、学生約
4,000人）

私立カトリック大学（アスンシオン市在、神学、文科系学
生約2,000人）

オ、日本語学校

移住地内で小学校校舎を利用、特別授業実施

小学級・日曜日 AM8.00～11.00、中学級・PM1.00～4.00

夏休みには特別補習授業あり

カ、教育費（年間・単位円）

区分		授業料	寄宿費	交通費	教科書等学用品費	寄附等教育協力費	
移住 地内	小学校	-	-	-	2,000	500	
	中学校	2,700	15,000	-	4,000	1,500	
移住 地外 (平均)	小学校	公立	-	-	2,000	1,000	
		私立	3,000	-	-	3,000	2,000
	中学校	公立	600	4,200	-	4,000	1,000
		私立	2,400	4,200	(9,000)	4,000	2,000
	高校	公立	600	4,200	-	7,000	2,000
		私立	30,000	4,200	-	7,000	5,000

(2) 医療衛生 ア、診療機関

イグアス診療所・移住地市街地在、一般の治療可能、週
2回現地人歯科医が同診療所に巡回診療
日本人医師1名、見習看護婦3名勤務、
救急車あり

総合社会保険病院（IPS・ストロエスネル市（4.1 Km
地点）に在。

重症患者は救急車で同病院、アスンシオン市在アスンシ
オン大学附属病院、アドベンテイスタ病院に入院。

イ、移住地内の一般的疾病

罹病状況日本と同じ、特殊な疾病なし、マラリヤ発生率
きわめて少い。但し虫さされ等皮膚疾患多し。

ウ、移住地内の診療活動

診療所の一般診療以外に病気の予防対策に重点をおく。

駆虫薬の配布、三種混合ワクチンの接種等

定期健康診断と体位測定、巡回健康相談

国連機関 SENEPA はマラリヤ撲滅対策として年2回全
戸に DDT の撒布を実施

エ、出生届手続

(ア) 現地出生手続

医師出生の確認証明書作成（スペイン語文）→同証明書をストロエスネル市在判事事務所で出生登記（登記時証人2人必要）→出生証明書（Certificado de Nacimiento）の発給

(イ) 日本国籍保有手続

出生登記終了後自治会備付和文出生証明書2通作成→在芭日本国大使館に同証明書2通提出

(3) 社会保険制度 自営移住者は適用されぬが使用人に対し加入する必要がある。

対象・労働者、俸給生活者、私企業の使用人

掛金率・雇用主（自営移住者）負担率—最低賃金の13.5%相当額
被雇用者 ” の6.5%相当額

適用範囲・職業上の理由に基づかぬ病気災害（内外歯各科の治療費、入院費の給付）

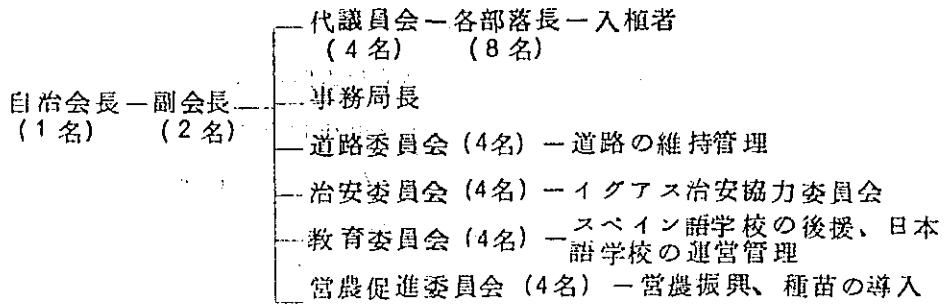
出産（女性労働者本人、被保険労働者の妻、治療費、医薬費、入院費の給付）

労働災害（内外歯各科治療費、医薬費、入院費、葬式費、終身年金）

健康手帳・入国後移民登録して身分証明書の取得後、健康手帳を取得しなければならぬ（取得経費50¢S）

健康手帳を携行し年一回厚生省所管の病院で健康診断を受ける。

(4) 自治組織 イグアス自治会



自治会費・月額100ℳS、納入義務あり

- (5) 住 宅 移住地到着後移住者は約2週間収容所に宿泊、この間ロッテ内に仮小屋を建築、一般に1~2年の間に住居納屋を建築、建築用材は原生木使用、製材所あり。当初からレンガ造りの住宅を建築する者もいる。
- (5) 飲料水 井戸水を利用、井戸掘さく、平均15m、水質良好
- (7) 日常の食事 米中心の食事、牛豚肉、鶏肉、卵、大豆、野菜、牛乳
- (8) 電気事情 昭和47年度に電気導入予定、現在ランプ使用(電球200W程度の燭光)
冷蔵庫は石油冷蔵庫(冷凍力は電気冷蔵庫と同じ)を使用
- (9) 交通事情 移住地—アスンシオン市間舗装道路
バス便・急行バス 1日3回(所要時間5時間半、
料金450~500ℳS)
普通バス 1日約10回(所要時間8時間、
料金300~350ℳS)
航空便・アスンシオン—ストロエスネル週1回、アスンシオン—フオス・ド・イグアス週2回、アスンシオン—フオス・ド・イグアス—サン・パウロ毎日1回(国際線)

10) 通信事情

ア、電 話

イグアス市街地に45年度電話局開設、現在イグアス事業所長宅、事業所、診療所、農場、自治会事務所及び農協事務所に電話あり。

イ、郵 便

郵便物発送はブラジル国フォス・ド・イグアス市郵便局を利用、

海外からの郵便送付先は事業団アスンシオン支部気付、又はフォス・ド・イグアス市郵便局のイグアス事業所私書箱気付

郵便物は各人が自治会事務所へ取りにゆく。

11) 物資の購入

日用雑貨、農具は農協購買部、移住地内商店で購入。その他はフォス・ド・イグアス、アスンシオンで購入

12) 税 金

ア、地租・地権取得5年後から納税の義務

イ) 不動産税 (公定評価額の1%)

ロ) 道路税 (0.6%)

イ、道路賦役税

1) 固定資産所有者の支払額・固定資産評価額の2%

ロ) 次の年令男子該当者

年 令 区 分		イグアス地区	アスンシオン地区
		納 入 金 額	納 入 金 額
A	20~30才	360 ♂S	440 ♂S
B	31~40才	300	370
C	41~50才	240	300

注・判事、軍隊、警察、軍人、外交官、ミッションは免除

ウ、収入印紙税

物品購入時領収書には下記収入印紙税の納入義務あり。
500円以上の領収書には購入金額の $\frac{5}{100}$ 相当額を納入。

(13) 娯楽 入植祭、運動会は年2～3回、青年団のダンスパーティ、巡回映画会、野球大会、盆踊り、演芸大会

(14) 市民への帰化 帰化のための前提条件・パラグアイ国5年継続居住者
不動産を有し投資し科学、工芸又は工業に従事

手続・最高裁判所審査の結果、帰化証明書の交付を受け登録簿に記入、2年経過後はすべて公的地位につける。

(15) 兵役 市民権を有し満18才以上の者は2年間の兵役に服す。

4. 移住地の営

農事情

(1) 営農基本類型
ア、耕種主体型 { 蔬菜農業
蔬菜雑作農業
雑作農業
イ、養畜主体型 { 牧牛農業
養豚、養鶏農業

(2) 営農作物

(ア) ナランハ、ボメロ、マンダリーナ、レモン

国内市場あり、安定性あり

生産者価格(1969年)・ナランハ(100個)73円

マンダリーナ70円、ボメロ90円

(イ) ブドウ(有望作物)

品種・ナイヤガラ、オベルリン、フランセーサ、

生産者価格・kg当り20円

(ウ) バナナ

降霜のため大規模栽培困難、自家用程度

生産者価格・1房43ℳS

(エ) パイナップル

将来性、市場性あり

生産者価格・2個19ℳS

(オ) 桃、スモモ、西洋梨、柿、リンゴ、イチヂク

自給用として少規模に栽培、西洋梨は有望

(カ) 植林

アメリカ松(エリオテイ松)、パラナ松、ユーカリ、台湾桐、将来性あり

(キ) 紅茶、ハッカ、コーヒー

今後要検討

イ、短期作物

(フ) マイス(トウモロコシ)

品種・ベネズエラ(硬粒種中性)、ブラジル一代交配種(イブリド)

収量・ベネズエラ、1ha当り一期作1,500~2,500kg
二期作1,000~1,500kg

イブリド、1ha当り3,000~4,000kg

生産安定し販売上問題なし

生産者価格・ha当り4ℳS(端境期5~8ℳS)、

種子用イブリド22ℳS

(イ) 大豆

品種・在来種、ブラジルのヒル種(早生)

収量・在来種、1ha当り1,200kg~1,500kg

ヒル種 " 2,000kg~2,500kg

生産者価格・1kg当り 6.2℔S~8.7℔S、一種子用2.3℔S

(ウ) 米

品種・在来種(印度型)、日本種、カナダ種(ブルーボ
ネット) 移住地内の消費量をまかないきれない。

(エ) 小麦

品種・11号(在来種)、1号(在来種) 現在栽培中

214号(メキシコ種) 今後栽培予定

パラグアイの小麦自給率は10%程度、9%は輸入に依存
(金額にして400万ドル)、政府は小麦の増産を促進

生産者価格・1kg当り10℔S、種子用14℔S、

小麦粉24℔S

(オ) 棉

販売市場は常に安定

生産者価格・1級品 1kg当り 16℔S

2級品 " 14℔S

(カ) マンジョカ(キヤツサバ)

碾粉工場、アスンシオン市場に定期的出荷をすれば換金
作物として有利(現地人の常食用、養豚飼料用)

生産者価格・1kg当り2℔S

(キ) トマト

貯蔵がきかぬため供給量の増減が価格に反映し典型的投
機作物。

生産者価格・10℔S~60℔S

生産費・1ha(20,000本)当り150,000℔S(雇用労
力含む)

植物病・青枯病、バイラス病、萎凋病、炭疽病、尻腐病

(ク) その他の蔬菜等

スイカ、ナス、キュウリ、ニンジン、ゴボウ、キャベツ、ピーマン、パレイショ、ネギ、玉ネギ、白菜、ダイコン、エンドウ、カリフラワー、アスパラガス、里芋、サツマイモ、レモラッチヤ、シヨーガ、ニンニク、南キン、メロン、チンヤ、落下生、いんげん豆、小豆、ホオレン草、ラッキョウ、ウ、蓄 産

(カ) 牧 草

a、グラマミッシヨネイラ

表土流亡防止、家畜の踏圧、霜、大いに強、但し短草で生産量少、イグアス移住地内では多し。

(栄養成分表)

		乾 草
水	分	9.15%
粗	蛋 白	9.38
粗	脂 肪	2.09
可溶無窒素物		57.63
粗	繊 維	16.01
灰	分	5.74

b、コロニオン、デ、タガニカ

牧養力大、嗜好性良好、但し寒さ霜に弱

ha当り70トンの収量

(栄養成分表)

		生 草
水	分	82.51%
粗	蛋 白	2.35
粗	脂 肪	0.55
可溶無窒素物		8.25
粗	繊 維	4.31
灰	分	2.03

c エレフアンテ

放牧刈取りいずれも利用可、乾燥に強いが霜、踏圧にやや弱い、収量牧草中最高年5回の刈取りで150~180トン位

(栄養成分表)

	草丈 1.2 m		2 m		3 m	
	青刈	乾草	青刈	乾草	青刈	乾草
水分	92.50%	—%	85.00	—	76.40	—
粗蛋白質	1.52	2.030	1.36	9.06	1.75	8.75
粗脂肪	0.20	2.60	0.28	1.86	0.50	2.04
可溶無窒素物	2.75	3.710	7.51	50.08	12.22	49.63
粗繊維	1.77	2.360	4.50	30.00	7.44	30.26
灰分	1.23	1.640	1.35	9.00	2.29	9.32

d センブレベルデ

柔らかで低湿地に強い。乾燥地瘠地にも適応、霜に弱し

(栄養成分表)

	乾草
水分	13.84%
粗蛋白質	4.05
粗脂肪	1.70
可溶無窒素物	33.98
粗繊維	37.76
灰分	8.67

e ジャラグラー

茎葉が柔らかで肥育用、乾燥に弱いが湿地に強い。
年3~4回刈取り30~40トン程度の収量。輪換放牧必要ha当り2頭程度の牧養力あり

(栄養成分表)

幼若期

開花期

	青刈	乾草	青刈	乾草
水分	76.80%	—	72.80%	—
粗蛋白質	3.67	15.81	2.75	10.11
粗脂肪	0.51	2.20	0.86	3.18
可溶性無窒素物	11.99	51.69	9.56	35.1
粗繊維	5.13	22.10	9.50	34.91
灰分	1.90	8.20	4.53	16.65

f キクユ

永年生イネ科牧草、草高40~60cm、被覆性強く踏圧火に強いが過剰水分、乾燥に弱い。

(栄養成分表)

	青刈	乾草
水分	78.74%	—
粗蛋白質	3.64	17.12
粗脂肪	0.47	2.20
可溶性無窒素物	9.77	45.97
粗繊維	5.15	24.23
灰分	2.23	10.48

g ベルモータ

乾燥、特に強烈な直射日光、踏圧、火入れに強い。

年3~4回刈取りでha当り20~30トンの収量、豚の嗜好性も高い。

(栄 養 成 分 表)

		青 刈	乾 燥
水	分	7 1.6 0 %	— %
粗	蛋 白	4.4 3 %	1 5.2 5
粗	脂 肪	0.9 1	3.1 7
可 溶	無 窒 素 物	1 3.1 0	4 6.1 2
粗	織 維	6.5 7	2 3.0 3
灰	分	3.3 9	1 2.4 3

(イ) 複合草地の造成

牧草は一種類で総ての性能をもっていないのでお互の長所、
欠点を補なう意味で混播が必要

(混播の例)

- a、 (ソーハベレーネ) + (パンゴラ)
- b、 (ソルゴー) + (タンガニカ) + (シラトラ) + (ラミレ)
- c、 (エレファンラ) + (キクユ)
- d、 (コロニオン) + (ソーハ・ベレーネ)

(ウ) 牛の品種

熱帯、亜熱帯地方での飼育に適している牛はインド牛でセブ
一種が導入されている。

a、 セブ牛の種類

○ グゼラー (Guzeral)

ブラジルに広く分布、体高160cm

雄の体重約900kg (完熟時)

○ ネローレ (Nelore)

肉用タイプ、ブラジル、パラグアイに広く分布

暑さ、熱、外部寄生虫、ダニ熱等に抵抗性大

雄の体高158cm、胸囲210cm、体重900kg

○ブラーマン (Brahman)

肉用牛としてはネローレよりやゝすゝんだタイプ
 パラグワイではネローレ、ブラーマンの交雑が行なわれている。

○ジール (Gir)

セブ系中最も泌乳量多し、放牧で1日6~7l (12l以上のものもある)
 肉牛としても優れ暑熱の抵抗性強い。森林を開拓する地帯に最も適する品種

○インド・ブラジル (Indu-Brazil)

ネローレ、グゼラーとジールの交配
 セブ系のうち発育早く体重もある。パラグワイでは普及せず。

品種別発育比較表

(単位: Kg)

品種性 月令	グゼラー		ネローレ		ジール		インド・ブラジル	
	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
生時	28.8	28.5	29.7	25.8	24.8	24.0	31.0	29.5
3ヶ月	76.4	73.9	74.0	65.2	63.3	60.8	77.5	74.3
6 "	135.9	124.7	125.0	116.4	110.4	100.9	139.8	131.3
12 "	249.9	222.2	239.5	205.7	193.7	176.5	230.8	220.1
21 "	409.5	311.3	401.5	295.4	311.3	260.2	312.0	313.7
24 "	460.5	351.0	450.9	329.5	337.0	280.4	573.0	354.6

○サンタ・ヘルトルーデス (Santa Gertrudis)

最大の肉牛との評もあり成牛の雄は1,000 Kg、雌は600 Kg、肉質も良い。

イグアス移住地での成績は良く20ヶ月で500 Kgに達することは可能。但し他のものに比し皮膚が弱く外部寄

生虫の駆除が必要

b、乳牛の種類

○オランダーズ

日本でホルスタインと呼ばれ泌乳能力は高くなく優良牛は1日10ℓ以上

気候風土に対する抵抗力弱くかなり人為的保護を要す。

○ジェルシー

日本のジャージー種、放牧性が優れ脂肪率は暑熱に対しセブーより劣る。

泌乳量は1日5～6ℓ、肉牛としての利用価値が少くない。

○ブラウン・スイス

暑熱に対する抵抗力が弱い。

○ジール

欧州種に比べ泌乳能力が劣るが、暑熱、内外部寄生虫に対する抵抗力が強い。肉牛としての利用性も高い。

c、肉牛経営の方法

(a) 繁殖を主体とした場合

雄仔牛は去勢して肉牛として売却、その際老廃牛も一緒に売る。その補充は自家生産の雌を当て補充し一定頭数を常時飼育してゆく。

本方式は利益の薄い方法であるが、比較的安全であり高度の技術、労力、設備をあまり必要とせぬ。

一般的方法として30～50頭の繁殖雌牛に1頭の雄種牛を入れ自然繁殖に任せ、生れた雄牛は4～6ヶ月に去勢し生後7～8ヶ月で離乳させ生後20～24ヶ月位で老廃牛と共に出荷。

(b) 肥育を主体とした方法

播牛、老廃牛、若令牛を集め一定期間肥育し売却。

aの方法に比較して上手に行った場合は利益の中が大きく資金の回転も早いとその反面、牛購入の資金、素牛選定の技術とそれを購入する際の手腕が特に必要であり管理の面でも相当の技術とそれを購入する際の手腕が特に必要であり、管理の面でも相当の技術が要求されるので、或る程度の牧畜の経験者で相当の資金が必要である。

(飼牧野造成費・原始林1ヘクタール当り約10,000円)

素牛1頭・8,000円前後(セブ系)

(エ) 豚

種・デューロックジャー

販売・30~40頭まとめ養豚クラブがアスンシオン加工場に出荷。

問題・マンジョカ等飼料生産不十分で伸び悩み

販売価格・1kg当り27円

(オ) 鶏

種・白色レグホン、ニューハンプシャー

産卵率・約60%

ヒナの導入価格・一羽30~50円

(3) 営農指針 営農基本計画(最低目標)

1戸当り3ロット90haの農地を15年間で開墾。60haの造成牧野において肉牛175頭。短期作畑22ha永年作1.5haの作付。年間約900,000円(2,610,000円)の租収入。

年次別開拓計画面積

区分	入植年次														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
開拓計画	6	9	9	8	5	4	6	5	3	8	7	5	4	5	-
耕作地 ha	5.5	14.5	22.5	24.5	29.5	26.5	32.5	31.5	34.5	33.5	32.5	29.5	27.5	27.5	23.5
造成牧野延 ha	-	1	7	7	14	14	20	20	29	37	45	51	56	60	60

(註) 作目はマيس、大豆、棉、マンジョカ、陸稻、小麦、蔬菜、柑橘、アル
 ファルファ、肉牛、豚、鶏

完成時における営農状況

営農状況	土地利用状況	短期作物	2 0.0 ha
		永年作物	3.5 "
		牧草地	6 0.0 "
		宅地	0.5 "
		自然林	6.0 "
肉牛飼養状況	成牝牛		6 9 頭
	育成牛	(牝1才)	2 8 "
		(" 0才)	2 4 "
		(牝1才)	2 9 "
		(" 0才)	2 4 "
	種牡牛		1 "
	計		1 7 5 "
成年換算(0才は除く)		1 2 5 "	
経営収支	租収入	短期作物	474,800円
		畜産	315,524 "
		永年作物	80,000 "
	計	(A)	870,324円
	農業経営費	(B)	481,460 "
	農業所得	(C)=[A]-(B)	388,864 "
	家計費(作物家畜の家計仕向含む)	(D)	71,396 "
農家経済余剰	(C)-(D)	317,468 "	

(4) 営農改善の 目標・従来の雇用労働力農業からの脱却。経営規模の拡大。
方向 機械力を導入、生産性の向上を計る。

改善点・ア、従来の蔬菜作偏重を改め雑作々付規模の拡大
イ、生産費のコストダウン（養鶏、養豚を拡大し収益率を高め肥飼料の自給と地力の維持を計る）

(5) 優良農家営
農パターン

I						
イグアス入植年月日		1965年12月25日				
渡航前職業		農 業				
家族構成		家 長 (54才) 妻 (40才) 長 男 (26才) 長男の妻 (25才) 二 女 (19才) 孫 (2才)				
資 産 状 況	土地開拓	農 機 具	建 物 施 設	動 物 植 物	現金等流動資産	
	開拓面積 4.5ha	トラクター 1	住 宅 1棟	牛 4頭	520,000Gs	
	永年作畑 15	エンジン 3	鶏 舎 1〃	豚 3頭		
	短期作畑 3.4	ポンプ 2	井 戸 1〃	鶏 300羽		
	草 地 12.0	脱粒機 1		柑 橘 類 300本		
	宅 地 0.5	脱穀機 1		スモモ 100本		
		粉碎機 1		ブドウ 100本		
	精米機 1		その他 200本	評価額 計		
	動力噴霧機 2			2,160,000Gs		
	土地代 387,000			(6,177,000円)		
負 債 状 況	事 業 団		現 地 銀 行		農協その他私的負債	
	土 地 代	304,000	/		/	
	渡航前融資	175,000				
	短期営農資金	100,000				
			合 計	579,000		

	作物・家畜	作付面積	年間収量	年間販売量	売上高
収 入	マ イ ス	3.0 ha	5,400 kg	-	-
	大 豆	11.5	13,800	13,500 kg	108,000
	マンジョカ	1.0	30,000	-	-
	ト マ ト	1.8	63,000	60,000	1,200,000
	一 般 蔬 菜	2.0	6,000	6,000	30,000
	養 鶏	300羽	鶏卵 1,500打	1,300打	65,000
	合 計	19.3 ha			1,403,000
農 業 経 営 費	項 目	金 額	摘 要		
	種子種苗費	31,500			
	雇 用 労 賃	135,000			
	農薬肥料費	200,000			
	動力、材料費	88,000			
	飼 料 費	28,000			
	修理費小農具費	16,250			
伐 開 費	90,000	15 ha 山伐り			
販 売 諸 経 費	250,000				
	合 計	838,750			
	農 業 所 得	564,250			
	生 計 費	120,000			
	農 外 所 得	な し			
	農 家 経 済 所 剩	444,250			

II

イグアス入植年月日	1964年8月20日
渡航前職業	農 業
家 族 構 成	家 長 (46才) 妻 (46才)
	長 男 (21才) 二 男 (18才)
	長 女 (15才) 二 女 (4才)

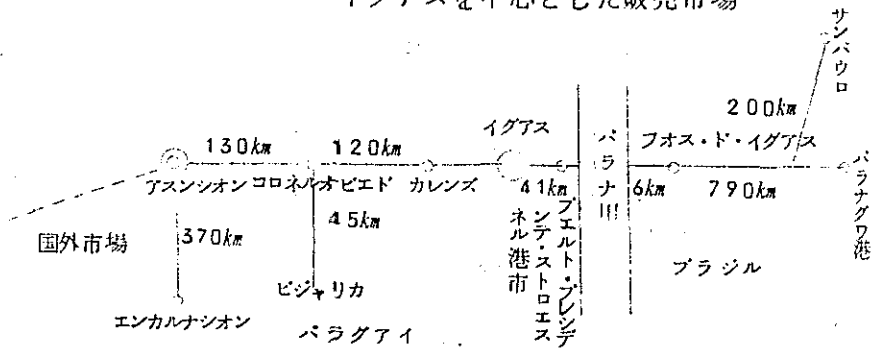
資 産 状 況	土地開拓状況	農 機 具	建物施設	動物、植物	現金等、流動資産
	開拓面積 32ha 短期作畑 29 バスト 1 宅地 1	トラクター 1 エンジン 2 耕耘機 1 粉砕機 1 精米機 1 糶機 1 脱穀機 2	住宅 1棟 店 1〃 倉庫 1〃 鶏舎 1〃 豚舎 1〃 井戸 1本	豚 15頭 鶏 1,000羽	50,000 Gs
	土地代570,000				評価額 計 2,110,000 Gs (6,119,000円)
負債 状況	事業団		現地銀行	農協その他私的負債	
	土地代 500,000 Gs		N・B・F 530,000	合計 1,030,000 Gs	
収 入	作物家畜	作付面積	年間収穫	年間販売量	売上高
	マイス 大豆 マジョカ トマト 一般蔬菜 鶏豚	11ha 17 2 1 1.5	16,500 Kg 13,500 60,000 20,000本	家畜用 12,000 Kg 家畜用 30,000	102,000 Gs 450,000 50,000 432,000
	合計	32.5 ha			1,034,000
農 業 経 営 費	項目	金額	摘要		
	種子種苗費	17,000			
	雇用の賃	150,000			
	農薬肥料費	70,000			
	燃料材料費	6,500			
飼料費	120,000				
小農具	5,000				
その他	5,000				
販売諸経費	166,000	運賃手数料			
合計	539,500				
農業所得	494,500				
生計費	95,000				
農外所得	120,000				
農家経済余剰	519,500				

- (6) 土地購入 入植ロッテ分譲価格 (1 ロツテ = 30 ha)
- ア、一括払価格 400,000円
- イ、分割払価格 616,000円
- 頭金 40,000円
- 残金 9年据置5年均等年賦払

- (7) 営農資金の調達
- ア、現地金融機関融資
- ブラグアイ国立勸業銀行 (Banco Nacional de Fomento)
- 41 km 東方ストロエスネル市に所在。週二回イグアスに出張。
- 貸出期間・1年以内 (短期貸金)、3年～5年 (中期貸金、金利9%、手数料3～4%)

- イ、事業団融資
- 参考資料の「事業団現地融資」(P 247)を参照

- (8) 生産物販売市場
- 最大の市場はアスンシオン市、今後の市場はアスンシオン～バラナグワ経由のブラジル、アルゼンチン等の開拓必要
- イグアスを中心とした販売市場



- (9) 農業協同組合
- ア、拓進ジョボイラ農産業協同組合 (法定組合)
- 加入戸数 55戸
- トラック2台、アスンシオン販売所所有
- イ、バラナ農産業協同組合 (法定組合)
- 加入戸数 20戸

MEMORANDUM

MEMORANDUM

南 米 · 技 術 移 住

南 方 的 耐 霜

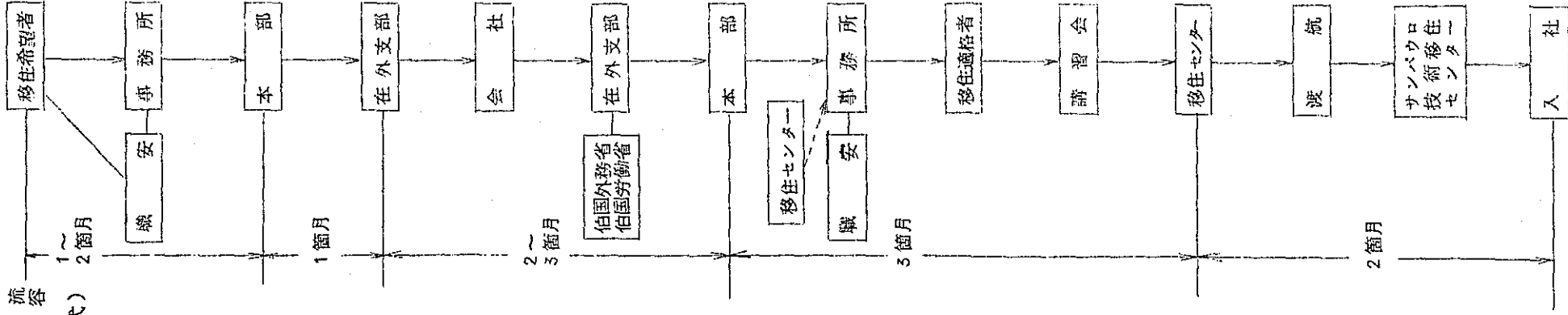
南米・技術移住

— 目 次 —

I 国内篇	143
1. 業務の流れと内容	143
2. 主要受入企業への職種別あっせん状況	145
II 国外篇	147
就 労 事 情	147
1. 就労地域	147
2. 大サンパウロ圏内概要	147
3. 主要受入企業の所在地	149
大サンパウロ圏区分図	153
4. 労働事情	155
(1) 労働賃金	155
(2) 労働時間	156
(3) 休 日	156
(4) 有給休暇	157
(5) 特別休暇	157
(6) 契約の解除	158
(7) 伯国労働法抜粋	158
5. 社会保障制度	159
(1) INPSの制度	159
(2) 労働災害補償	161
(3) 勤続保障基金	162

6. その他参考事項	163
(1) 移住者就労アンケート調査結果	163
(2) 転社事情等	163
(3) 給与水準	164
生活事情	165
1. 住宅事情	165
2. 食料事情	167
3. 衣料事情	167
4. 医療事情	167
5. 教育事情	168
6. 生活事情参考	170
7. その他参考	170
(1) 自動車運転免許	170
(2) 買物	171
(3) 保険	171
(4) 娯楽事情	171
(5) 携行物品	172
(6) 物価	172
(7) 乗船出発後の所要経費	173
(8) サンスト港、到着、下船の状況 (技術移住者の下船よりセンター入所まで)	174
(9) 技術移住者の独立例	176

1. 業 務 の 流 れ と 内 容
(求人求職連絡方式)



1~2箇月
移住相談、申込受付
連絡求人啓発

選 考

審査適否判定。即時あつせん
現地推せん
あつせん活動。再審査
連絡求人充足。あつせん不適
求職推せん一結合
会社内容調査・条件審査

(採用決定)
伯国外務省の作成
申請書類の作成
事業所調査(新規の場合)
採用決定通知
渡航費支給申請内申書

入国許可申請書の到着
会社、採用条件、申請書類の検討
採用決定通知、講習会開催通知
(移住センター)入国査証取得見込確認、
適格通知発給
採用通知写真交付
雇用条件等の説明、講習会参加指導
旅券査証書類作成指導
乗船時期希望の決定

横浜センターまたは秦野訓練所で語学、現
地事情等について13日間実施

移住センター入所通知
通関その他就職のための最終手続
渡航前講習

航海中語学講習

現地適応研修14日間
外国人手帖、労働手帖取得手続

資格不足者に対する継続指導
技能一職業適性、経歴(3年以上)、
技能程度
人物等一人物、性格、健康、移住意欲
性、格一クレベリテリスト
その他一技術証明、取得見込、家族の
同意

特に技術内容調書につき、現地あつせん
に必要な技術内容と経歴、技能経験、該
当職種の作業遂行能力の記載を見る。
その他総合見込判定
入国許可可能性
職種変更など

{ 入国許可書記載事項と査証許可取得条件

入国許可書写到着
移住センターへ

対職安 職安扱い分の結合連絡、失業保
険支給相談指導
移住証明の発給

対移住者 携行荷物指導

II 国 外 篇

就 労 事 情

1. 就労地域
- 南 伯 サンパウロ市及びその周辺、リオ・デ・ジャネイロ市
 ボルトアレグレ市、ペロ・オリゾンテ市（ミナスセラ
 イス州）
- 東北伯 レシーフェ市周辺（ペルナンブーコ州）、サルバドー
 ル市周辺（バイヤ州）

2. 大サンパウロ圏 Grande Sao Paulo と呼ばれ伯国随一の大工業地帯を形成
 内概要 サンパウロ市と周辺の38の市、郡によりなり殆んど全部の技
 術移住者が地区内で就労している。

面 積 6,000 km² サンパウロ州の2.4%

人 口 730万人

人 口 増 加 率 6.3%

在 留 外 国 人 国 籍 8.0 箇国 外国人数は全人口の
 10%

企 業 数 (工 業) 25,000

工 業 就 労 人 口 65万人

自 動 車 登 録 台 数 50万台

バ ス (含 トロリーバス) 6,600台

バ ス 路 線 市 営 87

私 営 304

架 設 電 話 台 数 32万台

映 画 館 191

劇 場 21

テ レ ビ 局 6

ラ ジ オ 局 19

工業集中度（主要工業部門別比較）

GSP～大サンパウロ圏

	ブラジル A	サンパウ ロ州 B	G S P C	G S P の 全国比 C/A		ブラジル	サンパウ ロ州	G S P	G S P の 全国比
金 属	5204	3,557	2,573	49%	化 学	2,024	952	586	28%
機 械	1,847	1,507	1,142	61	医 薬 品	523	186	156	29
電 気 通 信 機 械	2,166	1,382	902	41	織 維	4,758	2,628	1,557	32
木 材	11,984	2,023	771	6	紙 ・ 紙 器	868	479	353	40
家 具	8,448	3,238	1,487	17	プ ラ ス チック	2,533	571	523	20
コ ム モ ニ カ シ ョ ン	328	308	216	65	食 品	34,526	10,401	2,083	6
皮 革 毛 皮	2,397	557	210	8					

主要受入企業 下記企業の工場は大サンパウロ圏区分図中にある。サンパウロ
と工場の所在地 市内は48のBairro(区)、市周辺は38のMunicípio
(地図対称) (郡、市)名をもって表示。

例1 久保田鉄工の工場所在地 Diadema

サントス向けVia Ancheta(アンシエッタ街道)の起
点の西側、サンパウロ市のパイロ名42 Jabquaraの南に
隣接するDiadema市にある。

例2 神田電子工業の工場所在地 Cambusi

サンパウロの中心・印(パイロ名Se)より東南約3K
のNo12 Cambuci地区にある。

会社名()内 就労移住者 製品 従業員数 区名(No)または市
郡名

伯国久保田鉄工(4) トラクター、農機具 200名

Diadema KUBOTA TEKCO DO BRASIL INDUSTRIA E
COMERCIO LTDA.

モトラジオ商工(15) ラジオ、テレビ、通信機 910名

No5 Santa Ifigencia

MOTORADIO S/A COMERCIO E INDUSTRIAL

中田商工(11) 自動車部品 400名 Diadema

INDUSTRIA E COMERCIO NAKATA LTDA.

オブチマール カメラ、ラジオ、テレビ、アンプ修理 40名

No5 Santa Ifigencia OPTIMAR TECNICA CINE FOTO
LTDA.

伯国豊和工業(40) 自動織機、工業機械 809名

Modi das Cruzes HOWA do BRASIL S/A. INDUSTRIA
MECANICA

サドキン電球工業(3) 各種電球 250名 Guarulhos

INDUSTRIA DE LAMPADAS SADOKIN S/A.

セルマール 各種制御器 330名 Santo Andre

CONTROLES AUTOMATICOS SERMAR LTDA.

池森機械 (3) 製紙機械 70名 №3 Penha de Fran

MAQUINAS IKEMORI LTDA

児玉機械 (2) 営業用洗濯機、脱水機 65名

Santo Andre CODAMA S/A. INDUSTRIA DE MAQUINAS

東芝イルネ商工 (5) 発電機、特殊モーター、制御器 367

Via Ancheta 12K

TOSHIBA-IRNE S/A. INDUSTRIA E COMERCIO

チェリー無線 (2) ラジオ、テレビのコンデンサー 150

№12 Cambuci INDUSTRIA FLETRONICA CHERRY LTDA.

伯国精機 (2) 自動車部品 85名 №26 Vila Pruden

SUPERFINE MECANICA PECAS INDUSTRIA GERAL LTDA.

伯国特殊陶業 (5) 点火プラグ、モザイクタイル 536

Modidas Cruzes. SERAMICA E VELAS DE IGUNICAO

N.G.K DO BRASIL S/A.

伯国トヨタ (1) 自動車 433名 Sao Bernardo

do Campo TOYOTA DO BRASIL S/A INDUSTRIA E

COMERCIO

オリベッチ工業 (2) タイプライター・計算器 800名

Guarulhos OLIVETTI INDUSTRIA S/A.

前田木工所 家具、室内装飾 24名 №2 Liberdade

MARCENARIA MAEDA LTDA.

宿屋ボール盤工業 (1) ボール盤、自動車部品 100名

№4 Fregegia do O IRMAOS YADOYA S/A. FUNDICAO

E MECANICA

伯国ヤンマー (3) ディーゼルエンジン 431名

Indaiatnba YANMAR DIESEL MOTORES DO BRASIL S/A

Via ancheta 100K

ブラジル汽缶重機 (1 1) ボイラー、建設機械 3 9 6 名

Varginha E de Minas Gerais COMPANHIA BRASILEIRA DE CALDEIRAS E EQUIPAMENTOS PESADOS

三井肥料 肥料 9 1 名 Pocos de Caldas E de Minas Gerais FERTILIZANTE MITSUI S/A. INDUSTRIA E COMERCIO

メカニカベザード (2) 大型ディーゼルエンジン、石油化学装置 8 0 0 名 Taubate Via Dutra 150K MECANICA PESADA S/A.

神田電子工業 (3) コンデンサー 1 5 0 名 6 1 2 Cambuci INDUSTRIA ELETRONICA KANDA LTDA.

伯国日本電気 (2) 通信機械、自動交換機 9 2 名 Guarulhos NEC DO BRASIL ELETRONICA E COMUNICACOES LTDA.

リーネマラリアル 送配電器、変圧器スイッチ 6 3 0 名 Guarulhos LINEMATERIAL DO BRASIL S/A

加藤精機 自動車用金型、電気冷蔵庫生産設備 4 2 名 6 2 6 Vila Prudente KATO E CIA LTDA.

佐藤メッキ 各種メッキ 6 5 名 6 2 9 Santo Amaro. K.SATO & CIA CTDA.

インレブラ時計 時計製造 1 0 5 名 6 1 2 Cambusi INREBRA INDLISTRIA DE REIO GIOS DO BRASIL LTDA.

初田技研 (1) 動力噴霧器 1 4 0 名 Guarulhos HATSUTA INDUSTRIA E COMERCIO S/A.

武豊鉄工 (1) 自動車、農機、洗浄機部品 3 3 名 Sao Caetano do Sul INDUSTRIA MECANICA TAKETOYO LTDA.

日伯機械、研硝盤、紡織機、ディーゼルエンジン部品 13名

#9 Vila Mariana INDUSTRIA MECANICA NIBRA LTDA

三井・キ関農機 自動耕耘機、芝刈機 50名

Indaiatuba Via Fernandias 方面約100K

ISEKI-MITSUI MAQUINAS AGRICOLAS S/A.

三井・イハラ農薬 農薬、殺虫剤 90名 Jaguare

INDUSTRIA QUIMICAS MITSUI-UHARA S/A.

パイロット万年筆 万年筆、ボールペン、インク 200名

S.Miguel Paulista.

PILOTO PEN DO BRASIL S/A. INDUSTRIA E COMERCIO

リオ・デ・ジャネイロ

伯國石川島造船(36) 船舶建造、ディーゼルエンジン、タ

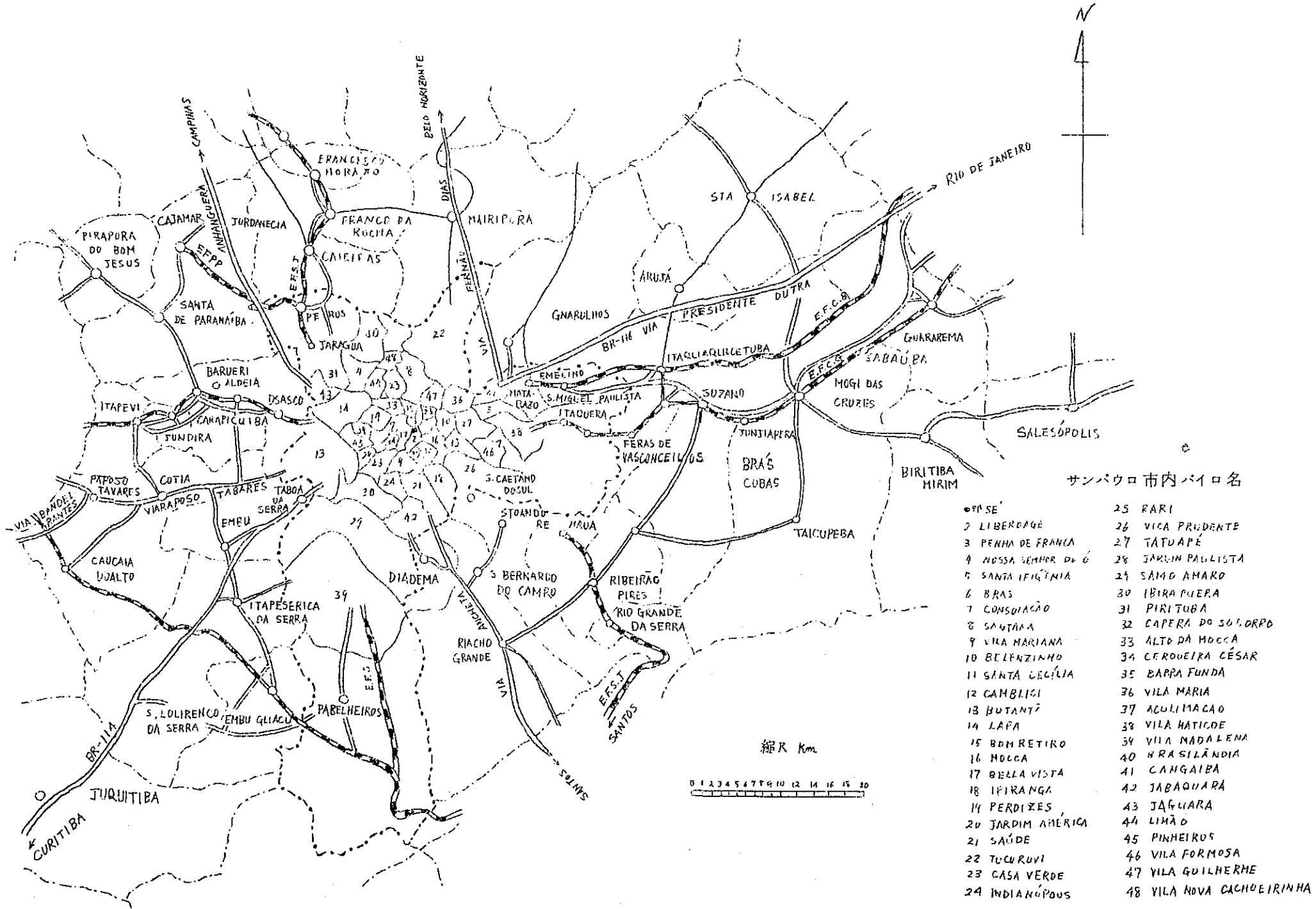
ク起重機、製造修理

ISHIKAWAJIMA DO BRASIL-ESTALEIROS S/A. "ISHIB
RAS "

新潟鉄工(3) ジーゼルエンジン、発電機械修理、部品製

NIIGATABRAS ENGENHARIA S/A.

大サンパウロ圏区分図



4. 労働事情

(1) 労働賃金

賃金制度の特徴

職務給（職務内容と程度による給与決定）、試用期間3箇月、最低賃金制度、企業独自のベースアップなし、法定給与調整あり、個別給与要求。

昇給

企業への貢献度、技術内容、経験ならびに技術職能の増加提案制度、試験等による。

法定給与調整

工業連盟の決定により毎年1回20～25%全従業員給与を調整、企業によっては法定昇給率の範囲内（通常10～15%）で時期を繰り上げて支給。

最低賃金

連邦政府が物価の上昇率を勘案、毎年1回程度決定。未熟練労働者の基本賃金ベースを決定するもので給与決定の一つの基準となっている。

1970.5.1改訂

サンパウロ州 CR\$ 187.20（第1地区一大サンパウロ圏ほか）

賃金の内容

基本給	例CR\$ 720.00 (CR\$ 3.00 × 240時間)
家族手当	14才未満の扶養家族 1人につき最低賃金の5%
13箇月目の給与	1箇月分 毎年12月に支給
超過勤務手当	1時間当り時間給の20～25%増し。

以上は法定、以下は企業により異なる。

ボーナス 0.5～1.0箇月程度
通勤手当 給料の5～8%程度
住宅手当 給料の4～32%程度
給食手当 給料の10%程度
特別手当 給料の5～20%程度

(2) 労働時間

1日8時間 1週間48時間

- 週5日制の場合1日の労働時間は48/5となる。
- 殆んどの企業が週5日制を採用
- 休日出勤の場合は代休が与えられるか給与を2倍にして支払われる。
- 休息時間は正午1.00時間(最長2.00時間)午前・午後
に各1回コーヒーの時間あり。
- 5日制の場合出勤は7.00時、退社は5.50～6.00時が
普通。

(3) 休日

土、日曜日のほか連邦政府の定めた休日、州の定めた休日
あり、

国家的祝祭日

1月 1日 新年

4月 21日 チラデンテス記念日

5月 1日 メーデー

9月 7日 独立記念日

11月 15日 共和制記念日

12月 25日 クリスマス

サンパウロの祝祭日

1月25日 市創立記念日

4月中に1日 聖週間の金曜日

6月中に1日 コルプス、クリスチ

11月 2日 お盆

このほかカーニバル(2月上旬)には通常3日半休日となる。

(4) 有給休暇

休暇日数 1年間勤務した者は翌年取得可。

1年を通じ欠勤が6日以内 20日

勤務日数 250日以上 15日

" 200日以上 11日

" 200～150日 7日

- 休暇予告 8日前
- 休暇中の給与前払い(但し給料日を休暇がまたがる場合はその前日迄の分)。
- 休暇の時期は雇用主の利益上最も適当な時期に決定される。
- 権利は2年で時効にかかる。
- 買上げは2倍にして支払われる。
- 2回に分割可(但し1回7日以上)
- 週5日制の企業では土曜日は休暇の勘定に入れない。
- 退職の場合は未取得の休暇は買上げられる。

(5) 特別休暇

次の場合、休暇から差引かれない。

労働災害による欠勤

病気欠勤(医師の診断書のあるもの)

正当な理由と認められる欠勤(雇用主の都合など)

家族の死亡による欠勤(2日)

子供の出生による欠勤（1日）

本人の結婚による欠勤（3日）

出産による欠勤（前後6週間）

(6) 契約の解除

不定期労働契約の場合

- 退職時給与を基準として1年につき1箇月が支払われる。
- 予告は30日前（予告を受けてからは1日6時間労働で可）
- 6箇月以上の端数は1年とみなす
- 勤務12箇月未満は対象外

期限付契約の場合

- 残存期間給与の1/2が支払われる。
- 予告は30日前

※被雇用者の一方的契約解除の場合同様の義務を負う。

(7) 伯国労働法抜粋

労働統合法 Consolidacao Dos Leis do Trabalho

おもな内容は労働者保護に関する職業登録、労働時間、休暇、労働衛生及び安全、職業別労働特別保護、労働契約、労働裁判、組合等。

移住者に関係あるおもな条項

- 男女の別なく満18才以上の労働提供者は労働手帖取得要（13条）
- 労働時間は8時間、但し2時間を超えない補足時間を労使双方の協定により設けることは可（58・59条）
- 1週1日の休暇（67条）
- 6時間を超える労働には最小限1時間の休息（71条）
- 継続4時間の労働には15分の休息（71条1項）

- 有給休暇を受ける権利（129条）
- 工場の労働安全及び衛生に関する当局の認可（155条）
- 3人以上の事業所における2/3以上の伯国人雇用の義務（352条）
- 同一職種同一賃金の支払い（461条）

注：同一雇用主のもとで働く同一職種のものは男女の別なく同一賃金の支払いを定めたもの。

雇用主は同一職種の中の1人を昇給させる場合は職業のカテゴリヤを変更している。

- 雇用主の一方的解雇についての損害賠償金支払い（477条）
- 労働契約廃棄の雇用主の正当な理由（482条）
 使用人の不誠実な行為、乱行または不品行、許可なく企業内で習慣的に取引をすることまたは企業への対抗的取引、刑の執行、職務怠慢、就業中の習慣的泥酔、会社の秘密侵害、不柔順、仕事の放棄、就業中の暴行、賭博の常習。
- 解雇予告 日給－3日前、週休－8日前、その他－30日前
- 10年以上勤続に対する職務確定保証（492条）

5. 社会保障制度 (1) INPSの制度

ア：実施機関

国家社会保障機関（通称INPS）Istituto Nazionale de Previdencia Social

会社、従業員双方が給料の8%づつを拠出が義務づけられている。

イ：給付内容

㌘ 病気補助 Auxilio Doenca

- a INPS指定の病院で無料で受診、治療を受けること

とができる。業務上のものは加入後直ちに、その他は1年後より適用、但し結核、心臓病、精神病などは例外。薬代は個人負担。

b 給料の支払い—発病後15日目より最長2年間は給料額の70~90%の給与を受ける。差額は会社より支払われる。

※扶養家族も無料

(イ) 恩給 Aposentadoria

a 勤続恩給 Aposentadoria Por Tempo de Serviço

30年間継続勤務した場合は55才に達した時、退職時給与(退職前36箇月給与平均)の80%を毎月支給される。その後退職時期が1年延びるごとに4%ずつ加算され、35年勤続者は100%支給される。

なお、55才に達し労働を継続する場合には給与の25%を支給される。

b 老令恩給 Aposentadoria Por Velice

老令労働者に対する給付で5年以上継続勤務した場合は65才に達する(女性は60才)と給与の70%を支給される。納入期間が1年を増すごとに1%相当額を割増す。

(ウ) 出産補助 Auxilio Natalidade

最低賃金の2箇月分が支給される。

(エ) 死亡扶養 Auxilio Morte

a 扶養家族または指定人に最低賃金の1.8倍。

b 年金として死亡当時の給与の100%を扶養家族の

資格が消滅するまで毎年支払われる。

c 葬儀費用として最低賃金の2倍

(オ) 監禁補助 Auxilio Reclusao

拘留あるいは刑に服した場合、期間中家族に対して生活費の補助が行われる。

(カ) 葬儀補助 Auxilio Funeral

葬儀費用として最低賃金の2倍が支給される。

(キ) 掛金返済

12箇月分を納入する前に死亡、または不具者となった場合は掛金の2倍額が返済される。

注：(1)の恩給を除き、12箇月以上納入したものが給付の対象となる。

(2) 労働災害補償 ACIDENTE DE TRABALHO

雇用主は恩給庁が取扱い災害保険に加入し、従業員を被保険者とすることが義務づけられている。(保険料は雇用主負担)

ア 死亡

死亡時の給与額の2～4年分が支払られる

イ 身体全部の永久不具

被災時の給与額の4年分が支払られる。

ウ 身体の一部の永久不具

被災の程度により上記イの3～80%が支払われる。

エ 一時的な就労不能

就労不能期間の給与額、就労不能が1年を超えた場合は不具として取扱われその時の被災程度により上記イまたはウのいずれかが補償される。

(3) 勤続保障金制度

FUNDO DE GARANTIA DO TEMPO DE SERVICO

1967年1月より制定実施されているもので、従業員は雇用された時点で従来の職務確定保証(10年間勤続した場合は、恒久従業員として法律で定められた正当な理由以外は解雇されることなく、退職(法定の正当な退職理由が定められている)の場合は通常の2倍の退職金を支払ねばならぬ制度。

注:実際には恒久従業員化を防ぐため9年目に雇用主と従業員が話し合いにより通常の退職金を支払い再雇用の形をとっている)が当FGTSのいずれかを選択できる。(注・FGTSを選択するケースが多い。)

ア 雇用主は給与額の8%相当額を銀行に従業員名義で預金
イ 次の掛金支払いのうち理由なく解雇された場合は積立金及び通貨価値修正額に雇用主が10%に相当する金額を従業員の預金口座に払込み一括支払われる。

(自己都合の場合は10%のプラスがない)

- 被雇用者が雇用不適の法的理由なく解雇されたことが立証された場合及び自己都合退職
 - 事業所閉鎖により契約を解除された場合
 - 労働契約が満了した場合
 - 被雇用者が30年間就労した場合で55才に達し他に収入がない場合
- ウ 次の場合は特別に積立金を使用できる
- 独立の際の設備、資金、資本
 - 5年以上勤務した場合の内国住宅銀行による住宅購入
 - 従業員及びその家族の緊急事態に使用を必要とする場合

- 女子従業員の結婚
- 死亡した場合（扶養家族へ支払われる）

6. その他参考 (1) 移住者就労アンケート調査結果

事 項

（日系、外国系3.7社に就労の100名の既移住者無作為抽出調査による。）

- 職務内容について
 - 適している、満足している者 約80%

- 職場における評価
 - 認められている者 約70%

- 技術水準の（機械設備）日本との比較
 - 日本より低い 69.2%（63%）
 - 日本と同程度 28.7%（24%）
 - 日本より高い（優れている） 2.1%（13%）

- 作業内容の日本との比較
 - 易しい 48%
 - 同程度 32%
 - 難かしい 20%

- 切削工具の日本との比較
 - 劣る 80%
 - 同程度 18.7%
 - 良い 1.3%

(2) 転社事情等

① 伯国の従業員募集方法

新聞広告、会社表に掲示、私設紹介所へ申込み、教育機関へ申込み。

② 移住者の転職

- 新聞広告、掲示、知人の紹介等により直接求職申込みの

例が多い。

○ 就労方法

イ 求職申込書（労働手帖、健康証明添付）～書類審査

ロ 面接及び実技試験

※転職率は50～60%、通常3～4年でボ語の実力をつけ、現地経験を積んで外国系企業へ再就職というケースが多い。

日本と事情が異なるが（年功序列制、終身雇用ではない）ひん繁に転職するのは好ましくなく、技術の優秀な者は当初のあっせん就労先で定着するか、1～2社移動後認められ定着している。

(3) 給与水準

※初任給 CR \$ 400～1,000 で結合、その後3～5年経過した技術移住者について平均給与水準を例示

機械操作工	1,000
機械組立、修理	1,200
治工具仕上	1,700
機械設計製図工	1,500
溶接・製缶工	1,000
自動車修理工	800
機械技師	2,000
生産管理技師	2,000
電気組立・修理工	1,200
電気設計製図工	1,500
電気技師	2,000
化学分析工	1,500
化学技師	2,000

木	工	1,000
木	型工	1,500
鋳	物工	1,200

単位：CR\$. 1 CR = 80円

活事情

住宅事情

(i) アパート賃借相場

US\$ 1.00 = CR\$ 4.65 10センターポ(1/10CR) ÷ 8円

CR\$ 1.00 ÷ 80円

A. 寝室1、居間兼応接1、炊事場兼食堂1、風呂またはシャワー室(トイレ付)1。

サンパウロ市内 CR\$ 300~400

セントロ ※セントロとは大サンパウロ圏区分図の

・印SE地区を中心とする半径5K程度

市内各パイロ及 CR\$ 200~300

び週辺の市部 ※セントロ以外にも高級住宅地区があり高い場合もある。セントロをはずれると4階までの低いアパートが多く割安である逆にセントロでも地形の低い所は格安である。

B. 寝室2、居間兼応接1、炊事場兼食堂1、風呂またはシャワー室(トイレ付)1。

市内セントロ CR\$ 550~750

市内パイロ及び
CR\$ 350~550

週辺の市部

C. 寝室兼、居間兼、応接1、炊事場1、シャワー室(トイレ付)1。

市内セントロ CR\$ 200~300

※この種のアパートはセントロ以外には少ない。部屋は長方形で寝室部分をカーテン等で仕切るようになっている。

炊事場が部屋についているキチネットとゆうタイプは更に20~30%安い。

(2) 家屋賃借相場

A. 寝室2、居間兼応接1、炊事場兼食堂1、風呂またはシャワー室(トイレ付)1。

サンパウロ市内	ルッソ・フィーノ	CR\$ 500~800
及び週辺の市郡	(最上級・上級)	
"	メジオ・モデスト	CR\$ 400~500
"	(中級・一般向き)	
"	プロレタリオ	CR\$ 200~400
"	(庶民用)	

※家屋の場合は1寝室のものは割合小さい。プロレタリオでCR\$ 150程度である。

(3) 下宿(Pensao)

セントロに日本人経営のものが多い。

CR\$ 200~250 (2食付2~4人部屋)

CR\$ 300~350 (2食付1人部屋)

※郡部では上記相場の60~70%

ア 市のパイロ、圈内市、郡の中心地をはずれた地区ではアパートは少く、家屋を借りるのが普通であり、プロレタリオ住宅が多く家賃が安い。

イ Fundo と呼ばれる1戸建の住宅(普通の住宅の奥にある附属建物)はプロレタリを級より更にCR\$ 30~40

安い。※1寝室のものが普通。

ウ 敷金、礼金の制度はなく前家賃

契約は1～2年、通常保証人を要す。

2. 食料事情 レストランにおける食事

通常 CR\$ 5.00～10.00 定食 CR\$ 2.50～3.00

※定食 Prato do dia または Comercial と呼ばれバー、
一般レストランにある。

内容 米食・ビッフェ・フェジヨン、サラダ、コーヒー

日本食

高級料亭から大衆食堂までサンパウロには100軒以上あり、
日本料理の献立は一通り揃っている。

日本食の材料も豊富で家庭においても内地とあまり変わらない
食生活ができるが、食費は多少膨張する。

3. 衣料事情 種類～日本内地と大差なく冬ものは殆んど不要

価格一やや割高、品質は若干劣る。下着類は多量携行のこと。

上衣、ネクタイは特別の場合(儀礼訪問など)以外は不
用、映画会、高級レストランでも半袖シャツスタイルで
入場を断わられることはない。

4. 医療事情 伯国社会保障機関利用

・労働手帖所持者は INPS 指定病院で無料受診、治療がで
きる(家族も同様 INPS の社会保障の項参照)

日系団体の医療機関

・サンパウロ市内の援協診療所及び同人会診療所には日系医
師が常駐診療、投薬を行っている(投薬は援協のみ)

その他一般

・日系人医師による診療所はサンパウロ市内に多く、通常午
後診療している。

- ・ 医薬分業であり医師の処方箋を持って医薬品の購入を行うが、日系人薬局が多く、ポ語の心配はない。
- ・ 緊急病院 Pronto Socorro ~ 医師、看護人、救急車が 24 時間待機しており事故、急患に備えている。

市中病院、医療における受診料金

診療代 CR \$ 25.00 ~ 30.00

化学反応検査 CP \$ 25.00

胸部レントゲン CR \$ 10.00 ~ 100.00

歯科 抜歯 CR \$ 10.00 むし歯手当 1 回

CR \$ 10.00、差し継歯 CR \$ 100.00

入歯(ブリッジ) CR \$ 100.00 ~ 300.00

5. 教育事情

(1) 教育制度

小学校(4-5年)、中学校(4年)、高校(3年)、大学(4-5年)、工業中学、商業中学、高等工業、高等商業、農業専門学校等あり。

※私立裳 Madreza が勤労青年等のため開かれており、中学、高校課程(年限の定めなし)あり、修了後正規中、高校の資格認定試験あり。

(2) 移住者及びその子弟の教育

伯国小学校は7才より入学可(成人文盲者のための夜間小学校もあり)入学手続は出生証明、鑑識手帖を学校へ提出すればよい。

中学校入学は小学卒資格試験(ブラジル語、地理、歴史につき試験あり)合格でも可。

※移住者が伯国学校教育を受ける場合の一般的コース方法の例(移住後の各人のポ語能力により異なる)

① 日伯文化普及会等ポ語教室

- ② 夜間小学または独学—小学卒業資格の取得
- ③ Madreza 中学課程修了—中学卒業資格試験取得
- ④ Madreza 高校 " —高校 "
- ⑤ 大学入学

(3) 日語教育

伯国日語学校連合会、ブラジル日語普及会、ブラジル日本文化協会が主体となって在伯日系人のために実施

	学 校 数		生 徒 数		教 師 数	
	数	%	数	%	数	%
全ブラジル	215	100	13,823	100	251	100
サンパウロ市	40	18.6	3,449	22.6	55	22.1
サンパウロ州	116	54.0	6,800	49.3	135	53.8
パラナ州	54	25.1	3,368	21.5	56	22.1
そ の 他	5	2.3	206	6.7	5	2.0

(4) 参 考

伯国中、高卒資格の取得方法

それぞれの卒業資格認定試験に合格すればよいが手続は次のとおり。

- 日本の中学、高校の卒業証書の外務省認定証—在日伯国領事証明取付
 - Delegacia Fiscal Tesouro Nacional Servico de Administracao で領事署名の確認、公証翻訳人に翻訳依頼
 - 受験願書とともに学務局へ提出
- 伯国下級学校を経ずに上記手続を行えば受験することが可

能であり、資格認定試験には日伯両校における重複科目が試験から免除される特点がある。

中学試験科目－ポ語、仏語、伯国歴史、伯国地理

高校 " －ポ語、伯国歴史、伯国地理

6. 生活事情参考 1箇月の生活費内容例

	4人家族	4人家族
(手取り)月収	月収CR\$ 825	月収CR\$ 480
住宅費	200	230
食費	320	
衣料費	50	35
交通費	35	30
医療費	50	25
教養娯楽	50	70
雑費(通信・水光熱・保険等)	120	90

7. その他諸事情 (1) 自動車運転免許

Auto Escola (自動車学校) (日系人経営あり) でホルクスワーゲンによる実施、交通法規の教習を受け練習した車で実施試験を受験する。

必要経費 Auto Escola入学金、テキスト代、学科授業料

CR\$ 180.00

実地練習料 1時間10.00×20時間

CR\$ 200.000

受験料及び免許証交付手数料 CR\$ 30.00

合計 CR\$ 410.00

※サンパウロ市交通局が免許に関する一切を取扱っているが

Auto Escola が手続に関する Des pachante (手続代行人)

を兼ねており、交通法規を覚えるだけでポ語不自由に

よる心配はあまりない。

(2) 賃 物

月賦制度が発達、差識手帖を提示すれば利用できる。但しはじめの場合店によっては他の店、デパート等に月賦の実績がないと断られることがある。

靴、衣料は普通10回払い、電気製品は10～20回払い頭金なし。インフレの関係で利子は日本より高く10回払いで30%、20回で60%。

(3) 保 険

東京火災海上、安田火災海上(火災、傷害、生命、運送、自動車)共栄生命が日系であり、日系伯系とも日系人の代理店が多い。日本内地保険の継続はできない。例えば傷害、生命短期保険あり(1年間)、死亡、不具、廃疾の場合加入金額が支払われ、入院料は1日最高CR\$2000、治療医雑費は最高CR\$100000。加入額CR\$5000000の場合掛金はCR\$36000(入院料、治療費の給付額により掛金は50種に分れている。)

CR\$1000000で掛金CR\$10000

(4) 娯楽事情

日本ほど娯楽設備は整っていない。休日は土・日、祝・祭日のほか年20日の有給休暇があるので州内、国内旅行で過す例が多い。

おもな休日の過ごし方

映画(日本映画常設館—3館)市内観光、ピクニック、フットボール見物、旅行、技術移住センターの補完、特

別研修会への参加、センターにおける修会など

市内及び周辺の観光地

博物館とイビランが独立記念塔、イビラブエーラ公園、
大学都市、ブタンタン蛇研究所、S E A S A (州配給公
社の大市場)、カンタレーラ森林公園、リーピングス人
造湖、サントアマーロ湖、セー寺院、サンビセンテ及び
サンスト海岸公園

(5) 携行物品

職業用具、専門図書は必ず携行した方がよい。(計測器は
ミリ、インチの両方)特に携行するとよいもの一薬品(綜合
感冒病、ビタミン剤、胃腸薬など)テープレコーダー、カメ
ラ、オールウェーブラジオ、食料嗜好品、衣類、(特に下着
類、Yシャツは多量に。作業衣)作業靴、蚊帳。

(6) 物 価

衣 料 品

テトロンシャツ	1 4 0 0 -	3 0 0 0
背広(テレカ地)	1 8 0 0 0 -	3 0 0 0
背広上下(既製)	1 2 0 0 0 -	1 8 0 0 0
替ズボン	4 0 0 0 -	8 0 0 0
レインコート	8 0 0 0 -	1 4 0 0 0
雨 傘	1 4 0 0	4 0 0 0
雨傘折たたみ	2 0 0 0 -	4 0 0 0
靴	2 0 0 0 -	6 0 0 0

食 料 品

米 1 K	1 0 0	
牛 肉 1 K	2 0 0 -	5 0 0
ジャガイモ	1 2 0	

鶏 卵 1 打	1.50
砂 糖 1 K	0.70
コーヒー 小コップ	1.50
ビ ー ル	1.20
電 気 製 品	
テレビ 12 吋	600.00
19 吋	800.00
トランジスタラジオ	100.00 - 250.00
電気冷蔵庫 150ℓ	900.00
ステレオ	700.00
そ の 他	
タバコ	0.60 - 1.60
理 髪 料	5.00 - 10.00 (完全仕上げ)
映画入場料	2.50 - 5.00
演劇入場料	4.00 - 10.00
靴みがき	0.70

(7) 乗船後の費用

単身の場合 (通常)

船中小遣 10,000円 ~ 20,000円 (寄港地買物費用)

サンスト通関

税関人夫へのチップ 200 ~ 300円

税関内よりプラットフォームへの運賃

荷物1箇 (60Kまで、19時以降) 300円

※日曜は50%増し、祭日は100%増し

サンスト～サンパウロ技術移住センター迄

バス賃 300円

荷物運賃 1,200～2,000円 トラック借上げ分担保

センター入所中及び就労当初

鑑識手帖取得 10,000円

ペン代1箇月分 15,000円～20,000円

当座の小遣い 10,000円

合計 50,000円～60,000円

※このほか携行荷物に対する関税(税金、罰金、輸入税
消費税、通関手数料)を品物により支払い要。

税額の例は別紙参考資料(現地の通関状況の項)を参照の事

(8) サンスト港到着、下船の事情(技術移住者の下船よりセン
ター入所まで)

入港から下船、通関まで

入国手続と検疫～船は岸壁200mで一旦停船、伯国側
検疫官、入国官、水上警察及び領事館、事業団職員が乗
船

8時～11時の間入国手続、検疫を職員の指導で実施

着岸

11～12時一荷場人夫、事業団職員、一般出迎人(乗
船証に港湾監視部長サインを取付た者のみ)

通関要領の説明

下船開始12～13時下船時期アナウンスー引卒下船一
待合室へ

※待合室ゲートで手荷物の検査あり、内容によっては税
関内へ運び込まれる(預り証発給)

移民の家での休息一全員一旦移民の家に到着き、婦女子

を除き税関待合室で待機、通貨の両替え実施

通関開始—通常 17 時～翌朝 3 時頃まで

税関入口に関内入場者の番号が掲示され(20～30人単位)各移住者は入口に待機—入場受付(旅券、荷物、申告書類チェック)—検査課長へチェックを受けた申告書を提出(検査ボックスと担当者夫が指定される)—検査準備(人夫とともに指定されたボックスへ荷物を集める—荷物の取りまとめ後倉庫会社々員が荷物のリストにより受検番号をうつ)—検査官の到着、検査開始(無税の場合—荷造し検査官の署名を受けて搬出。税関書類の半券は裏面にサインして手交される)(課税された場合—検査官は検査書を作成会計に手交、—検査済の荷物の荷造りが終了後会計窓口で税金を支払う—支払後再び荷物の所で待機、検査官の署名をうけた後搬出)し、ボックスより搬出前に人夫にチップ支払い要。

※税関内よりプラットフォーム迄の運賃は関内会計に支払い要。

検査終了後

荷物は一箇所にまとめ、事業団のチャーターしたトラックで移民の家を経由、技術移住センターに向う。移住者はジープ、またはバスで支部職員が引率する。

※終了が午前 2.00～4.00 となるので移民の家で休憩し、出発する。

事業団職員の技術移住者等の受入援護

- ① 船中検疫、入国手続立会い
- ② 船中における通関事情説明
- ③ 下船誘導

- ④ サンスト移民の家への案内
- ⑤ ドル両替所への案内
- ⑥ 手荷物検査の立会いと通訳
- ⑦ 受付及び検査課長席での手続立会い通訳
- ⑧ 検査の立会通訳
- ⑨ 人夫、荷物般出係との支払交渉
- ⑩ 荷物のトラック（事業団で借り上げ）に積み込み指示
- ⑪ 移民の家待機の婦女子の世話、連絡
- ⑫ サンパウロ技術移住センターまでの引卒

(9) 技術移住者の独立例

例1 電子技能者（1969.7渡航）—1970.2独立

業種—家電修理

資金—CR\$ 5,000.00 修理機器の一部、中古自動車
 充当、場所は住居（借家）、外交セールスが主

収入—開業後半年間月CR\$ 1,000.00

純益CR\$ 500.00

就労会社の給与より低下したが序々に顧客は増加
 している。

例2 治工具仕上工（1961.9渡航）—1963.6独立

業種—機械部品仕上

資金—CR\$ 4,600.00 中古旋盤、ボール盤、研削盤
 （月賦頭金）工場建物—借家月額CR\$ 700.00

従業員—10名

営業形態—日系農機具メーカーの下請

収入—月CR\$ 7,000.00

支出—CR\$ 5,000.00

人件費、設備費用支払い、経営費

例3 プラスチック金型技術者(1967.12渡航)

—1969.9独立

業種—ボタン製造

資金—CR\$40,000.00 3名で共同

(借入金CR\$40,000.00—機械購入代金)

収入—月CR\$70,000.00

支出—CR\$55,000.00

純益は工場拡張、機械設備の準備資金に主として
充当中

MEMORANDUM

MEMORANDUM

カ ナ ダ 移 住

七 卷 七

区 分	事 項	細 目	頁
国内関係	1. 移住手続方法	(1) 移住方式	183
		(2) 取扱の主体	183
		(3) 審査基準例	183
		(4) 手続手順	183
		(5) トレーニング・コース参加	184
		(6) 関係団体所在	184
		(7) 近親呼寄手続	184
	2. 携 行 品	(1) 書 類	186
		(2) 物 品	187
		(3) 家庭医薬品	187
		(4) 衣 類	187
	3. 通 関 ・ 検 疫	(1) 免税品の範囲	187
		(2) 免税外物品	187
		(3) 禁止物品	188
		(4) 動物検査	188
	4. 輸 送 関 係	(1) 航空便	188
		(2) 船 便	190
		(3) 渡航時期	190
		(4) 指定港、空港	190
	5. 携行荷物の別送	(1) 別送手続	191
国外関係	1. 求 職 活 動	(1) 求職情報の収集とマンパワーセンターの活用	192
		(2) センター住所一覧(作成中)	192
	2. 住 宅	(1) 一時宿泊所	194
		(2) 貸部屋	194
		(3) アパート・フラット	194

区 分	事 項	細 目	頁
国外関係	3. 賃 金	(1) 最低賃金法解説 (各種賃金例)表1~4	196
			200
	4. 買物と物価	(1) 商店の営業時間	200
		(2) 物価と移住者生活費例表1~5	201
	5. 子 弟 教 育	(1) 教育制度の要点	209
		(2) 学校制度	209
		(3) 中等教育制度一覧表	210
	6. 社会保障制度	(1) 失業保険	211
		(2) 児童手当	212
		(3) 老令保障	213
		(4) 年金制度	213
		(5) 労働補償	213
	7. 民間営業保険	(1) 保険の種類	213
		(2) 保険証券の移送	213
	8. 医 療 保 険	(1) 病院保険制度	214
(2) 任意保険制度		214	
(3) 国営保険福祉部援助		215	
9. 市 民 権	(1) 取得資格条件及び例外事項	215	
10. 祝 祭 日	(1) カナダの祝祭日	216	
11. 税 金	(1) 税金の種別	217	
	(2) 所得税の申告例	217	
12. 免 許	(1) 自動車免許	217	
	(2) その他の免許	218	
13. 時間帯・通貨単位	(1) 7つの時間帯	219	
	(2) 通貨の単位	219	
14. 度量衡・温度	(1) 重さの単位	219	
	(2) 長さの単位	220	
	(3) 流体量単位	220	
	(4) 面積単位 (5) 温度	220	
15. 日系組織・団体	(1) 地区別日系組織団体一覧表	221	

移住手続方法

移住方式

1. アンsponsorード・イミグランド方式（身元引受人なしの移住）

取扱主体

2. 在日カナダ大使館査証部による全面審査、入国査証決定
3. 審査基準例

審査項目	基準点数	摘要
1. 年齢（18才～35才迄）	10（36才以降一年減点）	※近親関係は別解説
2. 教育・訓練	20（博士号コース最高）	
3. 職業熟練度	10（経過年数基礎）	
4. 雇用先配備有り	10	
5. 全国要求のある職業	15	
6. 地域要求のある職業	5	
7. 言語（英語又はフランス語）	10	
8. 親類、親戚有り	5	
9. 人物的要素	15	
計	100	※各項目合計50点以上合格

4. 手続手順

- (1) 移住申込書の提出……申込書、申請調書、ローマ字調書
卒業証明書、職業証明書
- (2) 大使館査証部書面審査……1～2週間後本人宛直接結果通知
- (3) 大使館査証部面接審査……(2)の申請書受理通知後2ヶ月
以内に面接通知あり
- (4) 仮合格証発給……(3)の終了後1週間内外に本人宛発給あり
※発給3ヶ月間内に(5)(6)を完了要

- (5) 旅券申請手続……(4)の発給仮合格証を都道府県事務所へ持参、移住者適格通知書発給依頼
- (6) 健康診断実施……在日カナダ大使館指定病院(仮合格書取得者の皆さんへを参照のこと)で受診
- (7) 最終合格証……(6)の終了後約1ヶ月後本国より在日カナダ大使館査証部宛結果連絡があり、最終合格証が本人宛発給される。
- (8) 査証……査証取得予定日の数日前予約費、旅券・渡航切符・種痘証明・外貨交換証明の携行要

5. トレーニング・コース参加

- (1) 講習内容……英会話43%(73時間)、会話文法27%(45時間)、移住先国事情25%(42時間)、移住者心構え3%(6時間)、渡航準備2%(3時間)
- (2) 実施期間……年5回(4/中～5/中、6/上～7/上、8/上～9/上、10/中～11/中、2/上～3/上)、30日間/1回当り

※農業訓練生の訓練講習制度あり

6. 関係団体所在

- (1) カナダ大使館査証部：東京都中央区銀座東3-2
大生ビル6階 Tel.03(543)2481
- (2) 横浜移住センター：横浜市磯子区西町16-5
Tel.045(751)1121

7. 近親呼寄せ移住手続：詳細は附表1を参照

- (1) 2親等以内の呼寄せ：呼寄せ人の現地手続(地区移民部にて

の手続)が必要、査証容易

- (2) 2親等以外の呼寄：被呼寄人の職業的要素も併せ検討、手続は在京カナダ大使館査証部にて実施

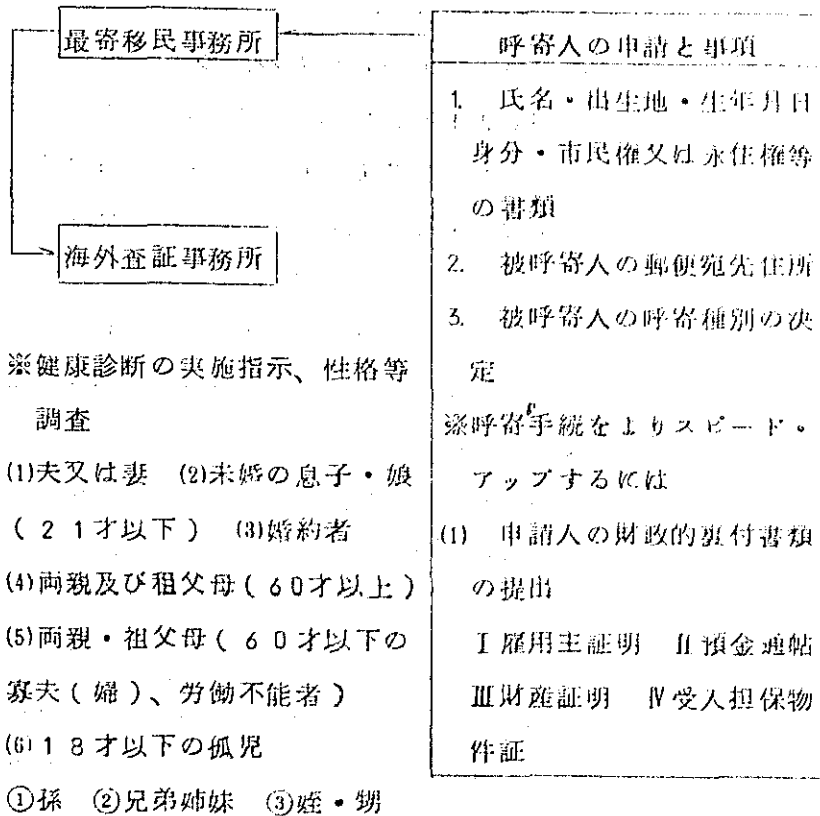
査証可能職種

1. 要求度の高い職種

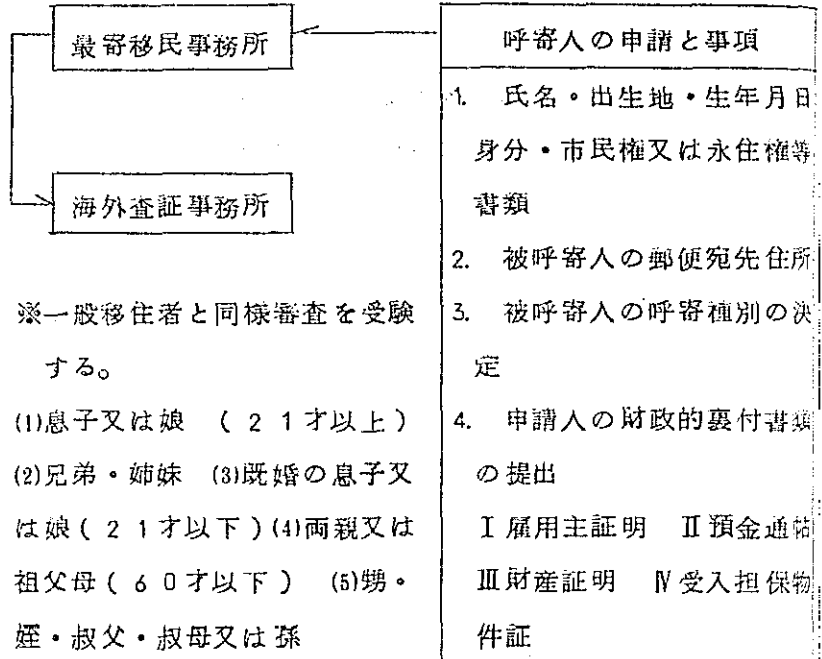
- (1) 職種と査証可能経験年数の傾向……カナダ大使館査証部より入手都度配布予定

呼寄者の種類

- 1. Sponsord Dependents — 扶養を要する近親者呼寄移住



2. Nominated Relative — 扶養義務を要しない近親呼寄
移住



※一般移住者と同様審査を受験する。

- (1) 息子又は娘 (21才以上)
- (2) 兄弟・姉妹 (3) 既婚の息子又は娘 (21才以下)
- (4) 両親又は祖父母 (60才以下) (5) 甥・姪・叔父・叔母又は孫

3. An Independent Applicants — 自立移住者

移住手続方法 3. 審査基準例参照のこと

携 行 品

1. 書類 (英文翻訳各5部)

- (1) 卒業証明書、修了証明書、学業成績証明書、表彰状、感謝状、技能証明書、各種免許書、資格証明書、前職業の作業内容の記述文、会社の推薦状、卒業論文、研究論文概要書、職歴及び職業内容書、自己作品等の写真
- (2) 小・中学校入学児童を同伴する家族にあっては
移住前における学校の就学証明書を取付け翻訳携行することが良い。

2. 物 品

- (1) 技術参考書、和英・英和辞典、職業上必要な工具、計測機器類（インチ単位）、身回り品、食品（ノリ、茶、梅干）
※和服携行活用機会あり。
- (2) 電気製品（家庭用電力：2線単相120V 60サイクル）
は北米大陸向けに特別製造され、カナディアン・スタンダード・アソシエーションが承認した製品購入がよい。

3. 家庭用医薬品

- (1) ビンセット、体温計、鉄、ガーゼ、包帯（3巻）、栄養剤、腹痛薬、頭痛薬、下痢止め、サロンパス、胃腸薬等家庭医薬品セット。
- (2) 眼鏡は日本で度を合せ予備を携行するとよい。
- (3) 歯科治療は出発前に治療、カナダ健康保険でカバー出来ず治療費は高い。

4. 衣 類

- (1) 下着類、Yシャツ、靴下（夏物）、背広、ネクタイは日本製良。
- (2) 冬物、防寒衣類は現地製良。

旅行品の通関・税関

1. 免税品の範囲

- (1) 私用品、家財道具、自動車、大型家具は出発国で所有していた場合。
※別送（後送）荷物は上記規定に拘わらず完全な免税とならない。

2. 免税外物品

- (1) 移住途中国での購入品（米国での購入自動車、テレビ）未使用直送物品（販売元からの直送物品）、第三者宛供与物品（事務所用物品、調度品、歯科医用椅子、溶接用設備

金工、木工用機械、営業用自動車及びトラクター)

3. 検査上持込禁止される物品

- (1) 植物—果実、馬鈴薯の根茎及び球根、ワラ、モミガラ、土から採れる生の産物(商品も不可)
- (2) 動物—肉、肉製品、肉の副産物

※例外：チーズは個人食用5.1b(約2.5Kg)まで許可

4. 愛玩用動物の検査

- (1) 出発国動物検査所の検査による健康証明書を携行すること。

輸送期間

1. 航空機便(1970.8現在)

- (1) カナダ太平洋航空会社(C・P・A)

東京都千代田区有楽町日比谷パークビル TEL 212-5811

大阪市南区順慶町通順慶町三和ビル6階 TEL 741-1785

名古屋市千代田区西柳町みやこホテル内 TEL 582-0664

◦発便……火・金・日曜日 402便

東京発05:15 p.m.—バンクーバー着

11:55 a.m.

水曜日 404便

東京発06:30 p.m.—バンクーバー着

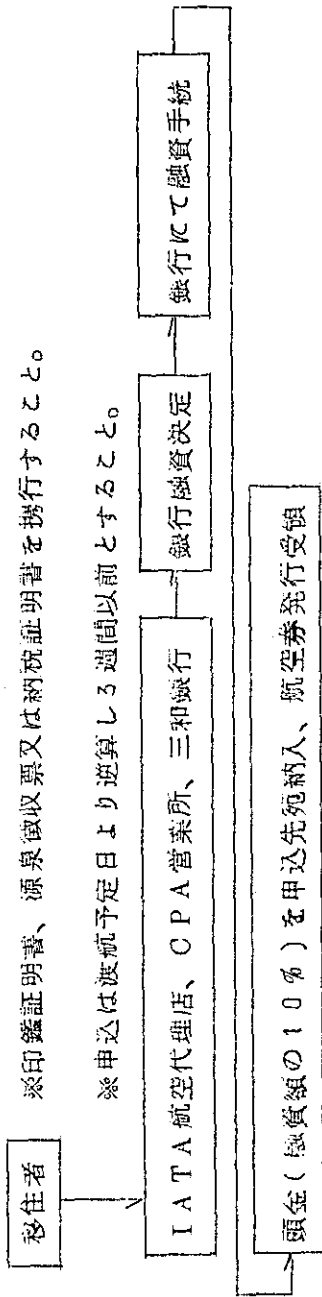
01:10 p.m.

◦運賃……東京～バンクーバー(エコノミークラス)

=129,600円(1~5月、10~12月オフシーズン
料金)

136,800円(6~9月、オンシーズン料金)

◦ローン…三和銀行と提携、旅のローン制度あり。



- (2) 日本航空(JAL)……連絡先は都度送付する国際定期航空便案内を参照
- 。発便……日曜日 12便 東京発08:00P・mーバンクターパー種12・35
 - 。運賃……東京～バンクターパー(エコノミークラス)=129,600円(1~5月 10~12月オフシーズン料金)
 - 136,800円(6~9月オンシーズン料金)

2. 船 便

(1) P & O Line—東京 Tel 213-3611 .

横浜 Tel 681-8521 .

神戸 Tel 39-7511 .

大阪 Tel 202-2381 .

○ 発 便……“ ORONSAY ” 38,000トン

2 / 2 5 神戸港—2 / 2 8 横浜港—3 / 6 ホ
ノルル—3 / 1 2 パンクーパー着

1971年より3 / 1 神戸港—3 / 4 横浜港—3 / 1 0 ホノ

ルル—3 / 1 6 パンクーパー着

“ ORSOVA ” 29,000トン

8 / 5 神戸港—8 / 8 横浜港—8 / 1 4 ホノ

ルル—8 / 1 9 ロス・アンゼルス—8 / 2 2

サン・フランシスコ—8 / 2 4 パンクーパー

着

○ 運 賃……ツーリストクラス6人部屋 US \$ 3 7 5

(12才以上)、1 / 2 (3才~11才迄、

1 / 4 (1才~2才迄)、1 / 10 (1才未満)

○ 無賃携行荷物量……大人40才(1才=1尺立方容積)

※子供の携行荷物は支払った運賃により提示される。

3. 渡航時期

(1) 渡航を避けるべき時期—冬期(12月~3月)但しパン
クーパー向け移住者除く。

理由：戸外作業を伴う職種の雇用手控、求職活動の範囲限
定、住居選定等戸外活動の不円滑

4. 入国港・空港の指定

(1) 指定地名—Dorval . GANDER . HALIFAX . MALT-

ON. MONTREAL. QUERBEC ST.
 JOHNS. ST. JOHN. SYDNEY.
 TORONTO. VANCOUVER. VICTORIA

別送荷物の別送

1. 別送手続

- (1) 梱包と容積重量測定及び荷物内容品リスト作成
- 梱包……わら製品使用不可、木箱、金属容器使用が良い。
 - 容積・重量測定……梱包完了後荷物容積・重量。
 - 内容品リスト……物品名、数量、購入年月日、現在価格を梱包荷物別に作成。

- (2) 別送荷物取扱業者への依頼
- 依頼時必要書類……旅券、航空切符、別送荷物本体
 - 依頼の時期……渡航予定日から少なくとも2週間前

(3) 別送料金

- 航空機搭載……(東京～トロント) 4.5 Kg以下
 ※最低料金US\$ 18, の場合US\$ 4/Kg当り

- 船 便……(東京～トロント)

仕切状記載価格 (荷依頼人申告)	}	500ドル以下/屯
		\$ 61.25 + 90¢ (河川通交税)
		500ドル以上/屯
		\$ 82.35 + 90¢ (河川通行税)

(4) 別送船便

- 大阪商船三井船舶K.K……月3便Montreal, Toronto
- P & O……年2便Vancouver.

(5) 別送荷物取扱業者

- JAPAN EXPRESS K.K
 東京 Tel. 216-5021 横浜 Tel. 201-2111
- 日本通運K.K (国際貨物係) 東京 Tel. 460-2525

大阪 Tel.458-5361

求 職 活 動

1. 求職情報の収集とメンバーセンターの活用

(1) (m) - メンバーと移住部を代表するマーク、新着移住者はカナダでの職を得るため第1にメンバーに接触、求人情報を収集すること。

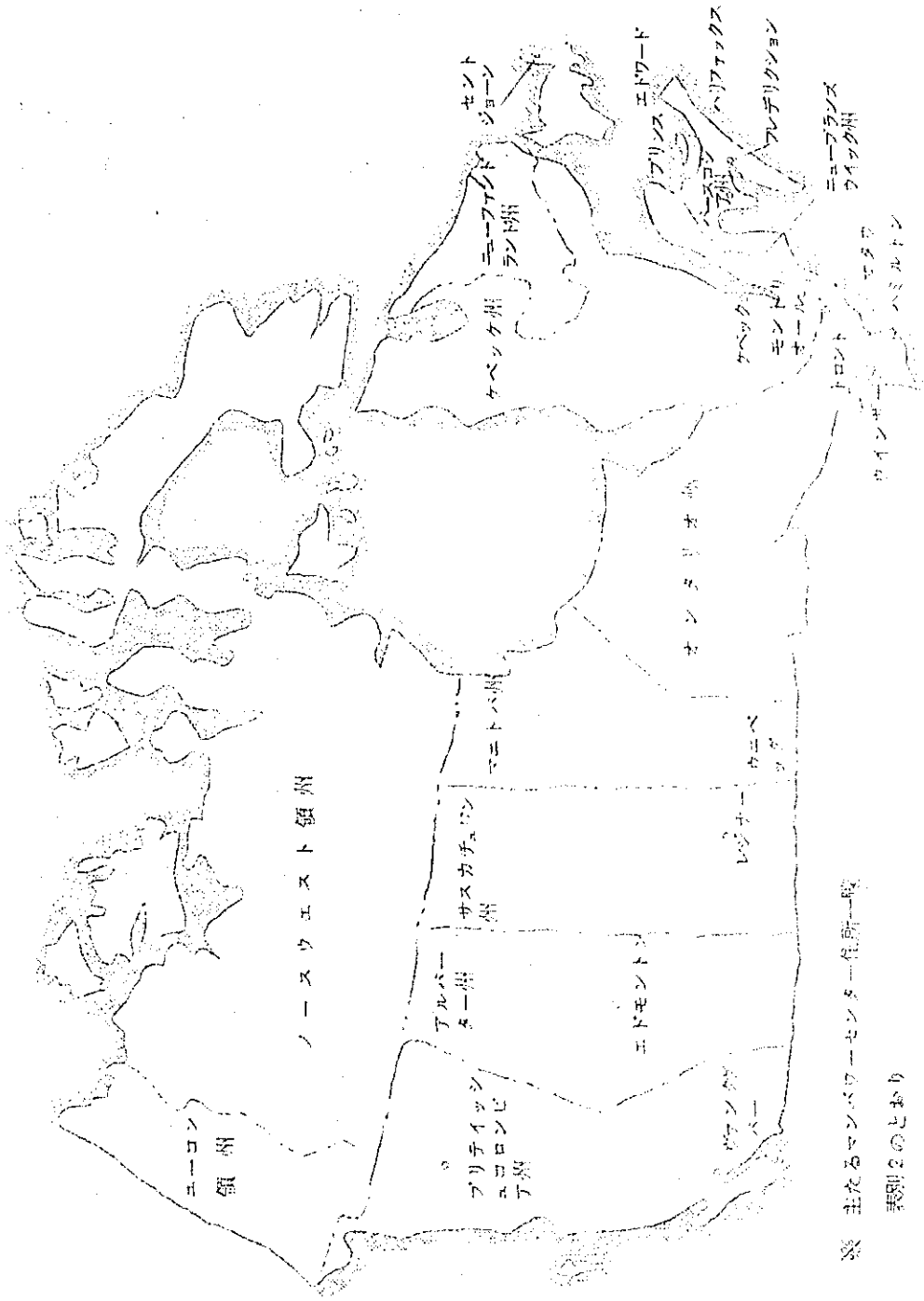
(2) メンバーセンターの業務

宿泊施設情報提供、失業保険・児童手当・社会保障カード申請書の交付と指導、未熟練技能者に対する無料訓練受講援助指導、労働需用供給に関する情報収集・提供・求職相談・その他便宜供与。

※求職活動中の融通性

融通性（求職々種の1時的変更を受諾）、積極性（新聞広告による求人会社接触）

(5) マンバワーセンター設置図（但し主要都市のみ抜粋）



※ 主たるマンバワーセンター住所一覽
表別2のとおり

住 宅

1. 新着移住者の一時宿泊所

(1) 宗教団体

キリスト教青年会 (Y . M . C . A)、女子青年会
(Y . W . C . A)、ヘブライ青年会 (Y . M . H . A)
※宿泊料：\$ 6 / 1泊 食堂＝日随・祝祭日を除き有料セ
ルフサービス食堂あり。

(2) ホテル

主要都市におけるホテルは別表1を参照のこと。

2. 独身用 (貸部屋)

(1) 契 約

家主と口頭契約が通常、食事2食付き家賃は週又は月単
位前払い習慣多し。

(2) 家 賃

現時 \$ 95 / 月当り程度

3. (家族用) アパート、フラット

(1) 設 備

家具備付なし、食器棚、戸棚・料理用ストーブ (電気
又はガス)、冷蔵庫、暖房、浴室、便所、電燈、電話配置
が通常

(2) 賃 貸 料

\$ 130 / 月当り (但し暖房代除く)

寝室2、浴室1、居間兼台所1。

\$ 100 / 月当り (但し暖房代除く)

寝室1、浴室1、居間兼台所1。

(3) 契 約

権利金・敷金制度なし、2～3年単位契約、1～2ヶ月
分賃借料前納が普通。

別表 1

1964.10現在

(トロント市) 名称	所在地	一泊料金	(バンクーバー) 名称	所在地	一泊料金	摘要
Constellation Hotel	TEL 677-1500 900Dixson Road	S. T. \$17.00 20.00	Hotel Vancouver	TEL 684-3131 900West Georgia	S. T. \$19.00 25.00	↑
FordHotel	TEL 366-9911 595Day Street	S. T. 9.50 13.50	Bayshore Inn	TEL 682-3577 ST. 160West Georgia	S. T. 20.00 27.00	
Sheraton Hotel	TEL 368-7474 37King StreetE	S. 13.00 T. 18.00 15.00 20.00	Blue Horizom	TEL 688-1411 1225Robson St.	S. T. 12.00 16.00	
The Seaway Hotel	Lake Shore Boulevard	S. T. 15.50 21.00	Georgia Hotel	TEL 682-5566 801West GeorgiaTT.	S. T. 19.00 25.00	
Holiday Inn	TEL 621-2121 HWY27	S. T. 13.50 18.50	Hotel Georgia Towers	TEL 681-4321 1450West Georgia	S. T. 17.00 23.00	
The Skiyline Hotel	TEL 244-1711 655Dixon Road	S. T. 15.75 22.50	Hotel Devonshire	TEL 681-5281 849West Georgia	S. T. 13.00 17.50	
Westbary Hotel	TEL 924-0611 475Yonge Street	S. T. 16.50 _	Hotel Grosvenor	TEL 681-0141 840Howe St.	S. T. 14.00 16.00	
Royal York Hotel	TEL 368-2511 100Front Street W.	S. T. 18.00 23.00	Hotel Abbots Ford	TEL 681-4335 921West PenderST.	S. T. 7.00 10.00	
Lord Simcoe Hotel	TEL 362-1848 150King Street W.	S. 12.50 T. 17.50 15.00 20.00	Hotel Blue Boy	TEL 321-6611 Marine & Fraser ST.	S. T. 10.00 14.00	
Park Plaza Hotel	TEL 924-5471 14Avenue Road	S. 16.00 T. 21.00 18.00 23.00	Hotel Dufferin	TEL 683-4251 900Seymour ST	S. T. 8.00 12.00	
Y. M. C. A	TEL 921-5171 36College Street	S. T. 6.50 4.50 7.50	Hotel Sylvia	TEL 681-9321 1154Gifford ST.	S. T. 7.00 10.00	
			Y. M. C. A	TEL 681-0221 955Burrard ST.	S. T. 4.50 8.50	↓

* S...Single Room

T...Twin Room

Y. M. C. A 共同バス

1. 最低賃金法解説

(1) 最低賃金法の適用範囲

全産業・教養、都会・地方別賃金比率差あり

(10州中6州が比率差あり)

(2) 産業別全州平均賃金 表1参照

(3) 主要都市の主要職業賃金 表2参照

(4) 主要職業賃金 表3参照

(5) 主要職業の大学卒業者の初任給 表4参照

表1

1963.11現在

業 種	平均ドル
森林業(主として木材伐採)	9179
芝 業	10451
製造業	8890
食品および飲料	7974
煙草・煙草製品	8048
ゴム製品	9094
衣 製 品	8665
積 積 品(衣類を除く)	7011
衣類(織物および毛製品)	5195
木材製品	7441
鉄 製 品	10605
印刷・出版および関係産業	9633
鉄・鋼製品	9764
運輸設備	10557
非金属製品	10266
電機具・電機用品	9287
非金属製造物	9269
石油石炭製品	13505
化学製品	10672
雑製造業	7742
建設業	8640
運輸・倉庫・通信業	9726
公共事業	10816
商 業	7348
娯楽・娯楽・不動産業	8599
サービス業	6245
平均(全産業)	8570

表2

1961 11 調

職	種	ハラス	モントリ	ハミルトン	トントン	ロト	ウイン	クニベ	カルガ	バンク
(時間給) 建築関係	工	2.32	2.75	3.43	3.30	3.15	2.60	2.85	3.34	3.34
	工	2.53	3.00	3.75	3.88	3.20	3.00	3.20	3.80	3.80
	工	2.05	2.65	2.75	3.00	2.68	2.30	2.35	3.16	3.16
	官	2.59	2.93	3.30	3.35	3.20	2.80	2.90	3.25	3.25
	工	2.60	5.05	3.75	3.69	3.35	3.10	2.95	3.47	3.47
修 理 係	工		2.35	2.44	2.41	2.65	2.34	2.39	2.64	2.64
	工	2.26	2.47	2.58	2.59	2.70	2.22	2.74	2.74	2.74
	工	2.19	2.27	2.65	2.31	2.65	2.30	2.47	2.65	2.65
(週 産 業 関 係)	男 子	81.55	101.59	92.09	94.35	95.18	89.75	94.11	99.01	99.01
	男 子	101.81	121.60	117.69	114.55	115.25	101.75	114.13	119.12	119.12
	女 子	58.24	75.85	74.50	78.00	77.90	68.09	74.09	73.34	73.34
	キ ャ ー	53.35	55.74	57.21	64.72	62.67	57.75	68.24	66.72	66.72
	キ ャ ー	58.58	69.72	69.45	68.51	72.89	62.15	66.93	66.35	66.35
	ス ト ー	51.03	62.28	61.00	65.25	71.55	55.05	59.50	59.50	59.50
	ス ト ー									
	ス ト ー									

- 1 建築関係は現行レイト
- 2 合神産業関係は1965年10月1日までのレイト
(本表は若狭商船検査局発行の統計より入手)

表 3

1963 3 調

農業(男子農場手伝い)		
まかない付	月給	140.00
まかない付かず	月給	190.00
鉱業(鉱夫)		
石炭	日給	19.18
金	時給	1.58
鉄	時給	2.69
他の金属鉱業	時給	2.23
製造業		
航空機(部品を含む)	時給	2.24
家具	時給	1.75
クレーン係(鉄製品)	時給	2.50
クレーン係	時給	2.63
鋳型工(真鍮、銅)	時給	2.04
機械工(鋳型図案家)		
農機具	時給	2.57
真鍮、銅製品	時給	2.25
鉄製品	時給	2.36
靴屋		
ダイ鋳物工		
農機具	時給	2.71
航空機及びその部品	時給	2.58
真鍮、銅製品	時給	2.27
重電機および設備	時給	2.62
溶接工		
航空機及びその部品	時給	2.29
自動車	時給	2.37
修理工		
農機具	時給	2.43
航空機及びその部品	時給	2.40
自動車	時給	2.70
鉄製品	時給	2.79
保線工夫	時給	1.65-1.71

※年間労働賃金の1963~1970年までの全産業上昇伸び率平均概ね年間約4%と推定される。

表 4

1963 11

学 部 名		学 士 (月額)	修 士 (月額)
理 科 ・ 文 科 系	一 般 卒 業 者	391	441
	生 物 化 学	405	—
	化学および生物化学	459	528
	地 質 学	465	513
	物 理 学	464	511
	数学および物理学	456	—
	数 学	449	509
	心 理 学	374	475
	政 治 経 済 学	370	—
	社 会 学	—	—
工 学 系	商 学	426	555
	農 業 工 学	469	—
	化 学	472	527
	土 木 学	460	—
	電 気 学	468	518
	経 営 学	461	—
	物 理 学	468	520
	機 械 学	470	520
	冶 金 学	468	518
	鉱 業 学	487	—
そ の 他 各 種 部 門	石 油 化 学	462	—
	農 学	432	—
	教 育 学	424	502
	森 林 学	457	—
	家 庭 経 済 学	377	—
	図 書 館 学	414	—
	薬 劑 学	483	—
	ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー 物 理 治 療 学	414 347	— —

1. 商店の営業時間

(1) 食料品関係商店

9:00 a.m. ~ 5:30 p.m. が普通

(2) ドラッグストア

9:00 a.m. ~ 7:00 p.m. 日曜日営業もあり

(4) 雜貨店・街角店

地区住民の便を図るため遅くまで営業している。

最近通信販売制度が発達しており、各種支払制度を設け購入者を誘引している。

2. 価格表

カナダにおける主要消費財および役務に対する平均小売価格および価格の差

(1964年12月) (単位:ドル)

品名		平均価格	価格	幅
衣	オックスフォードズ(靴-革底)	17.50	14.00	~ 20.00
	オックスフォードズ(靴-合成底)	11.50	8.00	~ 14.50
	オールウール、或部分手縫いオーバー	74.50	58.00	~ 95.50
	オールウール・スラックス・ドレス	18.50	15.00	~ 23.50
	レーヨン・スラックス・ドレス	9.50	7.00	~ 14.50
	ナイロン靴下	12.5	0.59	~ 1.59
料	オールウール・ウーステッド・スーツ	85.00	46.00	~ 83.00
	ナイロン長靴下(メーカー品)	1.50	1.05	~ 1.65
	ナイロン靴下(亜品)	1.10	0.77	~ 1.37
	ワニベース・綿外出着	11.50	9.00	~ 16.00
	ワニベース・レーヨン外出着	23.00	20.00	~ 30.00
	ワニベース・レーヨン外出着	14.50	11.00	~ 20.00

品名		平均価格	価格	幅
衣類	靴(外出用)	11.00	9.00 ~	14.50
	靴(常用)	7.50	5.00 ~	10.50
	オーラルール冬着	76.50	60.00 ~	95.50
	オーラルール冬着	45.00	31.00 ~	63.50
燃料	石炭(トン)	30.51	僅	少
	燃料油(ガロン)	0.18	僅	少
	ガソリン(ガロン)	0.41	僅	少
運輸および通信	自動車(自国製)	2,695.00	大	
	電車・バス運賃	0.15	小	
	タクシー(最初の一マイル)	0.65	小	
	ラジオ	25.00	普	通
	電話(個人)	5.50		
	電話(二者間)	4.50		
	TVセット(17又は19インチ)	215.00	普	通
	TVセット(21又は23インチ)	325.00	普	通

食 品	一 般 の 食 品	パン (ポンド)	0.18	僅	少	
		小麦粉 (ポンド)	0.11	僅	少	
		バターグレードムー級品 (ポンド)	0.60	僅	少	
		チーズ (半ポンド)	0.39	僅	少	
		ミルク (コート約6合)	0.25	僅	少	
	脂 肪	マーガリン (ポンド)	0.30	僅	少	
		菓子用バター・ラード (ポンド)	0.37	僅	少	
	肉		ベーコン (半ポンド)	0.49	僅	少
			牛肉 (ステーキ用・ポンド)	0.91	僅	少
			牛肉 (ハンバーグ用・ポンド)	0.48	僅	少
			ソーセージ (ポンド)	0.60	僅	少
			キャベツ (ポンド)	0.08	僅	少
	野 菜		人参 (ポンド)	0.12	僅	少
			じゃがいも (10ポンド)	0.61	僅	少
			野菜スープ (10オンス)	0.15	僅	少
		缶詰トマト (28オンス)	0.32	僅	少	

品名		平均価格	価格	幅
食 品	雑品	/	値	少
	コーヒー(ポンド)	0.93	値	少
	卵(一打)	0.47	値	少
	砂糖(ポンド)	0.11	値	少
その他の商品および役務	紅茶(半ポンド)	0.62	値	少
	ビール(12オンス入1打)	2.30		小
	煙草(20本入)	0.39		小
	ドライクリーニング(男子服)	1.37		小
	ドライクリーニング(女子服)	1.39		小
	家事手伝い(1時間毎)	1.08		小
	洗濯男物シャツ	0.26		小
	洗濯綿シャツ	0.21		小
	男子髷	1.35		小
	新聞(週につき)	0.48		小
	劇場入場料(大人)	1.10		小
	トイレット石けん	0.14		小

3. 生活費例：一般技能者家庭の家計簿

一般技能独身者の家計簿

科 目	家 族 (子 供 : 乳 幼 児 ・ 1 0 才 2 名)	単 身 者
住 居 費 (1) 個人住宅 (2) アパート	(1) C\$ 80-120程度 個人住宅の中のフラット (2階など) (2) C\$ 130-200	(1) C\$ 60-80程度 個人住宅の中の1室、台所、バスルームは他の入居者と共用 (2) 単独で入居する人は稀である。
食 費 日本食を多くするほど高組になる	100-160	40-60(自炊) 随は下宿の場合2食付で、部屋代と食費で1カ月当り100-200程度
衣 服 費 移住後2年位は日本から携行したものを使用するので低額	20-60	10-30

科 目	家族(子供:乳幼児・10才2名)	単 身 者
交 通 費 (1) 自動車を持たず、バス、電車などを利用する場合(1人当り) (2) 自動車を購入して月賦支払をする場合(減価償却費、燃料代、修理代等を含む)	15 - 25 80 - 120	15 - 25 80 - 120
通 信 費 電話代C\$6.14位を含む	8 - 10	8 - 10
医 療 費 健康保険に加入している場合の保険料を含む。	30 - 40	15 - 20
保 険 料 (1) 生命保険、火災保険など (2) 自動車保険	10 - 20 10 - 15	6 - 15 10 - 15
交際費・教養娯楽費 ボーリング、ゴルフ、マージャン カメラ、ダンス、タバコ、酒、映画などを含む。個人差が大きい。	30 - 60	30 - 40
雑 費 自主的な勉強のための経費、子供の玩具代などを含む。	20 - 30	10 - 20
そ の 他 貯蓄、母国送金等	本人の収入額や方針によって異なる。	

(註記)

1. 「合計額」は集計してない。その理由は上記各項目の「範囲」の中で、例えば、住居費では最低額の者も、食費や交通費では最高額の場合もあり得るからである。従って啓発の際も「範囲」を説明すれば足るものと考えられる。
2. 「税金」と「カナダペンション(厚生年金)」は法律によってその額が規定してある。
1 カ月分の所得税とカナダペンションの一例

所 得	税 金	カナダ・ペンション
C\$ 300.00-	C\$ 39.10	C\$ 4.50-4.459
400.00-	63.80	6.30- 6.39
500.00-	91.70	8.10- 8.28
600.00-	120.20	9.99-10.03
700.00-	146.95	11.70-11.88
800.00-	175.45	13.50-13.68
900.00-	206.35	15.30-15.48
1,000.00-1,009.99	241.15	17.10-17.28

3. 新聞代は1カ月大体、英字新聞がC\$ 2.50~C\$ 3.00
4. 湯水代は通常家主負担
5. 電灯代、燃料代は通常家主負担(普通1カ月C\$ 2.00~C\$ 5.00位)
6. 教育費は公立学校の場合、高校までは一般に無料
理容代は男子は1回分C\$ 2.00~C\$ 2.50位
婦人の場合、パーマメント代1回分C\$ 8.00~C\$ 18.00位、セット代C\$ 2.50~C\$ 4.00
7. ただし、物価は年々上昇の傾向あり。

子弟教育

1. 教育制度の要点

(1) 義務教育年令

7～8才～15～16才迄（小学校卒業迄）

※就学年令5才以上

(2) 学期の始業・終業

9月初旬新学期 6月末日学期末 学期末後2ヶ月間夏休みとなる。

※学期中の休暇：クリスマス休暇2週間、3月のイースタ休暇1週間。

(3) 移住者子弟の小学校編入手続

移住地区所在の小・中学校の校長と面談、編入手続を実施、移住前の学校より就学証明書を取付け英訳文を携行すると便利、編入は語学力の点から1～2学年落した学年編入が普通、語学力がつけば試験により高学年への進級可能

2. 学校制度

(1) 保育学校

職場で働く子持ちの母親のために、2才以上5才未満の子供を育児する。

入学は有料（母親の収入額で異なる）

(2) 小学校

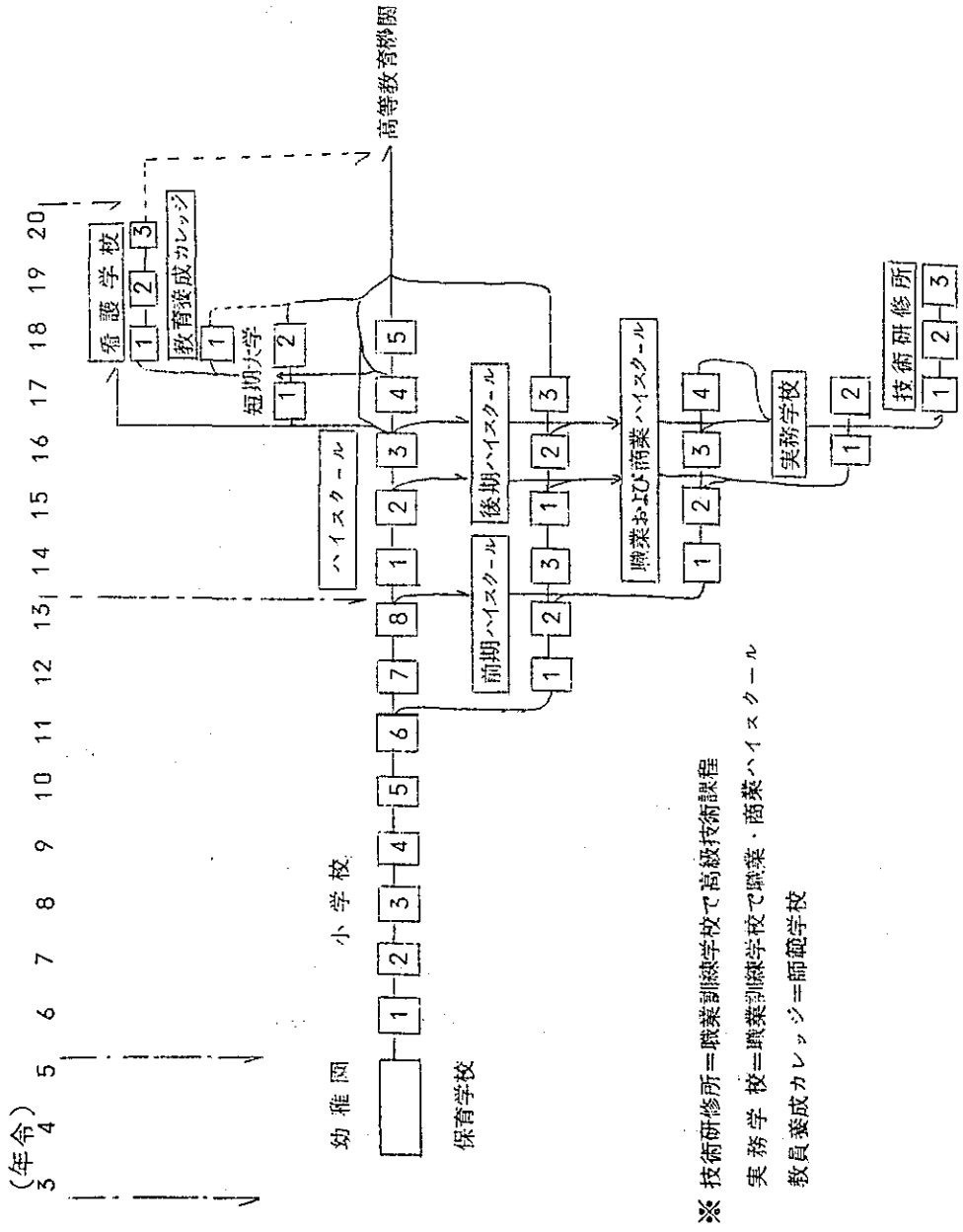
公立学校8学年・男女共学・初等課程卒業は通常12～

14才私立学校7学年、男女別学（ローマンカトリック系学校に多し）

(3) 中学校

一般的に高等学校と云われる。短期大学入学許可課程、上級大学入学許可課程の別あり、学年は課程により9学年12～13学年の別あり。

——中等教育制度一覽——



社会保障制度

1. 失業保険

受給資格：2ヶ年以上に亘り30週保険料を支払っていること、受給率の50%程度

季節給付：15週以上稼働した保険者は一時金受給可能

非加入職業：農業者、家事使用人、学校の教師

※保険料と受給金例

週 当 り 収 入 額		雇 用 主	雇 員
\$ 9 以下の場合	\$39 ~ 44.99 "	10% 60¢	10% 60¢
" 9 ~ 14.99 "	" 45 ~ 50.99 "	20" 66"	20" 66"
" 15 ~ 20.99 "	" 51 ~ 56.99 "	30" 72"	30" 72"
" 21 ~ 26.99 "	" 57 ~ 62.99 "	38" 78"	38" 78"
" 27 ~ 32.99 "	" 63 ~ 68.99 "	46" 86"	46" 86"
" 33 ~ 38.99 "	" 69 以上の場合	54" 94"	54" 94"

週 当 り 収 入	扶養者の無い場合	扶養者の有る場合
\$25 以下の場合	\$ 6.00	\$ 8.00
" 25 ~ 33.99 "	" 9.00	" 12.00
" 34 ~ 41.99 "	" 11.00	" 15.00
" 42 ~ 49.99 "	" 13.00	" 18.00
" 50 ~ 56.99 "	" 15.00	" 21.00
" 57 ~ 62.99 "	" 17.00	" 24.00

2. 児童補助

対象者：16才未満の子供を持つ新移民者・定住のための再帰国者、問合せ先：マンパワーセンター
 補助額：\$6/月（10才未満）、\$8/月（10才以上）、補助期間：1年間

※カナダで子供が生まれた場合は出産から9ヶ月目に申請、上記により補助があるこれを児童手当という。

3. 老令保障

対象者：満66才以上（1969年起に）、申請日までの10年間カナダに居住した者、多少例外あり。

現保障額：\$ 78 / 月（1970年に年金支給年令は65才となった）

問合先：マンパワーセンター

4. 年金制度

対象者：老令による職場撤退者（退職年金、死亡一時金扶養妻子手当金の別あり）

年金支給額：労働年間収入の25%以下（1975年以降は支給率25%但し年間\$ 5,200を超えないこと）

問合先：マンパワーセンター

5. 労働者損害補償

対象者：労働者損害補償法適用産業の雇用労働者で職業上の損傷損害をうけた者。（医療補助・損害補償事故資金の別あり）

民間営業保険

1. 保険の種類

火災保険・包括保険（家財の火災・盗難・紛失・破損・破壊）盗難保険・自動車保険（自動車自体の損傷をカバーするもの）

※人身事故・第三者財産破損の弁償金は「社会強制保険、財産損害保険」による。生命保険（終身生命保険、有限払込生命保険、期限払込み生命保険、年金保険）

2. 保険証券の移送

日本は世界保険シンジケートに未加入、日本での保険証券でカナダ保険会社への移送は不可能、日本での保険契約は渡航前に解約するか、移住先より保険料送金継続するかの違いを選択すること。

医療保険

1. 病院保険制度

入院加療のための制度で利用制限事項等実施面は各州で異なる。

(1) 利用対象者条件

当該州に居住し保険料を納入しているもの

※保険料の納付義務は、マニトバ・サスカチュワン・オンタリオ州に限る。

保険料：マニトバ（\$2/独身月当り、\$4/家族当り）
オンタリオ（\$3.25/独身月当り、\$6.50/家族）

※精神病、結核患者は無料で入院加療可能

(2) 入院費用

保険料納付義務のない州においては利用の都度入院費用を支払う。

※ブリティッシュ・コロンビア州における入院\$1/1日、
但し赤子は無料、アルバータ州における入院\$1.6~2.0/
1日、但し赤子は1\$/1日、西北准州における入院
\$1.5/1日

2. 任意健康保険制度

民間保険会社・非営利協同組合・医師を中心とする諸団体が運営する。

(1) Health Care の例

◦ 保険加入者の範囲

国籍の如何を問わず、カナダに到着した移住者

◦ 保険内容

入院用保険（単身 \$22/3ヶ月分、家族 \$55/3ヶ月分、65才
以上老人 \$27/3ヶ月分）

治療用保険（単身 \$34/3ヶ月分、家族 \$84/3ヶ月分、65才

以上老人 \$42/3ヶ月分)

3. 国営保険福祉部の援助

求職途中・求職中の発病・貧困者の入院治療を救済する。

※カナダにおける内科・外科治療経費例

内科：来診 \$6~\$10/1回当り 通院 \$3/1回当り

外科：虫垂炎 \$125以上 脚部骨折 \$200以上

臓器 \$400以上

市 民 権

1. 取得資格条件

- (1) 移民資格認可から5ケ年間カナダに居住すること。
- (2) 英語・フランス語の1つを話すこと。
- (3) 良好な性格が立証されること。
- (4) 市民としての責任と権利の知識があること。
- (5) 永住の意志があること。
- (6) 忠誠の誓約に同意すること。

※居住・言語上の例外事項

- (1) カナダ市民の配偶者は、1ケ年を経過すれば居住資格が取得可能。
- (2) カナダ市民の配偶者・寡婦又は寡夫は公式語が話せずとも資格附与可能。
- (3) 移民資格許可時40才以上で以来継続し10年以上カナダに居住する者。
- (4) 移民資格認可から継続して20年以上カナダに居住する者。

1. カナダの祝祭日

祝 祭 日 名 称	祝 祭 日	摘 要
受 難 日(Good Friday)	3 月 の 金 曜 日	イースターの前の金曜日
ビクトリア女王誕生日(Victoria Day)	5 月 24 日又は 25 日	24 又は 25 日のすぐ前の月曜日
自治領創設記念日(Dominion Day)	7 月 1 日	英領北アメリカ法の成立を記念する日
労働者の日(Labour Day)	9 月 の 第 1 月 曜 日	
感謝祭(Thanks Giving Day)	10 月 の 第 2 日 曜 日	議会が公告する
英霊記念日(Remembrance Day)	1 1 月 1 1 日	
キリスト降誕祭(Christmas Day)	1 2 月 2 5 日	日曜日と重なった場合は翌日
元 旦(Newyear Day)	1 月 1 日	
市 民 休 日(Civic Holiday)	8 月 第 1 月 曜 日	州又は自治体が公告する

※上記以外の宗教上祭日は、一般学校・職場は休みにならない。

税金関係 1. 税金の種別

国税・州税・市町村税・特別税の別はあるが、その特色は販売税・物品税にある。大半の商品に販売税がかかり、購入者が直接支払う。

2. 所得税の申告例

(1) 所得税

申告日：4月30日迄、申告書の作成：源泉徴収票（T-4様式）を2月末日迄に雇用主から受領、自己申告を所得税処理センター宛送付。

(2) 課税控除項目

組合費・株収入・必要経費・国外居住の被扶養親族宛送金額

(3) 企業主・協会経営者・自由業・農夫・漁業等自営業者の申告

申告様式別・1/4半期毎分割払可。

免許関係 1. 自動車免許

(1) 免許資格等事項

年令（16才～17才迄は保護者の承諾要）、試験制度有り（専門職運転免許試験の別有り）

(2) 試験内容

予備試験（視力・シグナル認識・交通法の筆記聞取・安全運転訓練テスト）

道路走行試験（カーブからのスタート・平行駐車・停止駐車・各段階スタート・バック・単独運転・踏切・交差点での前進・右折・左折・信号標識による走行）

(3) 免許の失効

日本の交通違反措置規定に概ね同様。

(4) 免許の切替え：他州発給免許証を転居先で使用の場合、
転居先州の免許に切替え要

○自動車所有許可証

自動車所有者は自動車登録所に登録、所有許可証、ナンバープレートを取得要登録料\$25

○第三者保険の強制加入

種類（衝突保険：自動車自体、運転車保険：運転者自身及び第三者）

未登録車で事故（衝突・人傷等）を起した場合\$50000以上の支払いが要求される。

2. その他の免許

自転車・建築・犬の飼育・銃砲類・魚釣り・狩猟・酒類販売

※小銃・猟銃の所有許可不要、ピストルの戸外持出しは州警察・カナダ騎馬警察の許可要。

※魚釣り・狩猟の免許は運動具店で取得可能。

※飲酒は永住住宅・臨時宿舍内で、車内・街頭・公開の場での飲酒は罰せられる。

時間帯・通貨単位 1. 7つの時間帯

地 域	グリニッジ標準時間との誤差時間	摘 要
ニューファンドランド	標準時間よりの遅れ	3 $\frac{1}{2}$ ※公式時間の放送
太 西 洋 側	"	4 オタワ天文台は毎
東 部	"	5 日、東部標準時間
中 央 部	"	6 の午後1時に放送
山 岳 部	"	7 する。
太 平 洋 側	"	8
ユ ー コ ン	"	9

※夏時間 (Sun Save Time)

5月～9月の間大半の地域社会で1時間早める。但し田園地方では夏時間を使用しない例が多い。

2. 通 貨

単位は¢ (セント) 10進法、紙幣 (\$ 1 . 2 . 5 . 10 . 20 . 50 . 100 . 1,000 の8種類あり)

硬貨 (1¢ . 5 . 10 . 25 . 50 の5種類あり)

質量衡・温度

1. 重さの単位

(標示記号)	(換算値)	(標示記号)	(換算値)
16オンス	0.7	1ポンド	1b 0.4536Kg
100ポンド	1b	1ハンドレッドウェイト	cwt 45.36 Kg
1,000ポンド	1b	1トン	t

2. 長さの単位

(標示記号)(換算値) (標示記号) (換算値)

12インチ	in	1フット	ft	30.48cm
3フィート	feet	1ヤード	yd	91.44cm
$\frac{11}{2}$ ヤード	yd	1ロッド	rd	5.0292m
1,760ヤード	yd	1マイル	mi	1.6093km

3. 流体重

(標示記号)(換算値) (標示記号) (換算値)

2ポイント	pts	1クォート	qt	1.136ℓ
4クォート	qts	1ガロン	gal	4.546ℓ

4. 面積

(標示記号)(換算値) (標示記号)(換算値)

144平方インチ	square inches	1平方フット	square foot	
9平方インチ	square feet	1平方ヤード	square yard	
$\frac{121}{4}$ 平方ヤード	square yard	1平方ロッド	square rod	
160平方ロッド	square rods	1エーカー	acre	0.404ha
640エーカー	acre	1セクション	section	

5. 温度

カナダでは華氏を採択している。

※換算法 $(^{\circ}\text{F} - 32) \times \frac{5}{9} = ^{\circ}\text{C}$

1 地区別日系組織団体一覧表

地区	名称	電話番号	住所	摘要
Vancouver J・C・C	日本語学校	254-2551	475 Alexander	Mr. Matsushita
	仏教会	435-1006	220 Jackson, Vancouver 4,	Mr. Yagumo
	Japanese Gospel Church	738-7788	3198 E. Georgia St.	
	Japanese United Church	255-0626	2855 E. 1st Avenue	Mr. Murata
	Anglican Church	255-7595	849 E. 11th Avenue	Mr. Shozawa
	生長の家	253-0343	2569 Charles St.	
	Japanese Catholic	731-5831	2376 W. 16th Avenue	Mr. Fujisawa MRS. Kiyoks
	B・C日系新移民者の会	278-9315	3107-460 E. 6th Ave.	Mr. Sato
Toronto	新移民者連絡会	364-1627	96 The Royal Bank of Canada Bldg Suite 402 170 University Avenue TORONTO 110.	Mr. Kawaji Mr. Kubo

2. カナダ移住協力員（当事業団委嘱）一覧表

協力員氏名	職 業	住 所
Kunio Saijyo	化学技師	325 Cote Vertu Rd., Apt. 304, Montreal 380
Soichi Kubo	土木技師	2647 Keel St., Apt. 22, Toronto 15, Ontario
Nobuo Matsubara	牧 師	175 Nassan St., N. Winnipeg 13, Manitoba
Matsuji Kajiwara	建築設計師	#2, 11736-130 St., Edmonton 41, ALBERTA
Kenichi Shimizu	農 業	C/O Mr. K. Kitagawa, BOX 549, Vauxha 11, ALBERTA
Toshiaki Sato	洋服屋	3107-460E. 6th Avenue, Vancouver, B.C

MEMORANDUM

MEMORANDUM

参 考 资 料

株 式 証 書

参 考 資 料

目 次

農業拓植基金制度	227
留守宅からの送金方法	229
携行荷物	231
植物検疫	236
動物検疫	239
為替相場	240
最低賃金	241
現地の通関状況	242
事業団直営移住地診療所診療単価	246
事業団現地融資	247
現地金融機関の利用	249
度量衡	252



△ 農業拓植基金制度 1. 債務保証取扱機関

農業拓植基金協会

中央……社団法人 中央農業拓植基金協会

地方……財団法人 都道府県農業拓植基金協会

（註） 4 5. 4. 1 現在次の 9 県は協会未設立

埼玉、東京、富山、岐阜、静岡、滋賀、京都、
大阪、奈良

協会未設立の県の場合は中央協会が直接保証する。

2. 農業拓植基金協会の業務

次の者が必要資金を農協等金融機関から借入れる場合、原則として最高 50 万円まで保証する。

(1) 財産取得者

農業移住者が処分する財産を買い取ろうとする人

(2) 援助者

ア、海外へ移住する親兄弟、子弟、親類縁者その他に資金を贈与したり、貸付けてやろうとする人

イ、すでに移住した者が留守家族等に独立資金等営農資金の援助を申し込んできたため、贈与したり、貸付けてやろうとする人

3. 主な保証条件等

(1) 金融機関

農協、都道府県信用農業協同組合連合会のほか、一般銀行または信用金庫からの融資に対しても保証

(2) 保証期間

据置期間を含め 10 年以内

(3) 保証限度

1 人 50 万円まで（但し、特別の事情があると認めると

きは、この限度を超え保証することもできる)

(4) 保証料

一切不要

(5) 貸付利率

通常、農協、県信連等金融機関が現在貸付けている一般金利

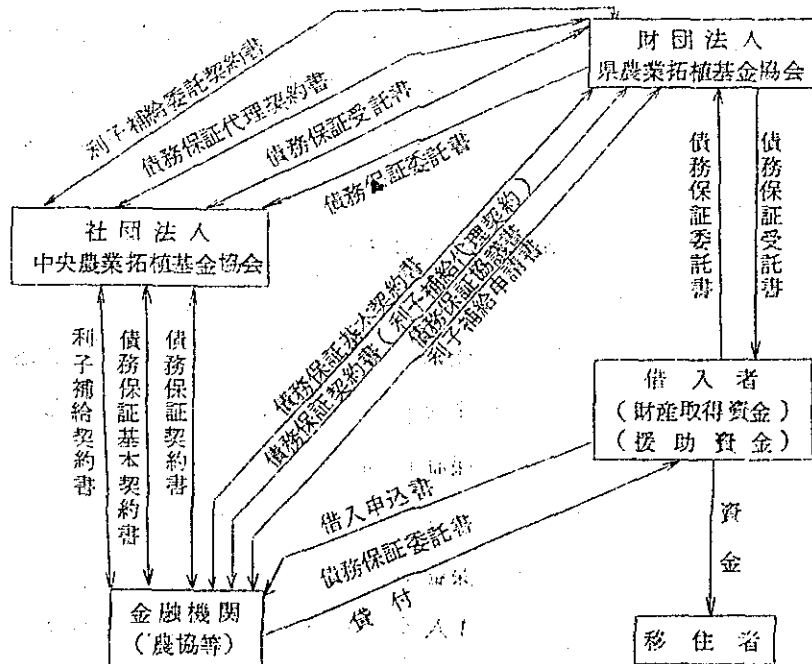
(6) 利子補給

中央農業拓植基金協会は、国の援助を受けて利子補給金を年1分保証期間(借入期間)の範囲内で交付する。

(7) 借入申込手続等

借入希望者は、借入申込書と債務保証委託書を借入申込金融機関に提出、金融機関は債務保証協議書(利子補給申請書添付)を添え、農業拓植基金協会へ提出。

4. 本制度の仕組み(図解)



5. 利用件数および保証金額

(1) 昭和34年度～44年度、11年間の利用件数、保証金額累計

「財産取得」432件 132,575,300円

「援助」1,228件 598,810,000円

計 1,660件 731,385,300円

(2) 昭和45年3月31日現在保証残高

「財産取得」186件 38,451,136円

「援助」917件 387,586,859円

計 1,103件 426,037,995円

6. 基金の額および保証限度

地方農業拓植基金造成額の6倍まで保証

44.9.30現在の基金造成額は593,128,000円

△留守宅からの送金 移住者1家族(または単身者)当りの送金許可枠は、渡航時
方 法 携行資金を含めて一応10,000ドルとなっている。しかし、
現地入植後、営農資金の追加送金が必要となった場合「用途と
金額を明記した手紙」を留守宅に送り、事業団地方事務所、本
部を通じて日銀に申請すれば、審査の上前記10,000ドルの
枠を超えても送金許可が得られる。

なお、営農資金許可制度以外の送金方法は次のとおり。

※日銀申請を要するもの以外は、市中の外為銀行窓口で受けつ
ける。

送金目的	送金許可額	申請書に添付すべき書類
親族に対する贈与	送金者1人につき1年間に 500ドル相当額以内	相手方が外国に居住する親 族である旨を証する書類 (相手方からの手紙と封筒 で可)
	上記の金額を超えるもの (相手方が二親等以内の親 族で困窮状態にある場合に 限る。) ※日銀申請必要	相手方が外国に居住する二 親等以内の親族で困窮状態 である旨証する書類
親族または雇用関係 にある者に対する医 療費	実 費	医療費に関する医師の請求 書
小 額 送 金	1年間に100ドル相当額 以内	所定様式による誓約書
相 続 財 産	相続財産から相続税を差引 いた金額の範囲内 ※日銀申請必要	1. 死亡証明書 2. 遺 言 書 3. 財産内容目録 4. 相続税納税証明書 5. 被相続人が死亡時居住 者であり、相続人が非居 住者である旨を証するに 足る書類

恩給、年金、退職金 政府または地方公共団体等 支給者または会計責任者の
 一時金および何種の が支給する金額の範囲内 証憑書類
 その他の所得、社会 ※上記以外が支給するもの
 保障および社会保険 については日銀申請必要
 に係る給付を含む

△携 行 荷 物

自営開拓、イグアス移住地の場合

移住者各人により状況が異なるので一概に規定できないが、一つの基準として参考とすること。

◎印～渡航時必ず携行すべきもの、○印～入植後必要とするもの。

1 農機具類

品名		数	量	現地価格(グアラニー)	入手の難易	備 考
○	発 動 機	1		4,000.00～45,000.00	易	出来る限り携行すること —6HP部品も用意のこと
○	脱 粒 機	1			易	
○	皮 穀 機	1		4,000.00	〃	
◎	運 搬 車	1		10,000.00	難	
◎	噴霧器(背負式)	1		30,000.00～35,000.00	易	現地製なし
◎	ト 小 1 組	大 小		3,000.00～6,000.00	〃	利用度から共同で携行す るとよい
	精 米 機	4	斗		〃	
	製 粉 機	3	時		〃	
	粉 扱 機	3			〃	
	製 材 機	台車付42時10HP			〃	
○	播 種 機				〃	現地製がよい
○	ト	3.5×1m			難	現地製なし
◎	鋸	1.3, 1.5, 2.0, 2.5, 3.0			〃	

品名	数	量	現地価格(グアラニー)	入手の難易	摘	要
○ソギ			1,400	易		
○日本線	10		西洋線 100	難		米、麦刈取用
○頭定鉄	1		300	〃		
○クラインダー	1		1,800	易		
○砥石	荒.中.仕上各3		160~300	難		宅地を囲うのに2~3巻掛行する とよい。
○有刺鉄線	2巻500m		1,600	易		
○如鏝	1		100~300	〃		
○ヤスリ	4.5.6.7若干		50~80	〃		
卷尺	30m.1		1,400	〃		又は100米なわ 出来れば仮小屋用として採行した 方がよい
トタ	8尺40		800	〃		工具類は各種のものを多く
○大工道具	一式			難		
鉄力鉄	1			〃		
釘(2~5吋)	16~20kg			易		
○手押井戸ポンプ	一式			難		深井戸用

品名	数	量	現地価格(グアラニイ)	入手の難易	荷	費
①ビニールパイプ	1.2吋	15 m		難		
ツルハシ	1		400	易		
②スコップ (木材移動用 トビロ)	2			"	牧欄柱穴掘用	
③揚水ポンプ	2			"	木材運搬、焼跡処理	
④ビニールホース	100 m		20,000	易		
				"		

2. 種 苗 類

- (1) 日本の暖地でできるものは、ほとんど作れると考えてよい。
- (2) 自家用または試作用としての種苗は種々携行した方がよい。
- (3) 販売換金用として多量に栽培するものは現地で適するものを購入することが望ましい。
- (4) 肥料、農薬の携行は必要なし。

3. 衣料類

品名	数量	現地価格 (グアラニ)	入手の 難易	摘要
○フトン類				使用中のもの全部換行
○毛布類		1,000~3,000	易	1人当たり1枚
蚊帳		ベット用 900	〃	日本式のものはない 目の細かいものが必要
○作業衣類	上・下	各 150	〃	1人当たり数着(長袖)
○地下足袋			難	// 数足
○ゴム長靴		700		1人当たり2足、現地製 粗悪
雨具類(合羽)				手持のもの携行
○子供用ズック類		150		1人当たり数足、現地製 粗悪
○下着類		80	易	1人当たり数着 // //
○女子用作業ズボン		150		// //
○長袖シャツ		150		// //
セーター類		500~1,000		手持のもの持参、オー バーも同様
パンツ(男・女)				現地製粗悪、大型けぎる
ゴム草履		600		内草履
布地類				作業衣用、下着用を持 参すると便利

4. 日用品

品名	数量	現地価格 (グアラニイ)	入手の 難易	摘要
① 飯 釜 類	一 式	24 cm 450		釜敷用の鉄輪を忘れな いこと
① 食 器 類	一 式			ナイフ、スプーン、 フォーク
バ ケ ッ 類	一 式			
懐 中 電 燈	2	160	易	
① ツルベ滑車及繩	一 式	25 m 620		貯箱
① ゴ サ 類			難	床敷用、多ければ可
炭火用アイロン	1	450		釜
飯 ご ろ	2		難	
弁 当 類	3		〃	
散 歩 道 具	一 式	500	易	
洗 面 道 具	一 式		〃	
製 麵 機	1		難	手廻、携行すると便
支 那 鍋	一 式		〃	調理上極めて便利
鉄 七 輪	1	350	易	
ミ シ ン	1	15,000~20,000	〃	
① 風 呂 釜		ドラム缶 500	難	ドラム缶で代用可
樽 類			〃	現地製なし、漬物用
自 転 車	1	10,000~20,000		手持つもので可
空 気 入	1		難	
子 供 用 玩 具				
子 供 用 学 用 品				便箋封筒を含む。紙製 品特に高価
娛 楽 用 品				
① 書 籍			難	辞書、日本語教科書、 古本も持参
トランジスタ	1	8,000~20,000	易	
一 ラ ジ オ ン				
① そ ろ ば	1		難	
単 車	1		易	

5. 医薬品類

品名	数量	現金価格 (クアラニイ)	入手の 難易	摘要
医薬品 ◎脱脂綿、チリ紙 ◎衛生バンド オムツカバー	一式		易	クレオソート丸太瓶携行のこと 現地製粗悪、日本人向のものなし

※ 携行荷物の無賃輸送許容量（ブエノスアイレス港まで）

1才～1尺立方の容積

大人（12才以上）1人につき 60才

小人（3才～11才）" 30才

幼児（2才以下）" 15才

超過運賃は1才につき495円

△ 植物検疫 輸入を禁止しているものは次のとおり

1. ブラジル

- (1) バナナの生植物およびその部分
- (2) サトウキビおよびヘンルウダ科植物の生植物、その部分および種子
- (3) コーヒーのきの生植物、その部分、種子および生果実並びにその他のアカネ科植物の生植物
- (4) カカオの生植物、その部分、種子および生果実
- (5) ワタの生植物および種子（実綿を含む）
- (6) 土および土の附着する生植物
- (7) 有機質肥料

2. アルゼンチン

- (1) 竹類の生植物およびその部分
- (2) トウモロコシおよびジョンソングラスの生植物およびイ

の部分（工業用または包装用に供するものを含む）

(3) モロコシ属、サトウキビ属、チカラシバ属、ブタモロコシ属およびジュズダマ属植物の生植物

(4) ショウブおよびタリヤの生植物およびその部分

(5) バナナの生植物およびその部分

(6) 野菜

(7) バンジロウの生果実

(8) ベニバナワタの種子

(9) ワタの種子 但し、試験研究用は条件付で可

(10) サトウモロコシおよびジョンソングラスの種子

(11) ムラサキウマゴヤシの種子でマラカイトグリーン[®]の1.5%液で染まらないもの。

(12) オリーブの生植物およびその部分

3. パラグアイ

(1) バナナ、コーヒーのき、サトウキビおよびナツメヤシの種子

(2) ワタの種子 但し、試験研究用は条件付で可

4. ボリビア 国際植物防疫条約に加入しているが通報なきため不明
詳細については、事前に植物防疫所に照会すること。

〔植物防疫所〕

◎ 横浜植物防疫所

横浜市中区北仲通5-57 横浜農林合同庁舎内

TEL(211)2299 (国内課)

・札幌支所 札幌市琴似町八軒95 TEL(631)4007

・東京支所 東京都中央区晴海1-1-26

TEL(531)8341-2

- 羽田支所 東京都大田区羽田空港 2-3-1
東京国際空港ビル内 TEL(741)1591
- 出張所 釧路、小樽、室蘭、函館、青森、宮古、塩釜、秋田、酒田、小名浜、千葉、横須賀、川崎、新潟、直江津

◎ 名古屋植物防疫所

名古屋市港区海岸道 5-2 名古屋港湾合同庁舎内
TEL(651)0111~4

- 清水支所 清水市日ノ出町 1-35 清水港湾合同庁舎 TEL(2)3775
- 出張所 伏木(高岡市)、七尾、敦賀、田子の浦(富士市)、蒲郡、小牧(名古屋空港内)、衣浦(半田市)、四日市、西部(愛知県海部郡飛島村)

◎ 神戸植物防疫所 神戸市生田区新港町 3

TEL(33)2384.2386.1350

- 大阪支所 大阪市港区築港 4-10-3
港湾合同庁舎 TEL(571)0801~2
- 広島支所 広島市宇品海岸 3-9 TEL(51)5881
- 坂出支所 坂出市入船町 1-5-32 TEL(6)4108
- 出張所 舞鶴、岸和田、尼崎、伊丹(大阪空港ビル内)兵庫(神戸市兵庫区)、姫路、和歌山、田辺、境港、宇野、水島(倉敷市)、尾道、呉、岩国、小松島、高松、新居浜、今治、松山

◎ 門司植物防疫所 北九州市門司区西海岸通

TEL(32)2809

◦ 鹿児島支所 鹿児島市泉町 18-2-33

鹿児島港湾合同庁舎内 TEL(22)1046

- 出張所 下関、福岡、板付(福岡空港ビル内)、若松、三池、長崎、佐世保、三角、佐伯、鴨池(鹿児島空港ビル内)、名瀬、与論

△動物検疫

植物検疫に比べ、ケースバイ・ケースで処理されることが多いので、事前に動物検疫所に照会すること。

◎ 動物検疫所

横浜市磯子区原町 11-1 TEL(751)5921

- (北海道分室)

札幌市羊ヶ丘1 家畜衛生試験場北海道支場内

TEL(861)5226-7

- 出張所 清水、名瀬

- 東京支所 東京都大田区羽田空港 2-3-1

TEL(743)0266-7

- 出張所 芝浦

- 名古屋支所 名古屋市港区稲永新田字野跡 1110-4

TEL(652)3361

- 出張所 四日市

- 神戸支所 神戸市生田区新港町 2 TEL(39)0064-5

- 出張所 伊丹(大阪空港内)、大阪

- 門司支所 北九州市門司区西海岸通 門司税関庁舎内

TEL(32)3474 1116

- 出張所 福岡、長崎 鹿児島

△為替相場

1. 通貨の呼称

ブラジル Cr\$ クルゼイロ
 アルゼンチン m\$n ベソ
 パラグアイ ₤s. グアラニー
 ボリビア \$b. ベソ・ボリビアーノ

2. 対米ドル相場(45.8.20現在)

ブラジル US\$ 1.00 ~ Cr\$ 4.62
 アルゼンチン US\$ 1.00 ~ m\$n 4.00
 パラグアイ US\$ 1.00 ~ ₤s. 126.00
 ボリビア US\$ 1.00 ~ \$b. 12.00

3. 対邦貨換算

ブラジル Cr\$ 1.00 ~ 78円
 アルゼンチン m\$n 1.00 ~ 90円
 パラグアイ ₤ 1.00 ~ 290円
 ボリビア \$b. 1.00 ~ 30円

4. 対米ドル相場の変遷

ブラジル 昭和43年 1月 Cr\$ 3.20
 44年 2月 " 3.90
 45年 2月 " 4.38
 45年 7月 " 4.62
 アルゼンチン 41年11月 m\$n 2.55
 42年 3月 " 3.50
 45年 6月 " 4.00
 パラグアイ 34年以降 ₤s. 126.一で変動なし
 ボリビア 33年以降 \$b. 12.一で変動なし

△最低賃金

1. ブラジル

昭和45.5.1改正(金額は月額)

主な地域の最低賃金

州名	金額	邦貨換算	備考
サンパウロ(1区)	Cr\$187.20	14,602円	Cr\$1.~78円
"(2区)	" 177.60	13,853 "	
リオ・デ・ジャネイロ(1区)	" 187.20	14,602 "	
"(2区)	" 177.60	13,853 "	
サンタ・カタリーナ(1区)	" 170.40	13,291 "	
"(2区)	" 156.00	12,168 "	
パラナ(1区)	" 170.40	13,291 "	
"(2区)	" 156.00	12,168 "	
リオ・グランデ・ド・スール	" 170.40	13,291 "	
パラ	" 134.40	10,483 "	
グアナバラ	" 187.20	14,602 "	

2. アルゼンチン

昭和45.1.1改正(金額は月額)

※m\$ n 1.~90円

ブエノスアイレス地区 m\$ n 220.~

邦貨換算 19,800円

3. パラグアイ

昭和36年改正(金額は月額)

※Gs. 1.~2.90円

アスンシオン Gs. 7,001.~ 邦貨換算 20,303円

エルカルナシオン " 6,690.~ " 19,401円

農 村 部 〆s . 5, 6 7 0 - 邦貨換算 1 6, 4 4 3 円

4. ポリビア

昭和45.9.9改正(金額は月額)

※\$ b . 1 - ~ 3 0 円

\$ b . 3 0 0 - 邦貨換算 9, 0 0 0 円

△現地の通関状況

昭和44年3月船から45年3月船までの状況を下船港別に取りまとめると次のとおり。

1. ベレン港

- (1) 移住者にふさわしい携行荷物であれば、機械器具類でも1家族または1単身につき1個は無税
- (2) 但し、同一種の物が2個以上ある場合およびD . D . B (DECLARACAO DE BENS) またはR . D . B (RELACAO DE BENS) に記載されていない場合は課税される。
- (3) なお、耕耘機、揚水ポンプ等エンジンを伴う機械類はエンジンを取りはずし、別梱包としていたため、別機械とみなされ課税されているので注意を要する。

主 な 物 品 の 課 税 率

品 名	工業物品税	附課税
家庭用電気製品(テレビ、ラジオ、洗濯機等)	205%	20%
オートバイ	105"	24"
ミシン	105"	5"
発電機、揚水ポンプ	55"	5"
発動機(ヤンマー)	45"	5"
編物器	30"	5"
動力噴霧機	20"	8"
耕耘機	7"	5"

2. サントス港

- (1) ベレン港と同様、カメラ、ラジオ、時計等、高価品が2個以上ある場合、または、ぜいたく品、商品とみなされた場合には課税される。
- (2) また、D・D・Bに記載されていない品物は密輸品とみなされ課税されるので、移住センター入所後の物品追加購入には充分注意を要する。
- (3) 課税率はベレン港の場合とほぼ同様。
- (4) 最近、特にオートバイが問題視され、大部分が当日通関できず、後日の折衝に持ちこされている。

3. フェノスアイレス港

- (1) 計画移住者の場合、法令194号が適用され、適用申請が認められれば、米貨50,000ドル評価額まで免税措置がとられる。

- (2) 一般移住者（公募青年、指名雇用、近親呼寄等）については次のとおり

ア、単身移住者

携行荷物全部の評価額米貨150ドルまで無税（ただし、主として新品を対象）。

イ、家族移住者

上記1,500ドルまで無税（家族4人以内）

ウ、通過移住者も、ア、イ、同様の取扱い。

エ、評価額査定は税関吏によってまちまち。

(3) 一般税関事情

ア、従来、カメラ、映写機、撮影機、トランジスタ・ラジオ、録音機、テレビ、その他電気製品、ミシン、編物器等はすべて課税対象であったが、現在非常に緩和されて

いる。中古なら各々1台あて程度は余り問題とされていない。

イ、苗木、種子、植物類は多量でなければ問題なし。一応植物検査の制度はあるが、適用されることはほとんどない。

ウ、酒類、煙草、香水等は、一応数量に制限はあるが、多量でなければほとんど問題なし。

エ、湯水用等発動機類、オートバイ類は、新品、中古を問わず課税対象となる。特にオートバイは出関までに煩雑な手数を要する。

オ、瀬戸物類、特に新品は数量により厳重に審査。

カ、ワイシャツ等、特定の衣料は多量であれば問題。

ただし、中古衣料は少々量が多くても問題なし。

キ、本人用宝石、時計は多量でなければ問題なし。

ク、日本食品類はほとんど問題なし。

ケ、手荷物、船艙荷物とも、一応、全部内容をチェックされる。

コ、税関吏によっては、規定をたてにチップを要求する者があるが、拒否した場合、規定通りの多額の課税を付されることもあるので、ある程度のチップもやむを得ない場合もある。

4. バラグアイ

(1) 手荷物のみプエノスアイレス港で通関。注意事項は前記同港通関状況参照。

(2) 船艙荷物はトランシット扱としてエンカルナシオンまで別送、同地で通関する。

検査は携行荷物一覧表のチェックと数個の抜き取り検査で

正直な申告をしてあれば問題はない。

ただし、商品とみなされる荷物の携行は避けること。

(3) 自動車

日本で領事査証を取り付けて行けば無税通関可能。

5. ポリビア

(1) バラグアイの場合と同じく、手荷物のみブエノスアイレス港で通関。

(2) 船艙荷物はトランジット扱としてサンタルクスまで別送同地で通関する。

移住者が管轄および生活上必要な携行荷物は、移住協定に基き、全て無税通関されることになっている。

ただし、事前に現地支部が移住センターから送付される携行荷物明細書により無税通関許可を取得するので荷物の申告個数と実際携行個数を必らず一致させておくこと。

△ 事業団直営移住
地診療所診療単
価

項 目	国名 診療所名 (内.外.産科)	ブラジル 第2トメアス-	パラグアイ イグアス, アルトパラナ, フラム共通	ボリビア オキナワ(サンファンは別料金)
初 診 料	料	Cr\$10.- (780円)	♀s・50(145円)	\$b. 5(150円)
再 診 料	料	5.- (390円)	30(87円)	
往 診 料	料	15.- (1,170円)	100(290円)	20(600円)
処 置 料	料	3.- (234円)	創 傷 30~200(87~ 580円)	3(90円)
注 射 料	料	1.50 (117円)	30(87円)	2(60円)
レントゲン	料		単純透視 150(435円)	50(1,500円)
入院 (1日当・食別)	料		キャビネ 250(725円)	
手術	料		大四ツ切 600(1,740円)	
分娩	料		100(290円)	7(210円)
検査	料		盲腸炎 1500~2000(4,350~5,800円)	500(15,000円)
相談	料		正 常 500(1,450円)	100(3,000円)
	料		帝王切開 3,000(8,700円)	5(150円)
	料	3.50(273円)		

△事業団現地融資

1. 農業融資

(1) 貸付の相手方

ア、安定した農業経営の段階に達していない自営農、借地農、分益農または自営農として独立しようとするもの。

イ、上記移住者で構成された農協、農協連その他の農業団体

(2) 貸付金の種類

ア、設備資金 イ、長期運転資金 ウ、短期運転資金

(3) 貸付金額

事業計画、資金計画、自己資金調達能力等勘案……必要金額の範囲

※貸付金残高限度 設備、長期合せて150万円相当額、
短期30万円相当額

(4) 自己資金の調達

所要資金総額の2割は自己資金

(5) 貸付通貨

ア、ブラジル……現地通貨

イ、西語地域……米貨基準条項付現地通貨

(6) 貸付金利率

ア、ブラジル……年12%

イ、西語地域……年5%

(7) 貸付期間および償還方法

ア、設備資金、長期運転資金は8年以内（特別の資金用途の場合は9年）の割賦償還または一時償還。4年以内の据置期間（期間中利払）を設けることができる。

イ、短期運転資金の貸付は、1年6ヶ月以内の割賦償還または一時償還

(8) 延滞損害金

ア、ブラジル……………年13%

イ、西語地域……………年14.6%

(9) 担保および保証人

両方ともとるのが原則

(10) 天災等緊急時の特例

天災または動乱、暴動等の事変により直接営農上重大な被害を受けた移住者の営農復旧のため、資金の貸付が緊急不可と認められる場合、30万円相当額を超えない範囲で資金を貸付けることができる。

2. 小工業融資

(1) 貸付の相手方

相手国の製造業の発展に寄与する事業を営んでいる移住者で、事業設立後1年以上経過し業況順調に推移しているものであって、事業資金の調達について、事業団のほか現地金融機関あるいは親会社等から現に資金援助を受けているか、あるいは受けることが確実と認められる者

(2) 事業設立1年未満の者および今後事業をはじめる者にも融資できるよう近々改訂の予定。

(2) 貸付金の種類

ア、設備資金 ……イ、短期運転資金

(3) 貸付金残高の限度

ア、設備資金180万円相当額

イ、短期運転資金90万円相当額

但し、貸付金残高の合計は180万円相当額を超えることができない。

(4) 自己資金の調達

所要資金総額の2割は自己資金

(5) 貸付金利率

年14%…ブラジル、 6%…西語地域

(6) 貸付の期間

ア、設備資金 3年以内 原則として据置を認めない。

イ、短期運転資金 1年以内

(7) 延滞損害金

現地金融機関の行なう同種貸付の場合を下廻らない水準で定める。

(8) 担保および保証人

両方とも必要

(9) 担保掛目

評価額の6割

△ 現地金融機関の利用

現在、移住者が主に利用している現地金融機関

※ 利率は年利

1. ブラジル

(1) ベレン支部管内

ベレン市在の次の銀行を利用

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
ブラジル銀行	営農資金	10ヶ月～12ヶ月	12%	貸付額は借入者の資産状況保証力などで決定
	ビメンタ新植	2年～3年	"	
	機械購入	3年	"	
アマゾニア銀行	独立、ビメンタ新植、機械購入設備	4年～6年	12% "	ブラジル銀行が取扱わない長期貸付(独立など)に貸付ける。

(2) サンパウロ支部管内

金融機関名	種別	貸付金額	利率	備考
ブラジル銀行	営農資金	1年～1年半	12%	各主要都市に支店
サンパウロ州立銀行			#	" "
南米銀行	機械購入	3年～4年	"	ある程度の流通のある者を対象
東山銀行			"	
住友銀行			"	
				店舗サンパウロ市

(3) 参考事項

- ア、営農資金（短期）は農作物の作付状況に応じて融資。
- イ、機械購入資金は購入価格の80%程度の融資。
- ウ、自分の土地（地券）か借地（借地契約書）でなければ融資が受けられない（借地契約で融資を受ける場合には、地主の承諾が必要）。
- エ、土地購入代金の融資はなし
- オ、利率は手続費用その他で実質的には15%～18%となる。

2. アルゼンチン

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
ナシオン銀行	営農資金	180日	15%	作物別作付5has分まで 限度額約100,000ペソ
勸業銀行	機械購入	3年～5年	15%	購入代金の60%まで

※ 利率は、手続費用その他で実質的に18%程度となる。

3. パラグアイ

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
勸業銀行	営農資金	生産物販売后 60日	9%	180日未満は12% 購入代金の60%まで
	機械購入	7年	"	
	養鶏施設 養豚	10年	"	
	牧畜 農産加工			
	土地改良 永年 作、植林	15年	"	
スペイン 銀行	農業 酪農 養鶏 養豚 牧畜 工業 商業 商その他	1年6ヶ月	180日以上 9% 10% 12%	180日未満は12%

各移住地の利用支店

移住地	勸業銀行	移住地からの距離	スペイン銀行	移住地からの距離
イグアス	ストロエスネル 支店	40Km	—	—
アルトバラナ	オエナウ支店	40Km	オブリガード支店	45Km
フラム	エンカルナシオン 支店	70Km	エンカルナシオン 支店	70Km
チャベス	"	40Km	"	40Km
アマンバイ	ベドロ・ファン・ カバレイロ支店	30Km	ベドロ・ファン・ カバレイロ支店	30Km

4. ボリビア

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
農業銀行	営農資金	1年半	12%	※利率は、手続費用その他で 実質的には15%程度になる オキナワ第3移住地の管轄はワ ルネス支店(移住地より約60km)
	機械購入	8年	"	

△度 量 衡 (南米慣習法)

1. 長 さ	1 バ ー ラ (VARA)	= 8 6.6 cm (アルゼンチン)
	"	= 1.1 m (ブラジル)
	1 ピ エ (PIE)	= 3 0.4 7 9 cm (ドミニカ)
	"	= 2 8.8 5 cm (パラグアイ)
	1 ペ (PE)	= 3 2.9 cm (パラグアイ)
	1 レ グ ア (LEGUA)	= 5.2 Km (アルゼンチン)
	"	= 4.3 3 Km (パラグアイ)
	"	= 6.6 Km (ブラジル)
	"	= 5.5 7 Km (ボリビア)

2. 面 積 1 アルケール・パウリスタ

(ALQUEIRE PAULISTA)

= 2.4 2 ha

(サンパウロ, パラナ, リオ・グランデ・ド・スール)

1 アルケール・ミネイロ

(ALQUEIRE MINEIRO)

= 4.8 4 ha

(ミナスジェライス, リオ, ゴヤス)

1 クァドラ (QUADRA) = 1.7 4 2 4 ha

(リオ・グランデ・ド・スール)

" = 1.2 1 ha (パライバ)

" = 4.8 4 ha (マラニオン)

1 タレア (TAREA) = 6 2 8.8 6 3 m² (ドミニカ)

1 タレファ (TAREFA) = 4, 3 5 6 m² (パイア)

" = 3, 2 0 5 m² (ノルデステ)

" = 9 6 8 m²

(リオ・グランデ)

MEMORANDUM

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent and reliable data collection processes to support informed decision-making.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management and analysis. It discusses how modern software solutions can streamline data collection, storage, and reporting, thereby improving efficiency and accuracy.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data quality, security, and privacy. It provides strategies to mitigate these risks and ensure that data is used responsibly and ethically.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the importance of ongoing monitoring and evaluation to ensure that data management practices remain effective and aligned with the organization's goals.

6. The sixth part of the document provides a detailed overview of the data collection process, including the identification of data sources, the design of data collection instruments, and the implementation of data collection procedures.

7. The seventh part of the document discusses the importance of data quality and the various factors that can affect data quality, such as measurement error, non-response, and data entry errors.

8. The eighth part of the document explores the different methods of data analysis, including descriptive statistics, inferential statistics, and regression analysis, and their applications in various fields.

9. The ninth part of the document focuses on the use of data in decision-making, highlighting the benefits of data-driven decision-making and the challenges of interpreting data correctly.

10. The tenth part of the document discusses the ethical implications of data collection and analysis, emphasizing the need for transparency, informed consent, and data protection measures.

11. The eleventh part of the document provides a comprehensive overview of the data management process, from data collection to data storage, data backup, and data recovery.

12. The twelfth part of the document discusses the importance of data security and the various measures that can be taken to protect data from unauthorized access, loss, and theft.

13. The thirteenth part of the document focuses on the role of data in business operations, highlighting how data can be used to improve efficiency, reduce costs, and increase revenue.

14. The fourteenth part of the document discusses the challenges of data integration and the various strategies that can be used to integrate data from different sources and systems.

15. The fifteenth part of the document provides a detailed overview of the data analysis process, including the selection of data, the cleaning of data, and the application of statistical models.

16. The sixteenth part of the document discusses the importance of data visualization and the various tools and techniques that can be used to create clear and effective data visualizations.

17. The seventeenth part of the document focuses on the use of data in marketing, highlighting how data can be used to understand customer behavior, identify marketing opportunities, and evaluate marketing campaigns.

18. The eighteenth part of the document discusses the challenges of data privacy and the various measures that can be taken to protect personal data and ensure compliance with data protection regulations.

19. The nineteenth part of the document provides a comprehensive overview of the data management process, from data collection to data storage, data backup, and data recovery.

20. The twentieth part of the document discusses the importance of data security and the various measures that can be taken to protect data from unauthorized access, loss, and theft.

21. The twenty-first part of the document focuses on the role of data in business operations, highlighting how data can be used to improve efficiency, reduce costs, and increase revenue.

22. The twenty-second part of the document discusses the challenges of data integration and the various strategies that can be used to integrate data from different sources and systems.

23. The twenty-third part of the document provides a detailed overview of the data analysis process, including the selection of data, the cleaning of data, and the application of statistical models.